

株式会社
セブン銀行

発行: 2015年7月
株式会社セブン銀行 企画部 CSR・広報室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービルディング
TEL 03-3211-3041

当社に関するお問合せ先

■ テレホンセンター

- セブン銀行口座をお持ちのお客さま
フリーコール 0088-21-1189 または 03-5610-7730 (有料)
- セブン銀行口座をお持ちでないお客さま
☎ 0120-77-1179

受付時間: 8時～21時 / 年中無休

※カード紛失などの理由による口座の利用停止については、
24時間受付しています。

■ セブン銀行WEBサイトアドレス
<http://www.sevenbank.co.jp/>



【当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 月～金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間 9:00～17:00

このディスクロージャー誌は色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮して作られています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読み間違えにくいデザインの文字を採用しています。



有害な廃液の出ない「水なし印刷」を採用しています。印刷物1部当たりの製造・流通・破棄に要するCO₂排出量1,196g-CO₂eqを東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。



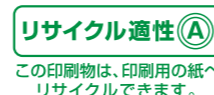
有害な有機溶剤を植物油などにおきかえ、その含有量を1%未満に抑えたインキを使用しています。



FSC®(森林管理協議会)が「環境保全・社会的な利益などの面で適切に管理されている」と認められた森林の木材を使った用紙を使用しています。



この印刷物は、リサイクルを阻害しない資材だけを使用しており、再び印刷用の紙へリサイクルできます。



(社)日本印刷産業連合会の環境基準であるグリーンプリンティング認定を受けた印刷工場です。



みんなのATM。
みんなのセブン銀行

ディスクロージャー誌 **2015**
2014年4月1日～2015年3月31日





みんなのATM。 みんなのセブン銀行

ディスクロージャー誌 **2015**
2014年4月1日～2015年3月31日

ごあいさつ P2
取締役及び監査役 P3
社長インタビュー P5
セブン銀行の判断基準・行動基準 P7
セブン銀行の事業(主要な業務の内容) P9

社会のニーズや課題に向き合う P11

■ 身近で便利なサービスの提供

全国で使えるATM P15
さまざまな生活シーンで P17
共存共栄のビジネス P18
全国の金融機関などと提携 P19
便利なATM機能 P21
おサイフがわりの口座 P23
対面によるサービスの提供 P24
売上入金サービスの提供 P24

■ だれもが暮らしやすい社会の実現

多様なニーズに対応 P25

■ 海外からのお客さまへのおもてなし

海外発行カードが使えるATM P27
ビジット・ジャパンを応援 P27
ATMの機能向上 P28
認知度向上に向けた取り組み P28

■ 安心してご利用できる環境の整備

セブン銀行のシステムネットワーク P29
金融犯罪への対応 P31

■ 環境負荷の低減

ATMの省エネ対策/現金輸送回数の削減 等 P32

■ ステークホルダーとの関係強化

お客さまの声を活かした改善 P33
株主や投資家の皆さまとの対話 P35
社会とのコミュニケーション P36
働きがいのある職場作り P39
「CSR基本方針」に基づく主な活動 P41

■ 資料編

経営成績 P44
企業集団の状況 P49
経営方針 P50
財務データ等 P51
その他の財務等情報 P70
コーポレート・ガバナンスの状況 P91
リスク管理の取り組み P94
コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み P96
会社概要等 P97
主要データ P99
沿革 P101

発行にあたって

■ 主な報告内容
2014年度の事業活動と今後の取り組み及び、
2014年度決算発表項目を中心に記載しています。

■ 報告対象期間
原則2014年4月1日～2015年3月31日

■ 報告対象分野
当社の事業・サービス、社会的責任(CSR)、財務関連情報について
開示・報告しています。

※ 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー
(情報開示)資料です。
くわしい開示項目は43ページをご覧ください。

■ 発行日
今回の発行(ディスクロージャー誌2015)2015年7月
次回の発行(中間ディスクロージャー誌2015)2016年1月(予定)

ごあいさつ

いつもセブン銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2001年にATMサービスを主とする銀行として誕生したセブン銀行は、常にお客さまの立場に立ち「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスの提供に努めてまいりました。おかげさまで開業から15年目の現在では、1日200万人を超えるお客さまにご利用いただいています。

2014年に日本を訪れた外国人旅行客数は1,300万人を超え、今後はさらに増えていく見通しです。日本では海外で発行されたキャッシュカード・クレジットカードなどを利用できるATMが限定されていますが、セブン銀行のATMは海外発行カードで日本円を引出すことができるためとても喜ばれています。今後も、空港・駅・商業施設・観光地など、必要とされる場所へのATM設置や、より多くの方々に知っていただくための取り組みを強化し、お客さまの利便性向上と経済活性化に貢献していきたく考えています。

これらの取り組みと並行して、災害時の業務継続についても態勢を整えています。2014年度は、首都圏に災害が発生したという想定で、優先して

継続すべき業務を大阪の拠点のみで実施する大規模な訓練を実施しました。また、東日本大震災の後、セブン銀行はATMの営業再開に相応の時間が必要な地域へ3台の移動ATM車両を派遣し、被災地のお客さまの生活を支援しましたが、そこで寄せられた多くの声を参考に、さらに使いやすく場所を選ばずサービスを提供できる新移動ATM車両を新たに導入しました。

私たちは、事業を継続・発展させていくために、すべてのステークホルダーに対してCSR(企業の社会的責任)を果たしていくことが必要不可欠であると認識しており、お客さまへ安全かつ効率的な決済インフラを提供し続けることこそが、私たちの果たすべき最も重要な責任だと考えています。

これからも、皆さまの期待と信頼に応えるため、常にお客さまの立場でニーズを把握し、ATMサービスを中心とした金融商品・金融サービスを「より便利に、より身近に」していくため、誠実に努力を続けてまいります。当社にかかわるすべての皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2015年7月



代表取締役会長
安斎 隆



代表取締役社長
二子石 謙輔

取締役及び監査役



後列左より

取締役常務執行役員
大泉 琢

取締役常務執行役員
石黒 和彦

取締役専務執行役員
舟竹 泰昭

取締役
翁 百合

取締役副会長執行役員
若杉 正敏

取締役
清水 明彦

常勤監査役
池田 俊明

常勤監査役
平井 勇

前列左より

取締役
大橋 周治

取締役
宮崎 裕子

取締役
大橋 洋治

代表取締役会長
安斎 隆

代表取締役社長
二子石 謙輔

監査役
片田 哲也

監査役
牛尾 奈緒美

監査役
松尾 邦弘



Q1 2014年度を振り返り、社長ご自身の評価をお聞かせください。

A1 2014年度は、ATM台数が21,000台を超え、総利用件数も順調に伸長しました。また、海外送金や個人ローンなどの口座関連サービスも拡大することができました。

2014年度は、セブン-イレブンの新規出店が進んだことや、空港や駅などをはじめとしたグループ外への設置を積極的に推進したことから、ATM台数は21,056台、総利用件数も743百万件と伸長しました。グループ外への設置が進んだ背景には、加速するインバウンド需要があります。当社では、2007年から海外発行カードサービスを開始しており、当初はなかなか認知が進まない状況でしたが、近年の外国人旅行客の増加に伴ない利用者が急速に増加しています。現在4言語に対応し、24時間安心して、海外発行カードで日本円を引出せる当社のATMは外国人旅行客にとっても喜ばれています。さらに、2015年12月より対応言語を12言語に拡充する予定です。

また、海外送金や個人ローンといった口座関連サービスの

分野も拡大することができました。特に海外送金サービスの伸長は著しく、日本で働く外国人の方々が増加する傾向にあることから、今後ますます利用が増えていくことが見込まれます。現在は、当社の収入のうち、約93%がATM事業を通じた銀行などからの手数料収入となっていますが、こうした口座関連サービスによる収入も年々拡大しています。今後はこの比率をさらに高めていきたいと考えています。

そのほか、2014年度は、他の金融機関から事務を受託する会社を6月に設立したほか、2012年に買収した米子会社のFCTIや、2014年にインドネシアに設立した合弁会社ATMiにおいて、基盤構築を目指した取り組みを進め、国内外であらゆるサービスを進展させることができました。

Q2 基幹事業であるATM事業の将来性について、どう考えていますか。

A2 今後も台数のシェアを拡大していける余地は十分ありますし、現金取引以外のサービスも提供していきますので、ATM事業はまだまだ成長すると考えています。

電子マネーやデビットサービスなど現金以外の決済手段の利用が広がりがつつあります。この傾向はある程度進むと思いますが、日本では欧米諸国に比べて、現金への需要が強いことも事実です。その背景には、現金を持ち歩いて

安全で、使う場面も非常に多いことがあります。また、消費者にとって便利な生活手段となっているコンビニにATMが設置され、24時間いつでも入手できる環境が整備されていることもあるでしょう。

当社としては、そうした現金に対するお客さまや社会のニーズに応じていく大きな役割があると考えています。引き続きサービスの向上や、運営コストを下げる努力をしていくことにより、シェアを拡大していきたいと考えています。

一方で、すでに海外送金や電子マネーチャージなどで便利に使っていただいているように、現金取引以外のサー

ビスにもATMは利用されています。つまり、当社ではATMが現金を引出す道具だという観念から離れ、お客さまにリテール金融サービスを提供する手段だと位置付けているのです。こう考えれば、ATM事業の展開にあたってやるべきことはまだまだあり、これから成長を続けていけると考えています。

Q3 今後の取り組み方針を教えてください。

A3 これからも持続的な成長と発展を目指し、収益構造に厚みを持たせていきます。

当社の持続的な成長を実現するためには、「ATM事業のさらなる強化」「金融サービス事業の深耕」「海外事業及び新規事業への取り組み」などにより収益構造に厚みを持たせることが重要な課題です。

ATM事業では、引き続きグループ内外への設置を積極的に進める一方、お客さまに安心して便利にご利用いただけるように、サービスを強化していきます。

金融サービス事業では、セブン銀行口座の利便性の向上を図るとともに、近年の「決済」分野でのさまざまな変化に対応した独自商品の開発にも取り組んでいきます。

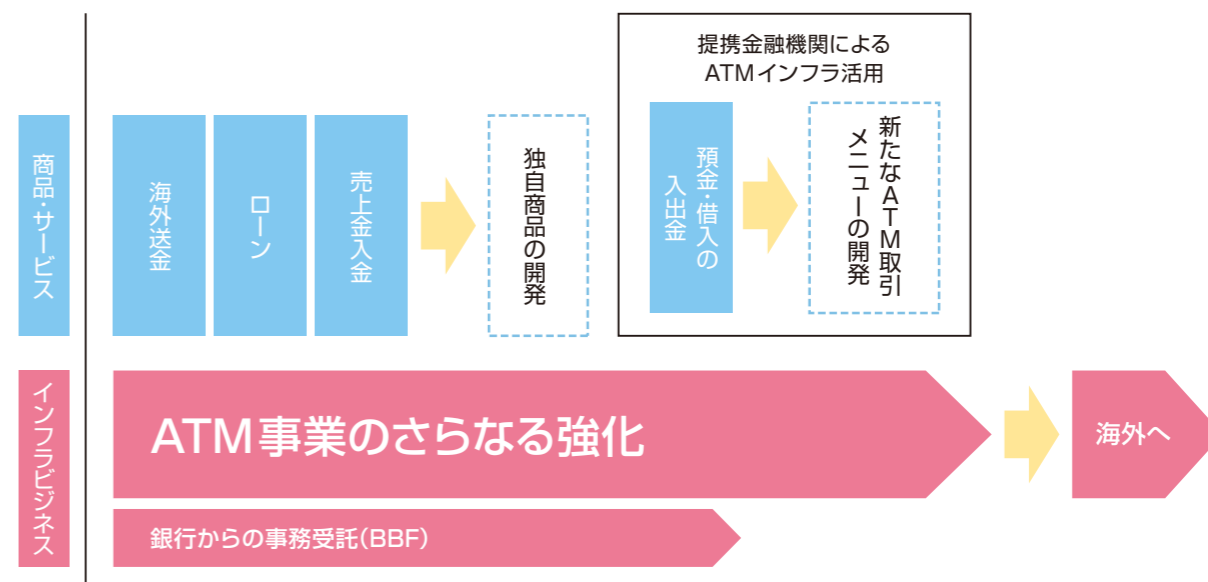
海外事業では、国内のATM事業の経験を活かしつつ、現地の事情に合った新しいATM事業を展開していきます。米子会社のFCTIは、2017年7月以降、米国内のセブン-イレブン店舗に順次ATMを設置していく予定です。将来は、

国内のATM事業とノウハウを共有しながら、シナジー効果を生み出せるように進めてまいります。インドネシアの子会社ATMiも、2015年夏より、ATMサービスの提供を開始する予定です。

新事業については、事務受託会社バンク・ビジネスファクトリー (BBF) を2014年度に設立しましたが、信用と実績を重ねながら、受託先の拡大を目指してまいります。

当社は、創業以来、セブン-イレブンをはじめとするグループ会社にATMを設置し、お客さまのニーズに合わせたサービスを提供することで成長してきました。これからも持続的な成長と発展を目指し、「リテール」「決済」「グローバル」の各分野で事業の拡大に努め、皆さまのご期待に応えてまいります。

● 持続的な成長と発展を目指し、収益構造に厚みを持たせていきます



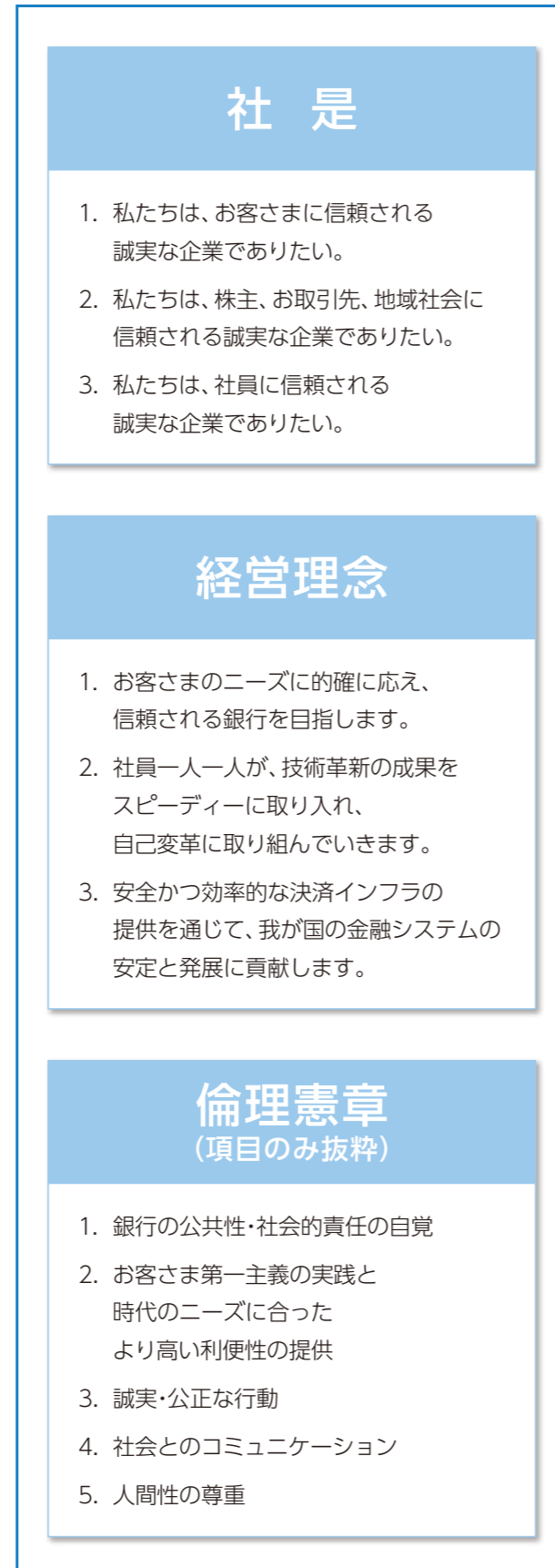
2015年7月

セブン銀行の 判断基準・ 行動基準

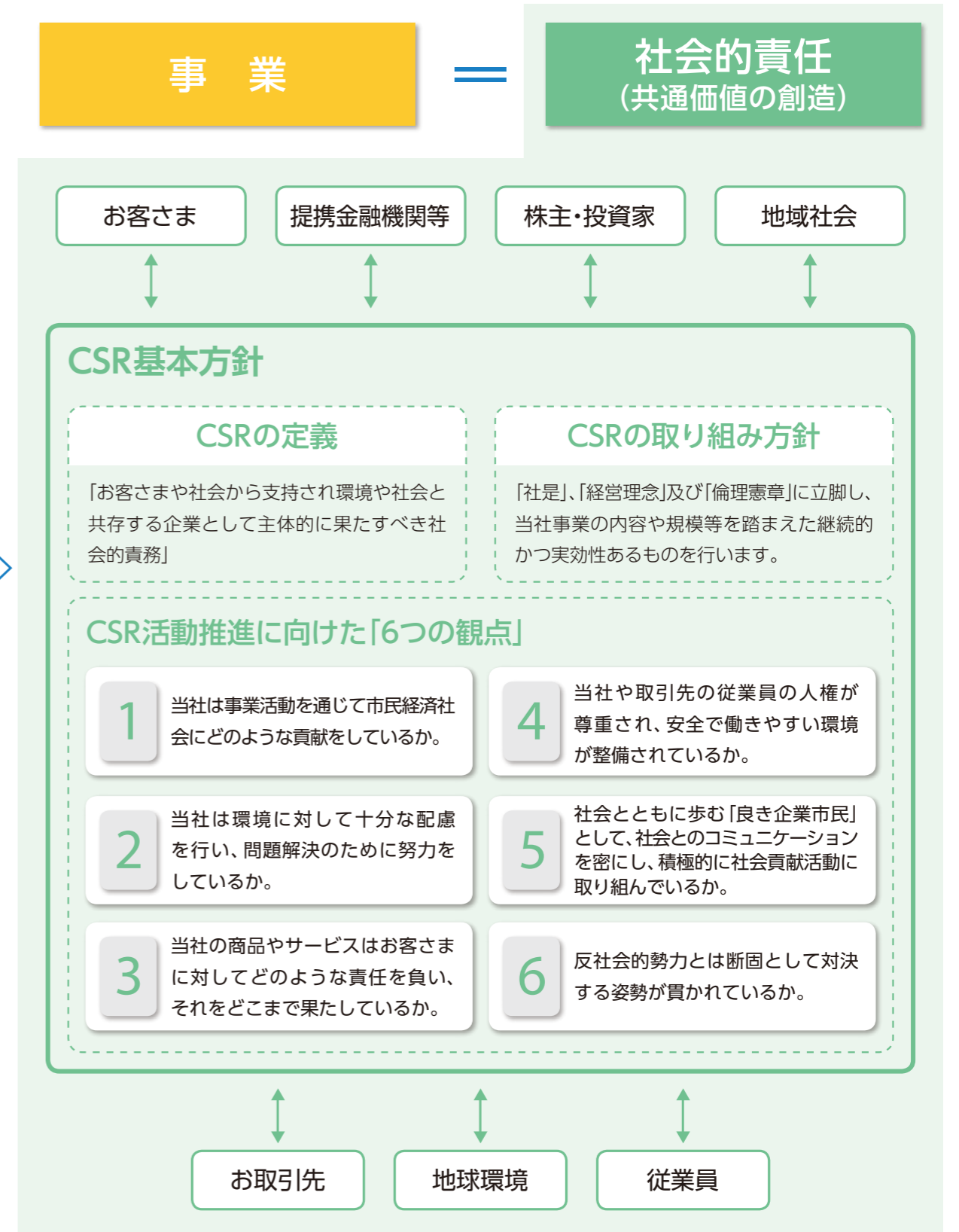
セブン銀行では、創業時より「社是」「経営理念」「倫理憲章」を大切にしてきました。これらが私たちのすべての判断基準・行動基準の根幹となっています。

また、さまざまなステークホルダーの皆さまとともに持続的に成長していくためにセブン銀行のCSRを定義し、「CSRの取り組み方針」のもと、「6つの観点」で点検・評価しながら、さまざまな取り組みを行っています。

すべての判断基準・行動基準の根幹



事業活動を通じて、お客さまに安心かつ効率的な
決済インフラを提供し続けることこそが、
最も重要な社会的責任と認識しています。



セブン銀行の事業 | 主要な業務の内容

セブン銀行は原則24時間365日止まらないATMネットワークをベースとした金融サービスを通じて、提携金融機関とともに「新しい便利さ」を創造しています。事業の柱である「ATMサービス」では、全国に21,000台以上あるセブン銀行ATMで、590社以上の提携金融機関などのカードを使って入出金や振込を

行うことができます。「口座サービス」では、セブン銀行ATMをはじめパソコン、スマートフォン、携帯電話からも、普通預金・定期預金・ローンサービス・海外送金サービスなどをご利用いただける便利な口座を提供しています。また、お客さまとの接点として首都圏や名古屋、福岡などに有人店舗を設置しています。



全国の提携金融機関などとの「共存型ビジネスモデル」を構築
 ● ATM利用提携
 ● ATM運営・管理の一括受託
 ● 銀行代理業務

いつでも、
どこでも、
必要なときに
ATMを使いたい

だれもが
生活しやすい
社会になって
ほしい

初めての日本旅行。
どこへ行ったら
日本円が
おろせるんだらう

地球環境を
守るために、
みんなが
努力すべきだ

企業が
社会の一員として
できることが
あるんじゃない？

セブン銀行は社会のニーズや課題に 向き合い続けます

セブン銀行は「セブン-イレブンにATMがあったらいいのに……」
というお客さまのニーズをふまえて生まれました。
お客さまのいちばん近くでサービスを提供している銀行だからこそ、
常にお客さまの立場で社会のニーズや課題に向き合い続けています。

災害など
緊急時こそ、
すぐに現金が
必要なのに

事業活動を通じ、 社会の期待と信頼に応えます

社会のニーズや課題に対し、セブン銀行の従業員一人ひとりが自分たちのやるべきことを考え、高い志とチャレンジ精神をもって取り組んでいます。

身近で便利な サービスの提供

P15

営業推進部
ATM営業担当



全国のセブン-イレブンやイトーヨーカドーのほか、駅・空港・高速道路サービスエリアなどに、原則24時間365日お使いいただけるATMを設置しています。どのカードをお持ちのお客さまでもセブン銀行ATMをご利用いただけるよう、全国の金融機関などとの提携を進めています。

だれもが 暮らしやすい 社会の実現

P25

ATMソリューション部
ATM開発担当



すべてのお客さまに快適にご利用いただけるようATM機能・サービスを日々進化させています。たとえば、視覚障がいのあるお客さまには、音声案内とインターホンのボタンでATMを操作していただける「音声ガイドサービス」をご提供しています。

海外からの お客さまへの おもてなし

P27

業務推進部
提携推進担当



セブン銀行ATMでは海外で発行されたキャッシュカード・クレジットカードなどで日本円を引出すことができます。ATM画面や明細票なども4言語対応（2015年12月より、12言語対応に拡充予定）とし、外国人の方でも安心してご利用できるようにしています。

安心して ご利用できる 環境の整備

P29

システム部
システム運用センター



常に止まらないサービスをご提供できるよう、システム拠点を東西2カ所に設置しています。また、金融犯罪を未然に防止するために、不審な取引のモニタリングやATMに取り付けられた不審物のチェックなどを行っています。

環境負荷の 低減

P32

ATM業務管理部
ATM業務管理担当



従来のATMに対して消費電力を約48%削減した第3世代ATMの導入や、廃棄するATMの再資源化を推進しています。

お客さまからいただいたご意見やご要望は社内でも共有し、商品、サービスの改善に活かしています。また、次代を担う子どもたちの育成支援やボランティア活動なども積極的に行っています。

ステークホルダー との関係強化

P33

お客さまサービス部
テレホンセンター



身近で便利なサービスの提供

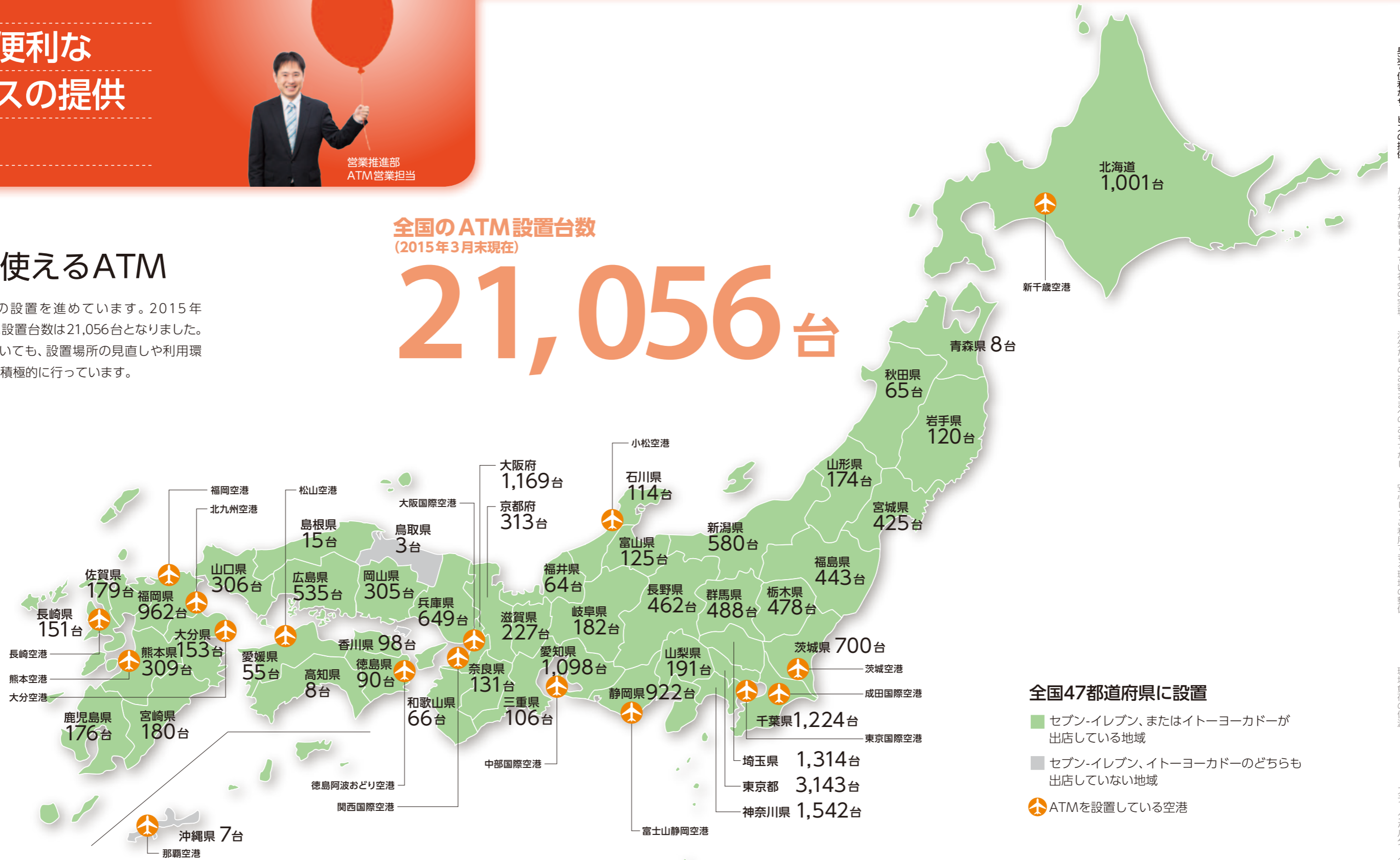


全国で使えるATM

全国各地でATMの設置を進めています。2015年3月末現在で、ATM設置台数は21,056台となりました。設置後のATMについても、設置場所の見直しや利用環境をふまえた改善を積極的に行っています。

全国のATM設置台数
(2015年3月末現在)

21,056台



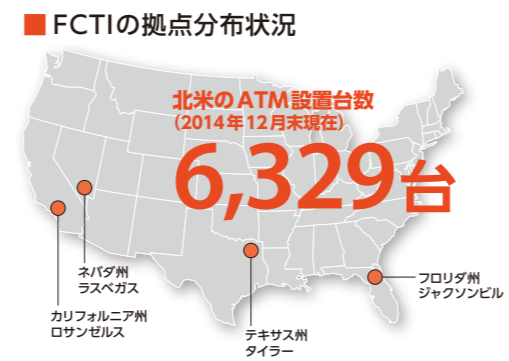
全国47都道府県に設置

- セブン-イレブン、またはイトーヨーカドーが
出店している地域
- セブン-イレブン、イトーヨーカドーのどちらも
出店していない地域
- ✈️ ATMを設置している空港

海外のATM事業

米国子会社FCTI

2015年7月に米国完全子会社Financial Consulting & Trading International, Inc. (略称: FCTI) が7-Eleven, Inc.との間で、米国内のセブン-イレブン店舗へのATM設置について、契約を締結しました。2017年7月より、順次ATMを設置していく予定です。



インドネシア合併会社ATMi

インドネシアのPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (略称: ATMi) は、ホテル、オフィスビルへのATM設置に向けて準備を進めています。2015年夏よりATMサービスの提供を開始する予定です。



身近で便利なサービスの提供
だれもが暮らしやすい社会の実現
海外からのお客様さまへのおもてなし
安心して利用できる環境の整備
環境負荷の低減
ステークホルダーとの関係強化
資料編

|| さまざまな生活シーンで

お客さまが必要とされたとき、すぐにセブン銀行ATMをご利用いただけるよう、セブン-イレブンやイトーヨーカドーなどのセブン&アイHLDGS.グループの店舗のほか、

ショッピングセンターや駅、空港、高速道路サービスエリア、オフィスビルなど、さまざまな場所にATMを設置しています。



セブン-イレブンで
18,782台 (ATM複数台設置店舗1,244店
ご利用の多い店舗にはATMを増設しています)



その他のグループ内店舗で
553台



グループ外の商業施設で
749台



金融機関の店舗で
538台



駅・駅ビルで
166台



サービスエリア・パーキングエリアで
53台



空港で
39台



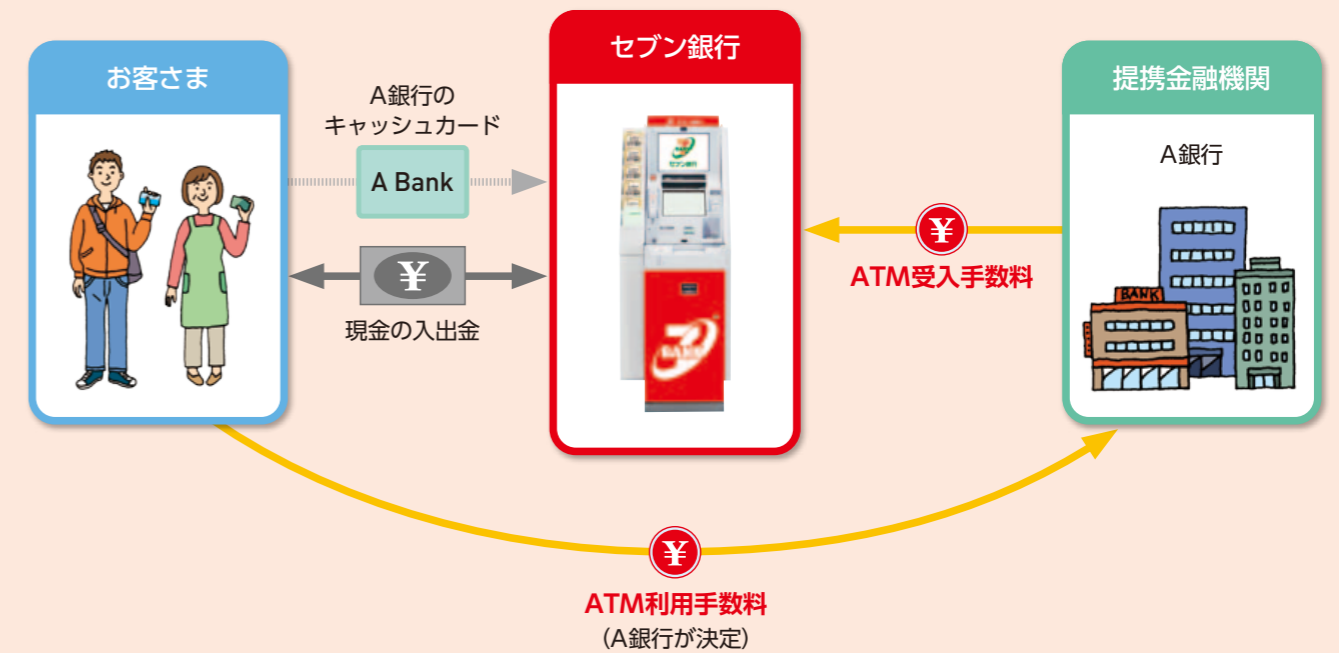
その他のグループ外施設で
176台

|| 共存共栄のビジネス

ATMをご利用されるお客さまにいつでも、どこでも、だれでも、安心して使えるATMサービスを提供すると同時に、提携金融機関にもコスト面やお客さまへのサー

ビス面でさまざまなメリットを提供しています。セブン銀行と提携金融機関は、共存共栄のユニークなビジネスモデルを構築しています。

■ ATMサービスのビジネスモデル (提携金融機関が銀行の場合)



お客さまのメリット

- 時間・場所の利便性
 - 原則24時間365日いつでもご利用いただけます
 - 出張や旅行の際などに多額の現金を持ち歩かなくて済みます
 - 全国どのATMでも同じサービスが受けられます
- 安心・安全
 - セブン-イレブンなど明るい店舗内に設置されているATMが多く、夜間のご利用も安心です

提携金融機関 (A銀行) のメリット

- 自行ATMのようなコストをかけずに、年中無休のATMを全国に展開できます
- 自行ATMとして活用できます
 - お客さまからいただくATM利用手数料はそれぞれの銀行が決定できます
 - 自行ATMと同じ画面を表示できます

さらに

- セブン銀行ATMを活用した営業戦略が立てられます

全国の金融機関などと提携

お客さまがお持ちのどのカードもご利用いただけるよう、各種金融機関などと提携を進めています。2015年3月末現在で、提携金融機関等数は594社となりました。

▶ 預貯金取扱提携金融機関

銀行 本店所在地別

- 北海道・東北地方**
 - 北洋銀行 北海道銀行 青森銀行 みちのく銀行 岩手銀行 東北銀行
 - 北日本銀行 七十七銀行 仙台銀行 秋田銀行 北都銀行 山形銀行
 - きらやか銀行 荘内銀行 東邦銀行 福島銀行 大東銀行
- 関東地方**
 - 三菱東京UFJ銀行 三井住友銀行 MIZUHO みずほ銀行 埼玉りそな銀行 常陽銀行 筑波銀行
 - 足利銀行 栃木銀行 群馬銀行 TOWA 東和銀行 武蔵野銀行 千葉銀行
 - 千葉興業銀行 京葉銀行 東京都民銀行 東京スター銀行 八千代銀行 東日本銀行
 - 横浜銀行 神奈川銀行 新生銀行 楽天銀行 citibank 新銀行東京
 - ジャパンネット銀行 ソニー銀行 住信SBIネット銀行 SBI Sumishin Net Bank 三井住友信託銀行 じぶん銀行 三菱UFJ信託銀行
 - SBJ銀行 オリックス銀行 ゆうちょ銀行
- 中部地方**
 - ホクゲン 第四銀行 大光銀行 北陸銀行 富山銀行 富山第一銀行
 - 北國銀行 福井銀行 福邦銀行 山梨中央銀行 八十二銀行 長野銀行
 - 十六銀行 OKB 大垣共立銀行 静岡銀行 スルガ銀行 清水銀行 静岡中央銀行
 - 名古屋銀行 愛知銀行 中京銀行
- 近畿地方**
 - りそな銀行 百五銀行 三重銀行 第三銀行 滋賀銀行 京都銀行
 - 近畿大阪銀行 池田泉州銀行 関西アーバン銀行 みなと銀行 但馬銀行 南都銀行
 - 紀陽銀行
- 中国・四国地方**
 - 鳥取銀行 山陰合同銀行 SHIMANE 島根銀行 中国銀行 BANK トマト銀行 広島銀行
 - もみじ銀行 山口銀行 SAIKYO 西京銀行 阿波銀行 徳島銀行 百十四銀行
 - 香川銀行 伊予銀行 愛媛銀行 四国銀行 高知銀行

- 九州・沖縄地方**
 - 福岡銀行 筑邦銀行 北九州銀行 西日本シティ銀行 福岡中央銀行 佐賀銀行
 - 佐賀共栄銀行 親和銀行 18bank 十八銀行 長崎銀行 肥後銀行 熊本銀行
 - 大分銀行 豊和銀行 宮崎銀行 宮崎太陽銀行 南日本銀行 沖縄銀行

- 外国銀行**
 - BANCO DO BRASIL WOORI BANK KEB 韓国外換銀行

信用金庫 (262の信用金庫) 信用組合 (131の信用組合) 労働金庫 (13の労働金庫) JAバンク JFマリンバンク 商工組合中央金庫

信用金庫 信用組合 三つさきん JAバンク JFマリンバンク 商工中金

▶ その他提携金融機関等

証券会社

野村証券 SMBC日興証券 SBI証券 マネックス証券 東洋証券 みずほ証券

岡三証券 SMBCフレンド証券 大和証券 Daiwa Securities 高木証券 三菱UFJモルガンスタンレー証券

生命保険会社

第一生命 住友生命 太陽生命 三井生命 NISSAY フコク生命

朝日生命 明治安田生命

クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社

IV CARD JCB VISA UC DIC 信販 信販クラブインターナショナル Orico ORIX オリックスクレジット JACCS Cofco

Life CARD 楽天カード NC ネットカード 信販カード TSB TOP AEON SAISON CARD INTERNATIONAL AU 全日空 you me

プロミス アイフル 信販 ファクトリーカード ネットバンク IZC S-COART OC 信販 信販カード NC モデルバンク Y? アコム

プロミス アイフル 信販 ファクトリーカード ネットバンク IZC S-COART OC 信販 信販カード NC モデルバンク Y? アコム

※ マークが同じでも、ご利用いただけないカードがあります。

▶ 提携ネットワーク

海外発行カード(国際ブランド)

VISA PLUS MasterCard Maestro Cirrus JCB UnionPay DISCOVER 信販クラブインターナショナル

※ マークが同じでも、ご利用いただけないカードがあります。
2015年7月1日現在

提携銀行からの事務受託

事務受託業務を行う子会社、株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、銀行事務運営のノウハウを活かし、安全かつ品質の高いオペレーションサービスを提供しています。2015年7月現在、セブン銀行を含め5行から銀行事務を受託しています。

BBF
セブン銀行の100%子会社
バンク・ビジネスファクトリー

身近で便利なサービスの提供
だれもが暮らしやすい社会の実現
海外からのお客さまへのおもてなし
安心して利用できる環境の整備
環境負荷の低減
ステークホルダーとの関係強化
資料編

II 便利なATM機能

セブン銀行ATMは、いつでも問題なくご利用いただけるだけでなく、だれもが使いやすく、安心できるものであることを目指しています。独自の工夫やこだわりが込

められた第3世代ATMは、2014年度末までに17,603台の導入を完了、2016年度にはすべての入替を完了する予定です。



安心と安全の確保

A 記録用カメラ

カード・紙幣の取り忘れや警報発生時に、ATMの状況を記録するカメラを設置しています。取り忘れたカードは、一定期間内であればカメラ映像との照合によりその場でご返却することが可能です。



B ミラー

ATMご利用時に気になる背後の様子を確認できるミラーを設置しています。



C 防犯用押ボタン

ボタンひとつで素早く警備センターに通報できるようにしています。通報を受けると、警備スタッフが直ちに現場へ急行します。



D ついたて

プライバシーが確保された空間で、周囲の視線を気にせずご利用いただけるよう、左右についたてを設置しています。第3世代ATMではついたてをこれまでよりも大きくしています。



E インターホン

ATM操作でお困りの際やトラブル時には、備付けのインターホンからコールセンターにご連絡いただけます。コールセンターは24時間365日、日本語と英語で対応しています。



F 入力ボタン

暗証番号や金額の入力時に、周囲から操作が見えないよう、奥まった位置に入力ボタンを設置しています。



G ATM画面

斜め横からは画面が見えない特殊フィルムをはることで、お客さまのプライバシーを守っています。



H 取り忘れ防止センサー・第2スピーカー

第3世代ATMより追加した新機能です。カードや紙幣の取り忘れを防止するため、センサーと手元付近のスピーカーで音声による注意喚起を行います。これにより、カードや紙幣の取り忘れが減少しています。



お取り忘れにご注意ください

利便性の向上

I 取引時間の短縮

処理スピードを向上させることで、第3世代ATMの出金1件当たりの取引時間は、第2世代ATMの3分の2に短縮しました。1時間に取引可能な件数は80件から100件に増えました。



I セカンドディスプレイ

提携金融機関の一覧やタイムリーなキャンペーン情報を表示できるディスプレイを設置しています。第3世代ATMでは設置位置を低くし、より見やすくしました。



J 点滅ランプ

カード挿入口がすぐに分かるよう、点滅ランプを設置しています。



K nanacoリーダー

電子マネー「nanaco(ナナコ)」のチャージや残高確認が可能です。
※一部のATMを除く。



L 大型フック

買い物袋など荷物を下げられます。



おサイフがわりの口座

お客さまのライフスタイルに合わせ、便利で気軽なおサイフがわりとしてお使いいただけるのが、セブン銀行口座です。全国のセブン銀行ATMをはじめ、パソ

コン、スマートフォン、携帯電話を通じてご利用いただけます。

セブン銀行口座

普通預金

原則24時間365日、お引出しやお預入れなどのお取引ができます。セブン銀行ATMでのお引出し手数料は、平日はもちろん土・日・祝日も7時から19時までなら無料です。

自分のライフスタイルに合わせて、便利で気軽なおサイフがわりの口座として。



定期預金

セブン銀行口座をお持ちのお客さまはいつでも、1万円から手軽に定期預金のお取引が可能です。期間を1カ月から5年まで選べるほか、必要な分だけ一部解約することもできます。

すぐに使う予定のないお金があるときや、貯蓄をしたいときに。



セブン銀行ATMご利用手数料(消費税等含む)		
	0:00 7:00	19:00 24:00
お引出し(振込出金含む)	108円	無料 108円
お預入れ		無料
残高照会		無料

お振込手数料(消費税等含む)	
セブン銀行あて	54円
他行あて	216円

※ 振込受付は原則24時間可能です。

ローンサービス

口座開設と同時に申込みが可能です。利用限度額は10万円、30万円、50万円から選ぶことができます。

※ ローンサービスのお申込みには所定の審査が必要です。

海外送金サービス

海外に住むご家族や知人に日本から送金したいときに200以上の国と地域、50万カ所以上(2014年12月現在)の拠点で受取ることができます。(詳細はP26)

セブン銀行口座 ポイントサービス

いつものお取引で
nanacoポイントをGetしよう!

対象のお取引

給与	賞与	口座振替
振込入金	振込出金	
ネット決済サービス	海外送金	

おトクなポイントサービス

電子マネー「nanaco(ナナコ)」にご入会後、「ダイレクトバンキングサービス」からポイントサービスにご登録いただいたお客さまを対象に、お取引内容に応じたnanacoポイントを付与しています。

※ダイレクトバンキングサービスとは、パソコン・スマートフォン・携帯電話など、WEB経由で行うお取引やお手続きの総称です。

対面によるサービスの提供

首都圏や名古屋、福岡など7カ所に、有人店舗を設置しています。首都圏のイトーヨーカドー内にある5店舗では、セブン銀行の各種サービスのご案内、お申込みなどに対応するほか、住宅ローンなど提携金融機関の商品をお客さまのニーズに合わせてご案内しています。また、2015年1月には、セブン銀行口座の開設や海外送金サービス契約の申込受付に特化した店舗を、名古屋に続き福岡のセブン-イレブン店舗内にもオープンしました。これらの有人店舗はATMやインターネットでのお取引がメインのセブン銀行において、直接お客さまと対面できる場として、大切な役割を果たしています。



福岡の有人店舗

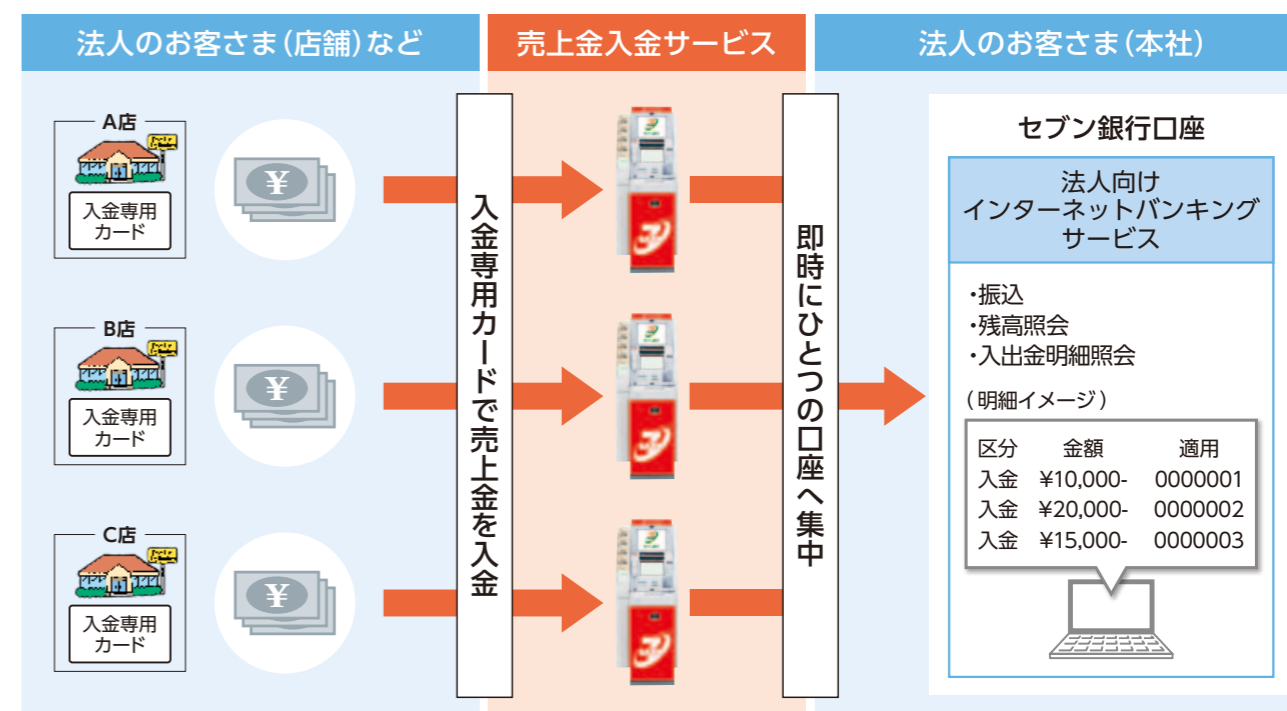
銀行代理業務提携先(2015年6月末現在)



売上金入金サービスの提供(法人のお客さま向け)

「複数店舗の売上金を早く安全に集約したい」という法人のお客さまのニーズに応え、売上金入金サービスを提供しています。支店・営業所を複数展開されている企業や、深夜まで営業されている飲食店などにご利用いただいています。入金専用カードを使って、原則24時間365日、

お客さまのご都合に合わせて全国のセブン銀行ATMから売上金を入金していただくと、即時にひとつの口座に集中することができます。入金専用であること、利用するATMを毎日変えられること、明るい店内で入金できることなどがとても好評です。



だれもが 暮らしやすい 社会の実現



ATMソリューション部
ATM開発担当

多様なニーズに対応

すべてのお客さまに快適にご利用いただくために、ATMの使いやすさ、取引画面の見やすさを研究し、さまざまなATM機能やサービスを日々進化させています。

視覚障がいのあるお客さまに

すべてのATMで「音声ガイダンスサービス」をご提供しています。開発は、実際に視覚障がいのある方にご意見を伺いながら行いました。ATMに備付けのインターホンから流れる音声案内にそってインターホンのボタン操作をすることで、お引出し、お預入れ、残高照会が可能で、提携する約540社の金融機関のお客さまにご利用いただけます。



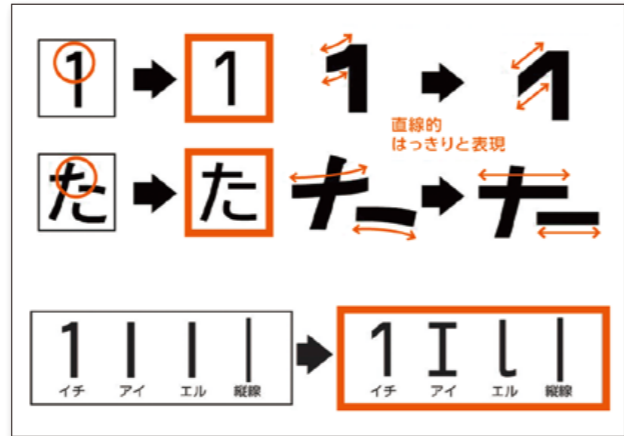
文字を読みやすく

年齢・性別・障がいに関係なく、あらゆる人が快適に視認できるようにした文字をユニバーサルデザインフォント(UDフォント)と言います。セブン銀行ATMでは2010年よりUDフォントを導入しています。



※このディスクロージャー誌もユニバーサルデザインフォントを使用しています。

ATMで使用しているUDフォントの例



取引画面の色づかいを見やすく

色覚タイプの違いを問わず、より多くの人に利用しやすい製品やサービス、情報などを提供する考え方を「カラーユニバーサルデザイン(略称CUD)」と言います。セブン銀行ATMでは2013年より取引画面にこの考え方を導入し、カラーユニバーサルデザイン認証を取得しています。



※2013年より預貯金取扱金融機関及び証券会社のお取引について、2015年より第3世代ATMのすべてのお取引についてカラーユニバーサルデザインの考え方を導入しています。カラーユニバーサルデザイン認証は、ご利用時間・手数料などのご案内を除くATM取引画面について取得しています。

※このディスクロージャー誌もカラーユニバーサルデザイン認証を取得しています。

日本に住む外国人の方々に — 海外送金サービスの提供 —

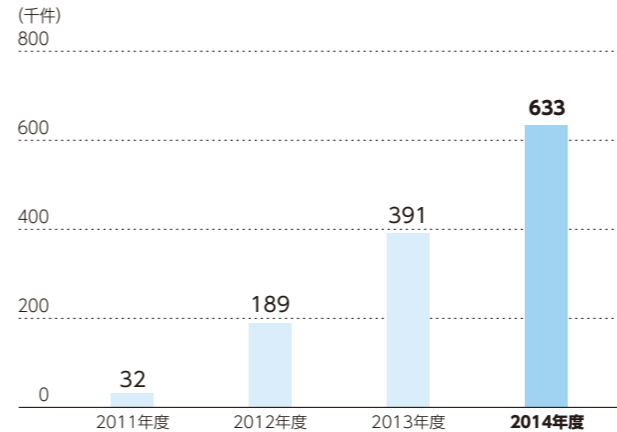
日本に住む外国人の方々や海外にご家族や知人がいる日本人の方々のニーズに応えるため、海外送金サービスを提供しています。ATM取引画面及びお客さま窓口となる海外送金カスタマーセンターは、日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語の9言語で対応しており、外国人のお客さまにも安心してご利用いただけます。送金資金はウエスタンユニオンが提携する200以上の国と地域、50万カ所以上の拠点(2014年12月現在)で受取可能ですが、2015年3月からは中国とフィリピンの銀行口座へ直接送金することも可能になりました。

海外送金サービスの特長

- セブン銀行口座よりATM・パソコン・スマートフォン・携帯電話などを通じて原則24時間365日、送金可能
- 分かりやすく手ごろな料金
- ウエスタンユニオンが提携する200以上の国と地域、50万カ所以上の拠点で最短数分後に受取可能
- 中国、フィリピン向けは、銀行口座へ直接送金することも可能

くわしくはセブン銀行WEBサイトをご覧ください
<http://www.sevenbank.co.jp/soukin/jp/>

送金件数の推移



海外送金カスタマーセンター

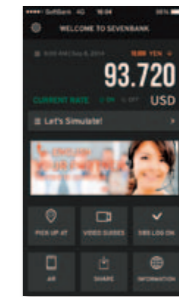


9言語に対応したATM取引画面



海外送金サポートアプリの提供

2014年9月より、「海外送金サポートアプリ」の無料提供を開始しました。このアプリも9言語に対応しており、スマートフォンにインストールしておくことで、海外送金サービスをより便利にご利用いただけます。現在の外国為替レートの確認や送金手順を説明する動画の閲覧、世界各国の受取拠点の検索などができるほか、お客さまがあらかじめ設定した外国為替レートになったときに通知を受取ることもできます。



海外送金サポートアプリトップ画面



言語選択画面(9言語から選択可能)

海外からの お客さまへの おもてなし



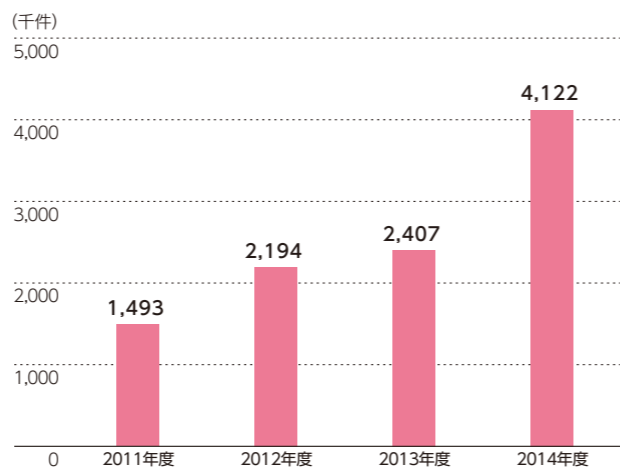
業務推進部
提携推進担当

海外発行カードが使えるATM

日本政府は観光立国を目指し、2020年までに海外から日本を訪れるお客さまを2,000万人にするという目標に向かって環境整備を進めています。日本では海外で発行されたキャッシュカード、クレジットカードなどが利用できるATMは限られていますが、セブン銀行ATMは海外発行カードで日本円を引出すことができるため、とても喜ばれています。

2014年度の海外発行カード利用件数は、前年度を大きく上回り400万件を突破しました。

海外発行カード利用件数の推移



ビジット・ジャパンを応援

セブン銀行は2015年春より、ATM取引画面や明細票に観光庁の訪日観光に関する海外市場向けキャッチフレーズ・ロゴを掲載してビジット・ジャパンを応援しています。



セブン銀行は、ビジット・ジャパンを応援しています。

International Card Notice

The limit per withdrawal from Seven Bank ATM is 100,000 yen.
The limit per withdrawal for UnionPay card, however, is 200,000 yen.

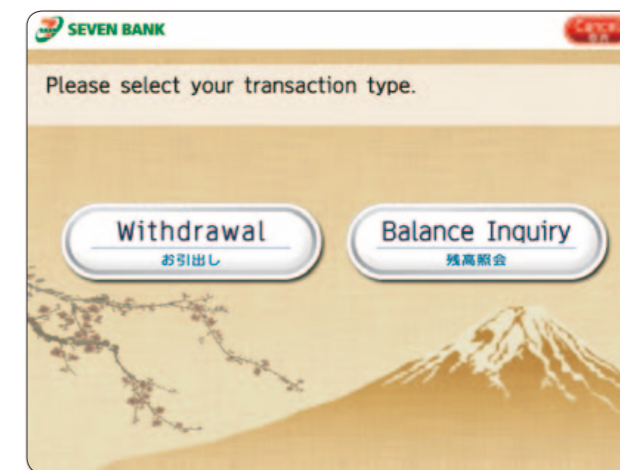
Logos for: VISA, PLUS, MasterCard, Maestro, Cirrus, AMERICAN EXPRESS, JCB, UnionPay 银联, DISCOVER, Diners Club INTERNATIONAL.

*Some cards of the same mark may not be used.

訪日観光に関する海外市場向けキャッチフレーズ・ロゴをATM画面などに表示

ATMの機能向上

海外からのお客さまへのおもてなしの気持ちを込めて、海外発行カードのお取引には日本らしさをイメージした取引画面・効果音を用意しました。また、ATM操作に迷って一定時間が経過するとコールセンターへのご案内を画面表示するなど、海外からのお客さま向けにATM機能を向上させています。現在、ATM画面、明細票、ATM音声を4言語[英語、韓国語、中国語(簡体字)、ポルトガル語]対応していますが、2015年12月より、新たに8言語[中国語(繁体字)、タイ語、マレーシア語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、ドイツ語、日本語]を追加し、12言語対応とする予定です。



日本らしさをイメージしたATM画面

認知度向上に向けた取り組み

セブン銀行ATMで海外発行カードが使えることをより多くの方に知っていただくため、さまざまな場所でプロモーション活動を行っています。2015年2月～3月には、全国15空港・海港、首都圏の鉄道24路線・14駅で一斉に広告展開を行いました。これらの広告はすべて外国語表記[英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語]とし、海外からのお客さまが認知しやすいものとなりました。



新千歳空港



首都圏の鉄道車内



品川駅構内

安心して ご利用できる 環境の整備



通常時

システム拠点を二重化

災害などでお取引ができなくなるような事態を避けるため、ネットワークの根幹をなす中継システムや、お客さまからのお問合せ窓口となるATMコールセンター、テレホンセンターを国内の東西2カ所に設置しています。東西両方を常時稼働させ、一方にトラブルが発生しても、もう一方で業務を継続できるよう態勢を整えています。

ATM内現金のモニタリング

パートナー企業である警備会社と連携してATM1台ごとに利用状況のモニタリングを行い、現金切れなどによるサービスの停止を防いでいます。また、個々の利用パターンに応じたタイミングで現金の補充や回収を行い、作業による停止時間を必要最小限に抑えています。

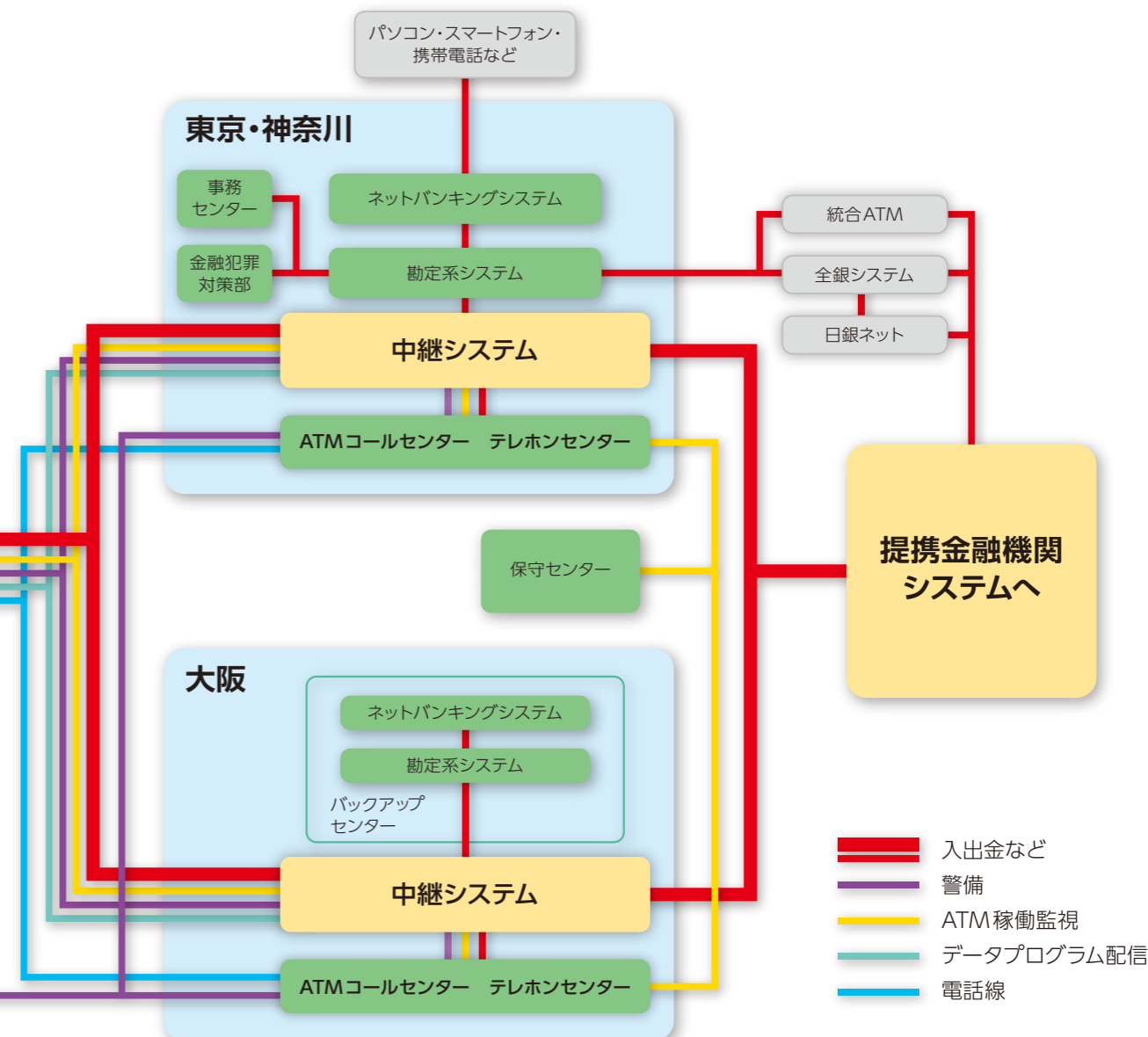


セキュリティ対策

提携金融機関等とセブン銀行の通信は、データを暗号化するなどして、万全のセキュリティ対策を施しています。



■ セブン銀行のシステムネットワーク



ATM: Automatic Teller Machine 現金自動預払機
中継システム: 提携金融機関へのATM取引の中継、及びATM運用管理業務を行ううえで必要なデータを各外部拠点と連携するシステム。
勘定系システム: 普通預金やローンサービスなどのセブン銀行の口座サービスを提供しているシステム。

統合ATM: 都市銀行や地方銀行など、業態の異なる金融機関のATMを相互接続するためのシステムネットワーク。
全銀システム: 国内にある銀行間の振込などの取引に関するデータの交換、及び資金決済を行うシステム「全国銀行データ通信システム」の略称。銀行や信用金庫など、日本のほぼすべての民間金融機関が参加。

緊急時

故障・不具合発生時の対応

パートナー企業と連携し、すべてのATMやネットワークシステムをリアルタイムで管理しています。故障や不具合が発生すると自動的にシグナルが送られるようになっており、スピーディーかつ的確な対応でサービス停止時間を最小限に抑えられるよう努めています。

災害発生時の対応

2011年3月の東日本大震災後、ATMの営業再開に相応の時間が必要な地域へ移動ATM車両を3台派遣しました。その際に寄せられたご意見を反映し、さらに使いやすく、場所を選ばずにサービスを提供できる新移動ATM車両を2015年3月に導入しました。



新移動ATM車両は、ATMを車両の外に設置可能

災害時の業務継続

大規模災害や事故発生時でも業務を継続できるようBCP（業務継続計画）を作成し、「ATM業務」「銀行間及びATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと為替業務」の3つを優先して継続すべき業務と定義しています。2014年度は首都圏の機能が停止したという想定で、大阪の拠点のみでこれら3つの業務を継続する大規模な訓練を実施しました。



業務継続訓練

金融犯罪への対応

お客さまの大切な資産を守り、安心してお取引をいただけるよう、さまざまな犯罪防止策を講じています。

ATMでの対応

ATMには記録用カメラを設置しているほか、画面や入力ボタンを周囲から見えにくくしています。また、お客さまが振込め詐欺の被害に遭わないよう、ATMでお振込をされる際には画面表示や音声での注意喚起も行っています。ATMに取付けられた不審物の検知やカード情報の不正取

セブン銀行口座での対応

口座開設時の本人確認の厳格化や、マネー・ローンダリング防止への対応を進めています。過去に金融犯罪にかかわっていた人物や、口座を利用できない人物のフィルタリングを行い、セブン銀行口座の犯罪利用を未然に防止。口座開設後はリアルタイムに取引状況のモニタリングを行い、不審な取引を検知する「口座モニタリングシステム」も導入しています。また、高度化するインターネットバンキングを狙った犯罪に右記の対策などを行っています。

警察への迅速な協力

警察からの協力依頼に対し、ATM取引の通信内容を開示するATMジャーナル照会、防犯カメラ映像を開示するビデオ照会、セブン銀行口座の取引内容を開示する口座照会などを迅速に行っています。

得被害(スキミング被害)の防止対策も常に行い、お客さまに安全にお取引をいただけるよう努めています。2015年度中には、ATMの犯罪利用を防ぐため、国内銀行取引で導入しているICカード対応を、海外発行カード取引などにも拡充していく予定です。

〈個人のお客さま〉

お客さまのパソコンがマルウェア(注1)に感染していることを検知するシステムを導入しています。

〈法人のお客さま〉

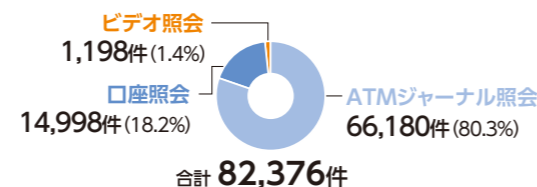
ワンタイムパスワード(注2)を導入しています。

※当社が定める補償要件を満たしていた場合、個人のお客さまには不正送金額を上限に補償します。法人のお客さまには、不正送金額の範囲内で年間1,000万円を上限に補償します。

(注1)マルウェア：コンピュータに不正にアクセスし、攻撃や情報を漏えいさせるなどの有害な動作を行う目的で作成されたソフトウェアの総称。

(注2)ワンタイムパスワード：一度限り(一定時間限り)有効なパスワード。第三者による不正利用のリスクを低減させます。

警察からの依頼に基づく協力件数(2014年度)

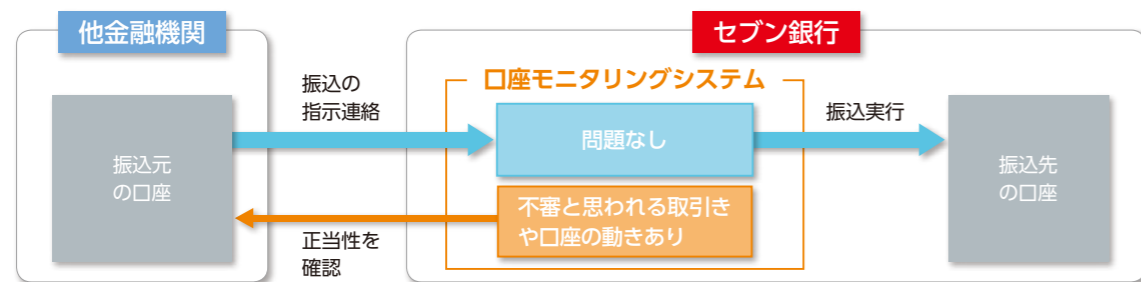


口座モニタリングシステムについて

振込め詐欺などで使われた口座の動きを分析し、似た動きをする口座をチェックしています。不審と思われる取引や

口座の動きがあった場合、一旦振込を停止して振込元の金融機関に入金の正当性を確認後、振込を実行しています。

セブン銀行口座への振込の場合(イメージ図)



環境負荷の低減

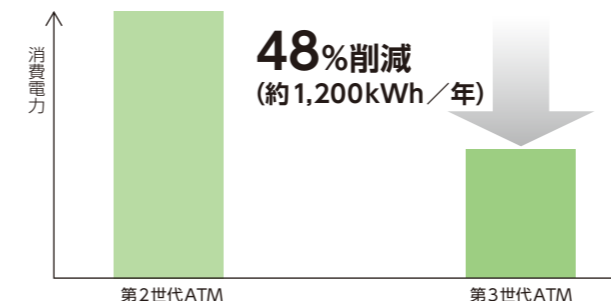


ATM業務管理部
ATM業務管理担当

ATMの省エネ対策

第3世代ATMでは、第2世代ATMに対して消費電力を約48%削減しました。全国約21,000台のATMをすべて第3世代ATMに入替すると、年間で約10,800トン*のCO₂排出量削減になります。最新技術を積極的に導入し、お取引がないときは常に省エネモードにしたことや、ディスプレイのバックライトをLEDにしたことで、大幅に消費電力を削減できました。また、長寿命部品、リサイクル可能な素材を使用しており、資源の有効利用を推進しています。

* CO₂排出量を1Wh=0.43gで換算。



現金輸送回数の削減

第3世代ATMでは、内部の現金を入れておくカセットを従来の3つから5つに増やし、設置場所の利用状況に応じた組み合わせが可能となりました。学生街では千円札のカセットを多く、繁華街周辺では1万円札のカセットを多くすることにより、現金の補充や回収の回数を減らすことができ、物流面でのCO₂排出量削減に寄与しています。

第3世代ATM 5カセット

第3世代ATMでは、現金カセット数を3つから5つに増やし、現金オペレーションの効率を向上

- 標準的な組み合わせ
- 繁華街周辺では「1万円札」を多めに
- 学生が多い地域では「千円札」を多めに
- 入金が多い地域では「空きカセット」を用意

※RJ：リジェクト庫。入金の際、受付けた紙幣のうち、汚損などで出金しない紙幣を格納する場所。

「スコープ3」の算定

2014年度、環境省の「平成26年度サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量等算定方法調査委託業務」の一環で実施された「サプライチェーン排出量算定支援」事業を活用し、2013年度の「スコープ3」を算定しました。スコープ3とは、製品の製造・使用・廃棄、出張、通勤などの事業活動に伴う間接的な温室効果ガス排出量のことです。セブン銀行のスコープ3算定項目は、ATM廃棄、ATMの現金輸送に伴う車両のCO₂排出量などが該当し、算定結果は環境省WEBサイト「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」(<http://www.gvc.go.jp/>)に取り組み事例として掲載されています。今後も取り組みを継続し、当社も含めたサプライチェーン全体でのCO₂排出量削減を目指していきます。

ATMの再資源化

古くなったATMはリサイクル業者によって粉砕されたのちに分別され、鉄、銅やステンレスなどの非鉄資源燃料として、ほぼ100%がリサイクルされています。

ご利用明細票の「必要」「不要」選択

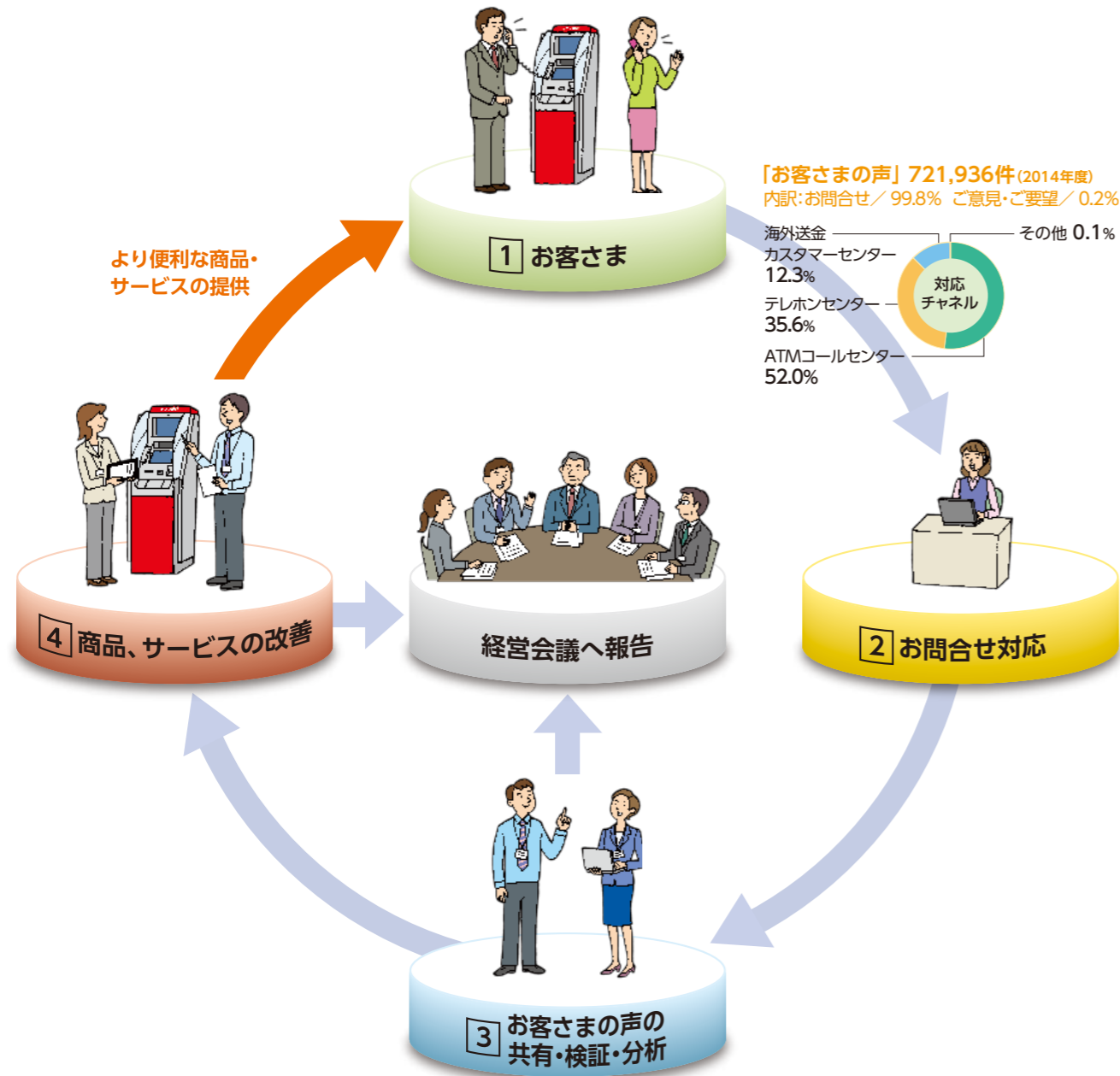
金融機関やお取引に応じて明細票を発行するかどうかを、お客さまに決めていただけます。これにより、不要な紙の使用を削減しています。

ステークホルダーとの関係強化



お客さまの声を活かした改善

お客さまのニーズをふまえて生まれた銀行だからこそ、お客さまから寄せられるご意見・ご要望を真摯に受け止め、お問合せ内容をもとに次なるサービスの充実・発展に努めています。



case. 1

ATM取引画面や明細票に文字が多く、分かりにくい。

2015年6月までに、すべてのお取引のATM取引画面と明細票をリニューアルしました。画面の文字を大きく、説明文をシンプルにしたほか、第3世代ATMでは操作をサポートするアニメーションを導入。明細票は、お客

さまがご覧になることが多い項目を上部に配置し、文字を大きくしました。

※ 2013年8月までに預貯金取扱金融機関及び証券会社のお取引をリニューアル。2015年6月までに第3世代ATMのすべてのお取引をリニューアル。

ATM取引画面

リニューアル前



リニューアル後



- 文字・ボタンの大きさを1.5~2倍に
- 文字数を半分に
- 文字の背景を白地にして見やすく

アニメーションによる操作性の向上

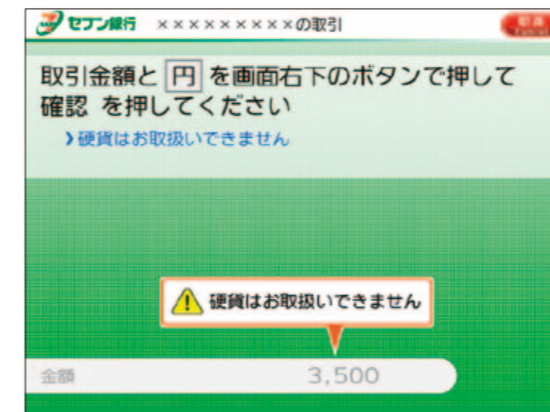


第3世代ATMでは画面に表示されたカードや明細票が下に動いて手元に出てくるように見えるアニメーションを導入したことで、お取り忘れを削減。

case. 2

ATMで取扱いできない金額を入力した際、次の操作に進めない原因が分からず手間取った。

2015年6月までに、ATMで取扱いできない金額をお客さまがご入力された際には効果音を鳴らすとともに、取引画面に理由を表示してお知らせするようになりました。



硬貨はお取扱いできない旨を分かりやすく知らせる画面

case. 3

キャッシュカードの口座番号などの表示が小さく、読みづらい。

2014年11月発行分より、キャッシュカードの口座番号などの刻印サイズを大きくし読みやすくしました。



改善前



改善後

株主や投資家の皆さまとの対話

IRポリシーに基づく情報開示

IRポリシーに基づき、株主や投資家の皆さまに適時・公正・公平を基本とした迅速な情報開示を行っています。2014年度はセブン銀行のWEBサイト上に個人投資家の皆さまへセブン銀行を分かりやすくご紹介するページを新設しました。

〈情報開示・コミュニケーション一覧〉

- 株主総会開催
- 決算発表のアナリスト向け説明会開催
- 決算発表の動画配信
- ディスクロージャー誌の発行
- アニュアルレポート(英語版)の発行
- 個人投資家向けWEBページ



アニュアルレポート



個人投資家向けWEBページ

セブン銀行IRポリシー

1 IR活動の目的

当社は、財務状況や経営戦略に関する正確な情報を株主・投資家・証券アナリスト・格付機関などの皆さま(以下、「市場」と言います)に迅速に、分かりやすくかつ公平に提供し、当社に対する理解を深めていただくこと及び当社に関する市場の評価を経営に活かすことにより、企業価値を高めていくことを目指してIR活動を行ってまいります。

2 IR情報に関する考え方

当社は、法令などに義務付けられている範囲の情報開示にとどまらず、自発的な開示に努めてまいります。また、開示情報については、継続性・一貫性などにも配慮いたします。

3 IR情報開示の方法

当社は、法令などに義務付けられた開示方法のほか、WEBサイトの活用などにより、日本国内のみならず海外市場に対しても、迅速かつ公平な情報開示に努めてまいります。

4 開かれたIR活動

当社は、説明会の開催や日々の市場からのお問合せへの対応を通じ、市場との直接的なコミュニケーションを積極的に充実させてまいります。また、市場からの評価・要望は、全社的に共有し、経営に活かしてまいります。

5 IR自粛期間

決算情報の漏えいを防止し、公平性を確保するために、決算発表前の約3週間をIR自粛期間とし、この期間については決算に関するコメント・お問合せに対する回答及び個別ミーティングなどの開催を控えることといたします。ただし、IR自粛期間中に発生した事象が適時開示の対象である場合には、適時開示規則にしたがって適宜公表いたします。

社会とのコミュニケーション

次世代育成支援

『森の戦士 ボノロン』への協賛

2005年6月より、読み聞かせ絵本『森の戦士 ボノロン』に協賛し、偶数月に毎号約100万部をグループ会社のセブナイレブやデニーズ、ファミリー、ヨークベニマル、セブン銀行有人店舗等で配布しています。この絵本は、読み聞かせを通じて生まれる子どもの「なぜ?」「どうして?」が親子のコミュニケーションにつながることを期待して発行されています。



©NSP2005、©ボノロンといっしょ。2007

『ボノロン』を通じた社会貢献

本業を通じた社会貢献として、2011年7月より社会貢献型キャッシュカードを発行しています。これは、口座開設時に希望されたお客さまにボノロン絵柄のキャッシュカードを発行するもので、1枚発行ごとに100円をセブン銀行が拠出し、全国の児童館に絵本を寄贈します。2014年度は30,822枚を発行し、2015年4月に全国2,881カ所の児童館に絵本を寄贈しました。



寄贈した絵本『森の戦士 ボノロン うその国の巻』



東京都世田谷区立喜多見児童館での贈呈式

読み聞かせイベントを開催

セブン銀行の有人店舗で、従業員が大型絵本の読み聞かせを行う「ボノロンおはなし会」を開催しています。2014年度はのべ10回のおはなし会に350組の親子が参加し、みんなで楽しい時間を過ごしました。



ボノロンおはなし会

『森の戦士ボノロン』は2015年6月に10周年を迎え、累計発行部数は6,000万部を超えました。



ありがとうございます、これからもずっといっしょ。 2015年6月号

CSRコミュニケーション

環境NPO団体応援 クリック募金を実施

セブン銀行ではWEBサイト上のクリック回数に応じて寄付を行うクリック募金を実施しています(1クリック1円)。2015年6月の環境月間には「環境NPO団体応援クリック募金」を実施。「ボノロンの森環境活動」を紹介するとともにクリックを募りました。寄付金は、「ボノロンの森環境活動」にもご協力いただいているNPO法人ホールアース研究所とNPO法人富士山クラブにお届けする予定です。

児童館支援クリック募金を実施

岩手県の下有住児童館を支援するクリック募金を実施しました。2015年3月1日～31日の期間中に250,087回のクリックをしていただき、セブン銀行より307,749円、セブン銀行口座をお持ちのお客さまより87,522円、合計395,271円を寄付しました。寄付金は一般財団法人児童健全育成推進財団の復興支援プロジェクトを通じ、全額が下有住児童館の屋外遊具設置費として使われました。



岩手県 下有住児童館での贈呈式



岩手県 下有住児童館の屋外遊具

音声ガイダンス サービスキャンペーンを実施

セブン銀行ATMの特長のひとつに、視覚障がいのあるお客さまにも便利にご利用いただける音声ガイダンスサービスがあります。このサービスをより広く認知していただけるよう、「音声ガイダンスサービス 知って! 広めて! キャンペーン」を2014年度も実施しました。クリック募金の画面上で音声ガイダンスサービスを紹介しクリックを募ったほか、音声ガイダンスのご利用回数に応じた寄付金を拠出、またセブン銀行口座をお持ちのお客さまからは、インターネットバンキングより募金をしていただき、合計667,393円を目の不自由な方へのチャリティキャンペーン「ラジオチャリティ・ミュージックソン」(ニッポン放送などラジオ11局主催)に寄付しました。



2014年12月1日～2015年1月15日/寄付金合計667,393円

エコプロダクツ展への出展

2014年12月に開催された「エコプロダクツ2014」(主催:社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社)に、セブン&アイHLDGS.グループの一員として出展しました。セブン銀行ではブース内に「ボノロンのほこら」を設置。ATMの省エネ対策やリサイクル、「ボノロンの森環境活動」の展示を行いました。



ボノロンのほこらでは「森の戦士ボノロン エコプロ特別号」も配布

ボランティア活動

「ボノロンの森環境活動」の実施

2014年9月、「第7回ボノロンの森環境活動」を実施しました。この活動は、従業員の「自然を慈しみ、大切にしたい」という心を育む環境教育の一環として行っています。ホールアース自然学校(NPO法人ホールアース研究所)ご協力のもとで行った森林ウォークでは、青木ヶ原樹海を歩きながら、森や自然の魅力を発見。その後はNPO法人富士山クラブご協力のもと、青木ヶ原樹海近くの県有林を清掃し、土に埋もれていたシートやビン・缶などのゴミを回収しました。



樹海での森林ウォーク



県有林での清掃活動

環境・地域社会に向けた ボランティア活動

地球環境保護や地域社会に貢献することを目的に、従業員は各種ボランティア活動に参加しています。「セブン&アイの森プロジェクト」では、セブン&アイHLDGS.グループの従業員やセブン-イレブンオーナーさまとともに、健全な森作りのための間伐や下草刈りを実施。また東京湾のアマモ(海草)再生に取り組み「アマモプロジェクト」にも参加し、東京湾にいきものにぎわいを取り戻すための活動を行っています。地域貢献活動としては、東京都千代田区に事業所を置く企業とその従業員が協働して取り組む「ちよだ企業ボランティア連絡会」に参加しています。これは「良き企業市民」として地域社会と連携することを目的としたもので、2014年度は特別養護老人ホーム等でのボランティア活動に参加しました。



東京湾でのアマモ(海草)再生活動

オフィスでの環境配慮

「ディスクロージャー誌 2015」(本冊子)の製造・流通・廃棄に要するCO₂排出量10,763kgは、東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。



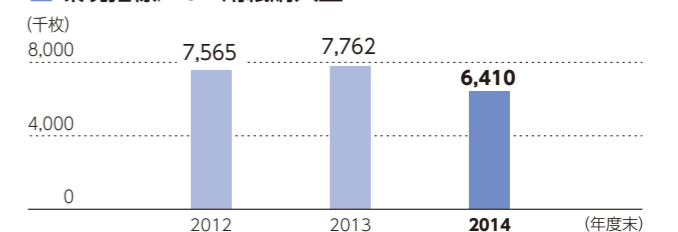
環境指標/電気使用量*(オフィス、有人店舗、直営ATMコーナー)



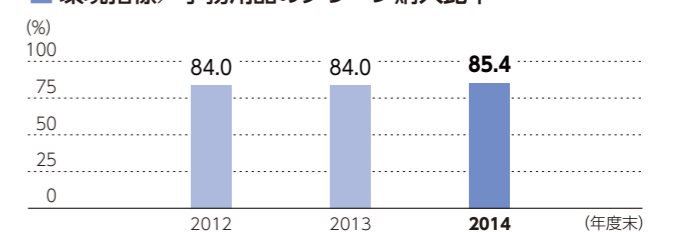
* セブン銀行は、政府の要請等を参考として、2010年度を基準年としています。

* 全国に21,000台以上設置しているATMについて消費電力を約48%削減できる第3世代ATMへの入替を進めていますが、この部分はATM設置施設の電気を使用しているため、グラフに含んでいません。

環境指標/OA用紙購入量



環境指標/事務用品のグリーン購入比率*



* グリーン購入を正確に把握し対比するために、2014年度より過去に遡って、事務用品の購入に対するグリーン購入比率を算出、掲載しています。

働きがいのある職場作り

ワークライフバランスの推進

さまざまな生活スタイルに応じて、従業員が働きやすい職場であるよう、ワークライフバランスの推進に注力しています。育児や介護等休職制度の充実をはじめとして、休職からスムーズに職場復帰ができるような環境作りを行っています。2015年6月には「子育てサポート企業」として2度目の厚生労働大臣の認定を受け、「くるみんマーク」*を取得しました。

*「くるみんマーク」とは、「次世代育成支援対策推進法」に基づいた育児支援の行動計画に取り組み、実績が認められた企業が使用できるマークです。



ライフステージに合わせた働き方を支援

従業員一人ひとりが生き生きと働けるよう、均等な雇用機会の創出と多様性を推進しています。

■ リ・チャレンジプラン

本人・配偶者の出産や子育て、家族の介護をしながらも勤務を継続できるよう、または一時休職後でも勤務に復帰できるよう支援するプランを設けています。

■ 嘱託社員制度

60歳の定年を迎えた後でも、本人が希望すれば65歳まで嘱託社員として勤務できる制度を設けています。

■ 障がい者雇用

2007年度より、ノーマライゼーションの観点から障がいのある方が能力や適性を活かして働ける環境を整備しています。

■ 介護研修の実施

来るべき高齢化社会に向けて、介護について適切な対応ができるよう基礎知識を学ぶ介護セミナーを実施しています。

■ 従業員・雇用に関するデータ (2015年3月末現在)

従業員数(男/女)	445(288/157)名
パート社員数(男/女)*1	17(0/17)名
派遣スタッフ社員数(男/女)	16(4/12)名
正社員平均勤続年数	7年0カ月
女性管理職比率	9.9%
障がい者雇用率	2.06%
有給休暇取得率	82.7%

*1 パート社員数:1日8時間換算による月平均人員

(2014年度中)

出産休暇取得者数	6名
育児休職取得者数	12名
介護休職取得者数	0名
リ・チャレンジプラン利用者数	26名
ボランティア休暇取得件数	9件
労働災害度数率*2	0%
労働災害強度率*3	0%
ヘルプライン受付数	1件

*2 労働災害度数率 = $\frac{\text{労働災害発件数}}{\text{のべ労働時間}} \times 1,000,000$

*3 労働災害強度率 = $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{のべ労働時間}} \times 1,000$

【ボランティア休暇取得者の声】

以前から介護や福祉施設について学びたいと思っていたこともあり、今回、デイサービスセンターでのボランティアに参加しました。初めてのボランティアで不安もありましたが、職員の方が丁寧に教えてくださったので、有意義な活動ができました。利用者の皆さんが笑顔で楽しそうにしている姿を見て、私まで幸せな気持ちになりました。これからも地域社会の役に立つよう、積極的に参加したいと思います。

ATM業務管理部 小川真史



【育児休職取得者の声】

日々驚くほど変化する、かけがえのない子どもの成長を間近で見ることができ、非常に有意義で貴重な体験をしました。自身も育児という新たな環境下で世の中を見ることで、新鮮な発想や仕事への意欲がわきました。制度の利用にあたり、こころよく送り出し、また、温かく迎えてくださった皆さまには心から感謝しています。

業務推進部 秋山雄紀



教育・研修制度の充実

従業員個々の成長ステージに合わせた能力開発プログラムを整備し、それぞれの階層に必要な知識・スキルを習得するための各種研修を実施しています。また、自ら学ぶ意欲をもつ従業員に対する支援として、社会人向けビジネススクールへ、毎年数名を派遣しています。さらに外国語でコミュニケーションがとれる人材の育成にも力を入れており、通信教育に対する補助や、外部研修を活用した語学習得支援を行っています。

	一般職層			管理職層	
	新入社員	若手社員	中堅社員		
全社共通研修	コンプライアンス・CSR・BCM研修など				
職層別研修	新入社員研修	コミュニケーション研修			
	新人フォロー研修	フォローアップ研修			
	金融知識研修	金融知識研修			
部門別研修		OJT研修	リーダーシップ研修I	リーダーシップ研修II	新任管理職研修
			全銀協セミナー	全銀協研修	管理職研修
			能力開発研修		
その他			ビジネススキル MBA派遣 グループリーダー育成		
			グローバルスキル 海外研修・子会社派遣 短期留学		
			語学スキル		
			基礎知識(金融/ビジネス)		
			セブン-イレブン研修		
			中途入社者研修		
		自己啓発支援			

【TOEIC受験者の声】

ATMや最新技術の情報を得るために、英語力は必須です。もちろん、海外出張では講義も打ち合わせもすべて英語です。海外企業との情報交換で英語習得の必要性を痛感していました。日々の業務の中で英語力を高められる機会は多くはないので、通信教育に申込みました。語学習得は日々の勉強が重要なので、これからはがんばっていこうと思っています。

ATMソリューション部 西塔友香



コンプライアンスの浸透

法令等の社会的規範の遵守は、ステークホルダーから信頼していただくための当然の前提であるとの考えから、経営の最重要課題と位置付けています。



コンプライアンス遵守基準カード

経営理念とコンプライアンス遵守基準を携帯カードにして全従業員に配付、常に携帯・確認しています。



コンプライアンスの手引きファイル

コンプライアンス関連規程を綴じ込んで全従業員が所持しています。全社朝礼時に内容を読み合わせることで、コンプライアンスの浸透を図っています。



コンプライアンス相談制度ご利用ガイド

コンプライアンスに関して気になることが起こった場合の相談先や相談方法を小冊子にまとめて全従業員に配付しています。



お取引先専用ヘルプライン

公正な取引を推進し、安心・安全な商品とサービスをお客さまにご提供するため、セブン&アイHLDGS.グループ共通の相談・通報窓口を設置しています。

従業員の健康促進

2014年12月、東京と大阪の駅伝大会に、セブン銀行従業員等196名が参加しました。駅伝大会への参加が定期的にスポーツをするきっかけになるほか、従業員間のコミュニケーションの活性化につながっています。



駅伝大会に多くの従業員が参加

「CSR基本方針」に基づく主な活動

基本方針	取り組み課題	2014年度目標(計画)	2014年度の実績・成果	2015年度目標(計画)	
当社は事業活動を通じて市民経済社会にどのような貢献をしているか ISO26000 6.7消費者課題	本業を通じたCSR 「いつでも、どこでも、だれでも、安心して使えるATMサービス」の提供 「気軽、便利、おトクなおサイフがわりのお座サービス」の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● ATM設置台数の拡大 ● ATMの利便性・安全性のさらなる追求 ● 海外送金、個人向けローンサービスの収益化 ● 海外ATM事業等の新事業の推進・開拓 	P15～31をご参照下さい	<ul style="list-style-type: none"> ● ATM設置台数の拡大 ● ATMの利便性・安全性のさらなる追求 ● 海外送金、個人向けローンサービスの拡大 ● 海外ATM事業等の新事業の推進・開拓 	
当社は環境に対して十分な配慮を行い、問題解決のために努力をしているか ISO26000 6.5環境	環境負荷の適切な把握	当社が間接的に排出するサプライチェーンでの温室効果ガス排出量(スコープ3)の継続的把握と拡大	セブン&アイHLDGS.グループ6社(セブン銀行含)で「スコープ3」を算定。環境省のホームページ、グリーン・バリューチェーンプラットフォームにて開示	当社が間接的に排出するサプライチェーンでの温室効果ガス排出量(スコープ3)の継続的把握と開示	
	エネルギー効率の向上	OA用紙使用内容の把握 OA用紙購入量やカラーコピー使用量の削減	ペーパーレスによる会議、両面、2アップによる印刷等の呼びかけを実施	ペーパーレス化の促進	
		従来機に比べ約半分の電力で稼働する第3世代ATMへの入替を促進し、2014年度末で約18,000台に	第3世代ATMに2014年度末で約17,603台設置完了	引き続き従来機に比べ約半分の電力で稼働する第3世代ATMへの入替推進	
	オフィスでの中長期節電アクション実施	丸の内本店の一部電球をLEDに変更 勤務実態に応じて空調区分を変える 退社時における頭上照明の消灯を励行		オフィスでの節電アクションを継続的に実施	
	循環型社会の構築	グリーン調達ガイドラインの制定	グリーン調達ガイドラインの制定	旧型ATMのリサイクルを促進	
	従業員への意識啓発	CSRの動向、環境問題についてCSR研修を行い意識啓発	全従業員を対象に年2回CSR研修及び環境研修を実施(615名)	全従業員を対象に年2回CSR研修及び環境研修を実施(615名)	CSRの動向、環境問題についてCSR研修を行い意識啓発
従業員の環境意識・知識の向上を目的に、eco検定(環境・社会検定)資格取得の支援を行う 従業員の1割以上がエコビープルになることを目指す		2014年度は7月と12月の2回、eco検定(環境・社会検定)資格取得の支援を実施 73名の従業員がエコ検定取得	2014年度は7月と12月の2回、eco検定(環境・社会検定)資格取得の支援を実施 73名の従業員がエコ検定取得	従業員のさらなる環境意識の向上を目指して、引き続きeco検定(環境・社会検定)資格取得の支援を実施 6月の環境月間期間中に意識向上の取り組みを実施	
セブン&アイHLDGS.グループの環境ボランティア活動への積極的な参加の継続		セブン&アイの森プロジェクト、東日本大震災復興支援プロジェクト、アマモプロジェクトに15名の従業員がボランティアとして参加	セブン&アイの森プロジェクト、東日本大震災復興支援プロジェクト、アマモプロジェクトに15名の従業員がボランティアとして参加	セブン&アイHLDGS.グループの環境ボランティア活動への積極的な参加の継続	
セブン銀行自主プログラムでの環境ボランティア活動への参加者を増やす	セブン銀行自主プログラムでの環境ボランティア活動への参加者を増やす	ポノロンの森環境活動を実施し、48名が参加	セブン銀行自主プログラムでの環境ボランティア活動への参加者を増やす		
当社の商品やサービスはお客様に対してどのような責任を負い、それをどこまで果たしているか ISO26000 6.6公正な事業慣行 6.7消費者課題	商品とサービスの品質・安全性の確保	首都圏機能停止を想定した必須業務部署のBCP実効性の確認 非常時に備えた関係部署間の連携推進	東日本大震災の振り返り、対策本部チェックリスト見直し 業務合同訓練の実施、首都圏被災時に大阪単独で必須業務を継続できることを確認 BCP責任者会議による体制の強化	シナリオに頼らない、実践に即した訓練の定期的な実施 BCP責任者会議の継続実施、課題改善によるさらなる態勢強化	
安心して利用できる商品・サービスの整備	その他提携金融機関にATM画面のリニューアル拡大を行い、高齢の方やATM未利用の方にもやさしい、ATM改善の推進を継続		ATM取引画面と明細票の文字を大きく、説明を分かりやすく、ATM操作をサポートするアニメーションの導入 海外からのお客様さまへのおもてなしの気持ちを込めて、海外発行カードのお取引には日本語をイメージした取引画面、効果音を用意	多様なニーズに対応したATM機能の推進継続 海外カード取引のIC化対応、12言語化	
お客様の声への誠実な対応(体制)	CS向上の取り組みについて継続して検討		お客様の声を分析したレポートを全従業員に発信 お客様の声を活かした改善を継続的に実施	CS向上の取り組みについて継続して検討	
当社や取引先の従業員の権利が尊重され、安全で働きやすい環境が整備されているか ISO26000 6.3人権 6.4労働慣行	能力向上支援	語学習得支援の強化	語学習得講座受講(34名)・TOEIC受験者(45名) 海外短期研修への派遣(3名)	自己啓発支援強化(語学・ビジネス・ITスキル) 次世代リーダーの育成	
	次世代リーダー・女性管理職の育成 ダイバーシティ推進の目的・効果についての社内の意識作り		次世代リーダー育成研修を実施 管理職研修(19名)、 女性管理職研修(4名)、 若手リーダーシップ研修(30名) セブン&アイHLDGS.グループ主催のダイバーシティセミナーへの参加(15名)		
	従業員の働きがい	従業員意識調査の結果から抽出された課題について、PDCAサイクルを効果的にまわしていく		情報コミュニケーションのさらなる活性化の取り組みとして、組織横断で新しい事業等を考える「チャレンジする会」を2回実施(140名)	従業員意識調査の結果から、経年変化の検証、改善活動の成果を把握、当社の課題を抽出・整理し、全社で共有
	ワークライフバランスの実現	育児・介護についてのワークライフバランスの充実 在宅勤務制度の検討 育児復帰者へのフォロー体制の充実		育児休暇取得者(12名) 育児復帰者に対する復職オリエンテーション実施	ワークライフバランス推進の支援 在宅勤務制度の制定 育児のための休暇制度の制定 育児復帰者へのフォロー体制の充実
	多様な人材の活用	介護研修の継続実施 法定障がい者雇用率維持のための取り組み継続		介護研修を2拠点で実施 障がい者雇用率2.06%(2015年3月末現在)	介護研修の継続実施 法定障がい者雇用率維持のための取り組み継続 ダイバーシティ推進のための基盤作り
	労働安全衛生への配慮	有給休暇の取得推進継続 定時退社励行週間実施時の徹底・工夫		有給休暇取得率 82.7% 定時退社励行期間2回(夏季は2カ月間に拡大して実施)	有給休暇の取得推進継続 定時退社励行期間の徹底・工夫
社会とともに歩む「良き企業市民」として、社会とのコミュニケーションを密にし、積極的に社会貢献活動に取り組んでいるか ISO26000 6.8コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	育児・高齢者支援など	絵本「ポノロン」への協賛を柱とした読み聞かせ活動の促進	児童館・セブン銀行有人店舗など地域での「ポノロンおはなし会」開催	絵本「ポノロン」への協賛を柱とした読み聞かせ活動の促進	
	地域活性化への協力	絵本の寄贈継続 児童館との連携強化	ポノロンキャッシュカード30,822枚発行による児童館への絵本寄贈(2,881カ所) 岩手県住田町下有住児童館支援クリック募金 395,271円	絵本の寄贈継続 児童館との連携強化	
反社会的勢力とは断固として対決する姿勢が貫かれているか ISO26000 6.6公正な事業慣行	反社会的勢力への対策 金融犯罪への対策	反社情報収集継続と活用による取引排除の対応継続 進化・多様化する金融犯罪への調査分析・対応の迅速化 捜査機関等との連携を通じ、未然防止策の強化	反社情報収集継続と活用による取引排除を適切に実施 金融犯罪に関する情報分析と発信の強化 複数の機関と情報連携を強化、捜査機関からの依頼に基づき、年間8万件以上の協力	反社情報収集継続と活用による取引排除の対応継続 進化・多様化する金融犯罪への調査分析・対応の迅速化 捜査機関、提携先等との連携体制強化	

INDEX

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 ページ
概況及び組織に関する事項
経営の組織 98
大株主 98
取締役及び監査役の氏名及び役職名 98
会計監査人の氏名又は名称 43
営業所の名称及び所在地 97
銀行代理業者の名称及び所在地 97
主要な業務の内容 9-10、49
主要な業務に関する事項
事業の概況 44-48
主要経営指標 70
業務の状況を示す指標
(主要な業務の状況を示す指標)
業務粗利益及び業務粗利益率 71
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 71
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 71
受取利息及び支払利息の増減 72
総資産経常利益率及び資本経常利益率 72
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 72
(預金に関する指標)
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 72
定期預金の残存期間別残高 73
(貸出金等に関する指標)
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 73
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高 73
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 74
使途別の貸出金残高 74
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 74
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 74
特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 74
預貸率の期末値及び期中平均値 76
(有価証券に関する指標)
商品有価証券の種類別の平均残高 74
有価証券の種類別の残存期間別残高 75
有価証券の種類別の平均残高 74
預証率の期末値及び期中平均値 76
業務の運営に関する事項
リスク管理の体制 94-95
法令遵守の体制 96
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 48
指定紛争解決機関の商号又は名称 103
直近の2営業年度における財産の状況に関する事項
貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 51-53
リスク管理債権 77
自己資本の充実の状況 78、80、83-85

有価証券の取得価額、時価及び評価損益 75-76
金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益 76
デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益 76
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 77
貸出金償却額 77
会計監査人の監査 43
金融商品取引法に基づく監査証明 43
報酬等に関する開示事項 89-90

金融機能の再生のための緊急措置に関するページ
銀行法施行規則第6条に基づく開示項目
資産の査定公表事項 77

* 当社の2013年度及び2014年度の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 監査法人の監査証明を受けております。
なお、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 監査法人の監査を受けております。

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 ページ
主要な事業の内容及び組織の構成 49
銀行の子会社等に関する事項 97
主要な業務に関する事項
事業の概況 44-48
主要経営指標 70
直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書 56-58
リスク管理債権 77
自己資本の充実の状況 79、81-82、86-89
セグメント情報 69
会計監査人の監査 43
金融商品取引法に基づく監査証明 43
報酬等に関する開示事項 89-90

* 当社の2013年度及び2014年度の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 監査法人の監査を受けております。
なお、会社法第396条第1項により、有限責任 監査法人の監査を受けております。

経営成績

(2015年3月期:2014年度) 単位未満は切捨てて表示しております。

(1) 経営成績に関する分析

1. 当期の経営成績

わが国の景気は、個人消費の一部で改善の動きに鈍さがみられるものの、穏やかな回復基調を続けています。金融面では緩和した状態にあり、企業の資金調達コストは低水準で推移、金融機関の貸出スタンスは改善傾向が続く資金調達環境は良好な状態にあります。資金需要面をみると、運転資金や企業買収関連を中心に、穏やかに増加しています。

こうした環境の下、2014年度の当社連結業績は、経常収益114,036百万円、経常利益37,038百万円、当期純利益23,220百万円となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益105,648百万円、経常利益38,258百万円、当期純利益24,457百万円となりました。ATM設置台数の増加による総利用件数の伸長、受入手数料単価の上昇等により、前年同期比で増収増益となりました。

サービス別の概況は、以下の通りであります。

①セブン銀行ATMサービス

2014年度も、セブン&アイHLDGS.のグループ各社(以下、「グループ」という)内外へのATM設置推進等により、ATMをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。

2014年度は、新たに南日本銀行(2014年4月)、沖縄銀行(2014年11月)、但馬銀行(2015年3月)のほか、信用金庫1庫、その他金融機関等3社と提携いたしました。この結果、2014年度末現在の提携金融機関は、銀行122行(注1)、信用金庫262庫(注2)、信用組合130組合(注3)、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社11社、生命保険会社8社、その他金融機関等45社(注4)の計594社(注5)となりました。

ATM設置については、グループ内では、セブン-イレブン店舗の新規出店に合わせて展開し、順調に台数を伸ばしました。一方、グループ外では外国人観光客が訪れる場所で海外発行カードが利用できるATMへのニーズに応える形で空港や駅等への展開を積極的に推進し、空港に39台(2014年度末)、駅では154台(同)の設置となりました。また、2014年9月からは新生銀行より一部の支店内ATMの運営管理を受託し、2014年度末で31店舗に67台のATMを設置しています。その他、お客さまのご利用ニーズの高い商業施設などに展開し、2014年度はグループ外として過去最高の381台のATM設置(純増349台)を行いました。

また、ATMサービスをより充実させるため、処理スピードや操作性向上、セキュリティ強化、省電力化を一層進めた第3世代ATMへの入替を進めており、全ATMの約

8割に当たる入替(2014年度末現在の第3世代ATM台数は17,603台)が完了いたしました。

以上の取り組みの結果、ATM設置台数は21,056台(2013年度末比7.9%増)になりました。また、2014年度のATM1日1台当たりの平均利用件数は100.9件(2013年度比6.4%減)、総利用件数は743百万件(同1.0%増)と推移いたしました。

(注1) 2014年度末の提携銀行数は、2013年度末(119行)から新規提携により3行増加し、122行となりました。
(注2) 2014年度末の提携信用金庫数は、2013年度末(261庫)から新規提携により1庫増加し、262庫となりました。
(注3) 2014年度末の提携信用組合数は、2013年度末(131組合)から合併により1組合減少し、130組合となりました。
(注4) 2014年度末のその他金融機関等数は、2013年度末(43社)から新規提携により3社増加、合併により1社減少し、45社となりました。
(注5) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

②セブン銀行金融サービス

2015年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は1,405千口座(2013年度末比15.7%増)、預金残高は3,710億円(同18.8%増)、個人向けローンサービスの残高は104億円(同97.9%増)となりました。

海外送金サービスは契約口座数、送金件数ともに順調に増加し、2014年度の年間送金件数は633千件(2013年度比61.5%増)となりました。2015年1月には海外送金サービスの新たな営業拠点として福岡県に福岡出張所を開設したほか、2015年3月にはよりご利用しやすいよう中国とフィリピンの銀行口座宛ての海外送金を開始いたしました。

また、2014年7月に設立した当社子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え、他金融機関からの事務受託事業を展開しています。

③海外子会社について

当社子会社のFinancial Consulting & Trading International, Inc. (以下、「FCTI」という)の2014年12月末現在のATM台数は6,329台となりました。FCTIの連結対象期間(2014年1月~12月)の業績は、経常収益79.6百万米ドル、経常利益1.7百万米ドル、当期純利益1.0百万米ドルとなりました。

また、2014年6月にインドネシアにおいて現地企業と合併で設立した当社子会社のATM運営事業会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、ATM設置に向け営業を開始しております。

2. 次期の見通し

2015年度の連結業績については、経常収益121,000百万円(2014年度比6.1%増)、経常利益37,700百万円(同1.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益24,800百万円(同6.8%増)を予想しております。

また、セブン銀行単体では、経常収益110,500百万円(同4.5%増)、経常利益39,000百万円(同1.9%増)、当

ていない他の金融サービスの提供等、新事業を開始する可能性があります。これらの成功する保証はありません。また、新事業の展開に際し、子会社設立やM&A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。しかし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

海外子会社におけるリスク

当社は、米国にATM運営の子会社を有しているほか、2014年度にインドネシアに現地企業と合併で子会社を設立いたしました。今後、これら子会社を取りまく政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、これら子会社の業績が不振に陥った場合は、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。また、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しております。減損会計を適用しておりますが、保有資産・子会社の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

2. リスク管理体制

当社は、取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスクの基本方針及びリスク管理組織・体制を定め、経営に係る各種リスクを認識し、適切に管理しております。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践しております。

3. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」として定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めております。また、常時2センターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウィルス等による障害又は人為的

し、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

②ATMサービスに関する競争の激化

当社は、グループ外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する提携金融機関がATM展開を積極化する場合、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

現在のところATM利用件数は増加を続けておりますが、将来、これらの会社との競争が激化し、当社ATM利用者の減少又はATM受入手数料の低下等が生じる場合、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

③経済条件の変更

当社が提携先から受け取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、将来に亘って手数料水準が変わらない保証はなく、ATM受入手数料の水準が引き下げられた場合、またはATM受入手数料の水準が折り合わず提携関係が解消された場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

④ATM設置場所確保の環境悪化

当社はグループ内の各店舗を始め、商業施設等のグループ外にもATMを拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大しておりますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑤法律改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑥金利上昇リスク

当社では、ATM事業を行うために必要な現金を、預金の他、借入や社債等により調達しておりますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けております。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を進める等、相応の対策を講じておりますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

金融サービス事業

当社は、普通預金や定期預金のほか、個人向けカードローンや海外送金サービスの提供を行っているほか、当連結会計年度より子会社を通じて他金融機関からの事務受託事業に取り組んでおりますが、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

また、金融サービス事業拡大のために、現在取り扱っ

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額9,231百万円等により、9,204百万円の支出となりました。

(3)利益配分に関する基本方針及び2014年度・2015年度の配当

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つと位置づけ、剰余金の配当については、株主への適正な利益還元の観点から、内部留保とのバランスを勘案しつつ、現金による継続的な安定配当を実現できるよう努力することを基本方針としております。配当性向については年間35%を最低目標とし、配当回数については年2回(中間配当及び期末配当)を基本方針としております。

2014年度の配当金は、中間配当3円75銭に期末配当4円25銭を加えた年間8円00銭としております。2015年度の配当につきましては、年間8円00銭(中間配当4円00銭、期末配当4円00銭)を予定しております。

なお、内部留保資金については、運転資金としてのATM装填用現金や設備投資資金に充当するほか、成長投資への備えとする予定であります。

(4)事業等のリスク

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼすおそれがあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、2014年度末において判断したものであります。

1. 事業戦略上のリスク

ATM事業

当社の収入は、ATM事業に大きく依存しております。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、ATM設置台数の増加・設置密度の向上及びセキュリティの強化等を推進しておりますが、ATM事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

①現金に代替する決済の普及

現在のところATM利用件数は増加を続けておりますが、将来、クレジットカードや電子マネー等、現金に代替し得る決済手段の普及が進むと、ATM利用件数が減少

期純利益26,000百万円(同6.3%増)を予想しております。

2015年度は引続きATM設置台数の拡大と新規利用者の開拓に努め、ATM設置台数は約22,400台(2014年度末比6.3%増)、総利用件数は約785百万件(2014年度比5.6%増)、ATM1日1台当たりの平均利用件数は約99.0件(同1.9%減)を計画しております。これらの取り組みにより設置台数及び総利用件数が伸長すること等から、経常収益増加とともに、経常利益・当期純利益の増加を見込んでおります。

※前提となる為替レート：U.S.\$1 = 118.00円

(2)財政状態に関する分析

1. 資産、負債及び純資産の状況

①資産

総資産は856,415百万円となりました。そのうちATM運営のために必要な現金預け金が600,859百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が71,853百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が81,617百万円となっております。

②負債

負債は686,525百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は(譲渡性預金を除く)501,413百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が190,465百万円、定期預金残高が180,605百万円となっております。

③純資産

純資産は169,890百万円となりました。このうち利益剰余金は102,511百万円となっております。なお、連結自己資本比率(国内基準)は50.53%となっております。

2. キャッシュ・フロー

2014年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より95,872百万円増加し、600,859百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益36,842百万円、預金の増加額63,824百万円等の増加要因が、貸出金の増加額5,149百万円、借入金の減少額5,000百万円等の減少要因を上回ったことにより、99,931百万円の収入となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入50,500百万円等の増加要因が、有価証券の取得による支出25,411百万円、有形固定資産の取得による支出13,489百万円等の減少要因を上回ったことにより、4,994百万円の収入となりました。

しかし、この格付けが将来に亘って維持できる保証はなく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に影響が及ぶおそれがあります。

13. 人材の確保

当社では、ATM事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人材を確保することが、事業戦略上必要であると考えております。

当社は、人材採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人材を継続的に採用し定着を図ることができない場合には、当社の業績や今後の事業展開に影響が及ぶおそれがあります。

14. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めております。

- ・お客さまやマーケット、インターネットや電子メール等における風評、風説(以下、「風評等」という)
- ・マスコミの不正確又は不十分な報道等によって発生する風評等
- ・システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社で発生した事故もしくは経営の根幹に関わる問題等に対する当社の不適切な対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ・ATM提携金融機関、外部委託先及びその他の取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社に損害をもたらす得る風評等を発生させないように留意し、上記事象が発生した場合には社内外への適切な対応を実施することで損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しております。

しかし、当社は、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として風評の悪化等により社会的評価や業績に影響が及ぶおそれがあります。

(注) 銀行法第4条第4項：内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

10. 自己資本比率

当社は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っております。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

11. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報ははじめとするお客さまの情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表または通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内に周知徹底しております。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底しておりますが、大規模な情報漏洩等によりお客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

12. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化のリスク

現在、当社は、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズから発行体格付けとして、長期「AA-」(アウトルック「ネガティブ」)及び短期「A-1+」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA」(格付けの方向性は「安定的」)を得ております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

ある保証はなく、条件の大幅な変動により当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

6. 金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っております。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、ATMや当社口座の金融犯罪利用を未然に防止するよう努めるとともに、お客さまの保護に注力しております。しかし、犯罪手口の急激な多様化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や業績に影響が及ぶおそれがあります。

7. 訴訟

現在までのところ、重大な訴訟は発生しておりません。また、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めております。しかし、将来に亘って法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因として、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

8. 法律改正等の影響について

当社は、現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の事業計画を想定どおり遂行できる保証はありません。

9. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許(免許書番号金監第1812号)の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでおります。ただし、銀行法第4条第4項の規定(注)に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新事業を展開できないおそれがあり、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障をきたし、会社の業績に重大な影響を与えるおそれがあります。

なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

4. 外部委託先との関係悪化等

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しております。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しております。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

5. グループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社は、グループ内の店舗を中心にATMを設置することでATM事業を展開しております。

2014年度末現在のグループとの関係につきましては、次のとおりであります。

①資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証一部上場)の子会社であり、同社は当社議決権の、45.81%を所有しております。同社は、今後も引き続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

②人的関係

当社の代表取締役会長である安齋 隆および取締役である清水 明彦は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの取締役を兼務しております。

また、当社はグループと事業上の協力関係にあり、人材交流を実施しております。

③取引関係

当社の2015年3月末時点のATM設置台数は、グループ内においては19,335台(内訳は、セブン-イレブン店舗内18,782台、イトーヨーカドー店舗内315台、その他238台)となっております。また、グループ外においては1,721台となっております。

このように、当社ATMの91.8%はグループ内に設置されていることから、グループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やグループの店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、グループに対してATM設置手数料を支払っておりますが、手数料条件が将来に亘って不変で

企業集団の状況

当社グループは、当社と連結子会社3社の計4社で構成され、ATMサービス及び金融サービスを行っております。

また、当社の親会社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス、その他の関係会社は株式会社セブン-イレブン・ジャパンであります。

なお、2015年3月末現在の当社の事業内容は以下のとおりです。

(1) セブン銀行の国内ATMサービス

セブン&アイHLDGS.のグループ各社のセブン-イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にATMを設置しております。多くの国内金融機関と提携し、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して、多くのお客さまに入出金サービスを提供する事業を展開しております。

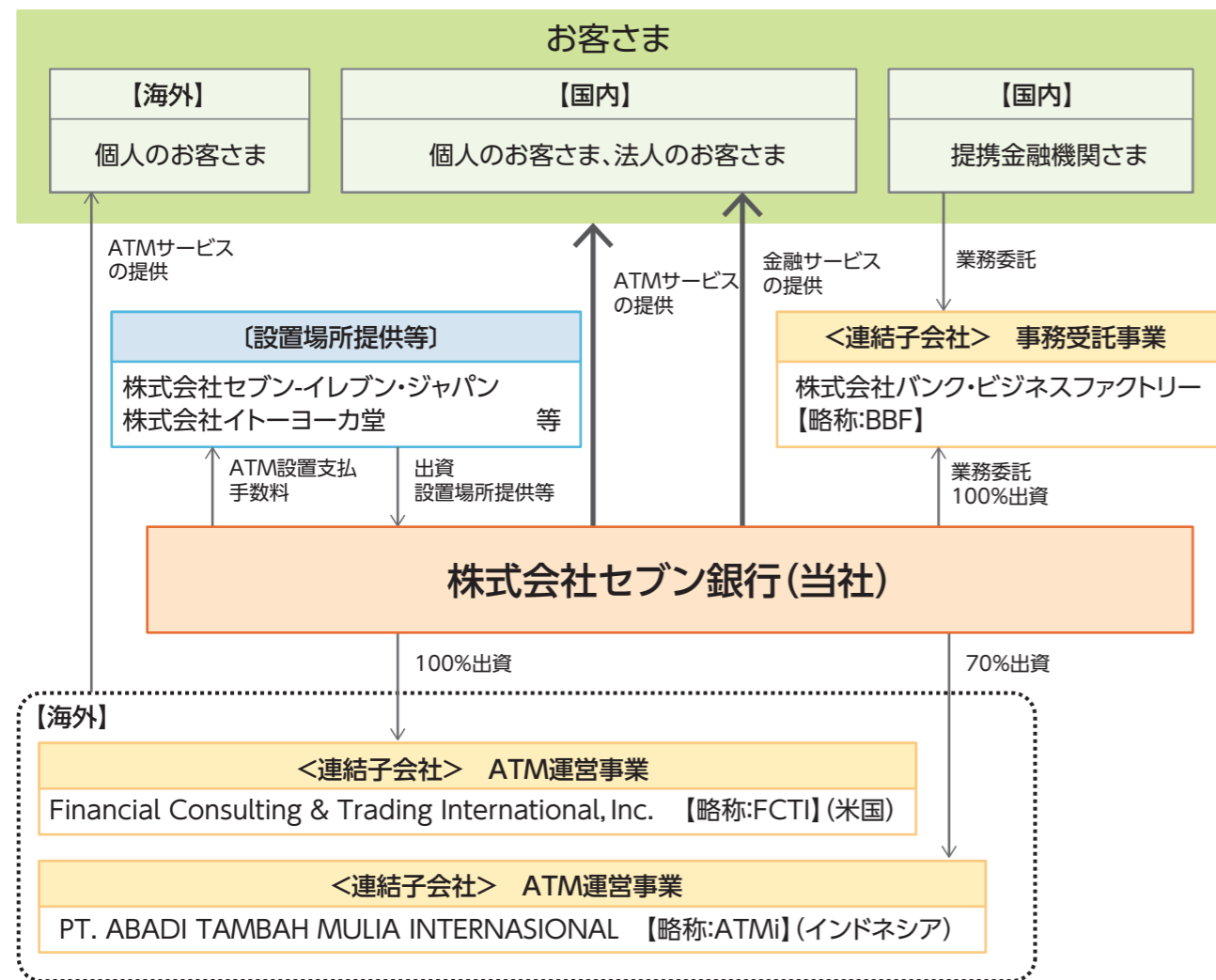
(2) セブン銀行の金融サービス

当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービスなどの身近で便利な口座サービスを提供しております。また、2014年7月に設立した当社子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え、他金融機関からの事務受託事業を展開しております。

(3) セブン銀行の海外ATMサービス

当社は子会社を通じて海外でもATMサービスを行っております。2012年10月より米国のATM運営事業会社の株式取得により子会社化したFinancial Consulting & Trading International, Inc.を通じてATMサービスを行っているほか、2014年6月にはインドネシアにおいて現地企業と合併でATM運営事業会社を設立いたしました。

■セブン銀行の事業系統図



経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

1. 経営理念

- ①お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
- ②社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
- ③安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

2. 経営の基本方針

当社は、セブン-イレブンをはじめとするグループの1万7千店以上の店舗インフラを活用し、24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、グループのお客さまが求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてグループの収益力を向上させるという相乗効果を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社では、中長期的な企業価値最大化を目的に、当期純利益の継続かつ着実な拡大を経営目標としております。また、その背後にある計数として、ATM1日1台当たりの平均利用件数、ATM現金の運用利回り(注)、経費率等を注視しております。

(注) ATM現金の運用利回り：ATM手数料純益(ATM受入手数料－資金調達費用－ATM設置支払手数料－営業経費)÷現金預け金(平残)

(3) 中長期的な会社の経営戦略

持続的な成長を実現するため、①ATM事業の更なる強化、②金融サービス事業の深耕、③海外事業および新事業構築への取り組み等により、収益構造に厚みを持たせることに努めてまいります。

①ATM事業については、未提携金融機関へのアプローチに加えて、既提携金融機関への新たなサービス提供等に取り組み、ATMネットワーク活用の最大化に取り組んでまいります。設置台数の拡大についてはグループ内への着実な設置を継続しつつ、グループ外への展開を積極的に進めていきます。また、訪日観光客誘致戦略に連携する形でインバウンドニーズに対応した告知・認知強化を徹底し、グループ店舗をはじめATM設置先とのシナジー効果を追求し、全体の稼働率向上

を図ってまいります。加えて、2011年度から本格的に開始した第3世代ATMへの入れ替えを着実に進めるとともに、安心安全にATMをご利用できる環境の整備に努めてまいります。

②金融サービス事業については、口座の利便性向上を図るとともに、グループのオムニチャネル戦略に沿った、金融サービス、決済ニーズに応える商品・サービスの提供に取り組んでまいります。海外送金サービスは、利便性の強化や当社ならではの長所を活かしたサービス提供に努め一層の利用拡大を推進するとともに、個人向けローンサービスは、認知度向上による契約口座数増加を図ります。さらには、ATMを活用した売上入金サービスの拡充に取り組んでまいります。

また、2014年度に設立した当社子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーについては、当社からの事務受託を行うほか、他金融機関からの事務受託事業を拡大すべく取り組んでまいります。

③海外事業については、米国子会社において、当社とのシナジーを生み出せるよう両社のノウハウ・強みの共有、相互補完、そしてそれらを実現可能にする人材の育成を進めてまいります。また、2014年度に現地企業との合併により進出したインドネシアはアジアの成長力を取り込むための橋頭堡として位置付けた事業展開を図ります。その他の新事業については、当社が有するノウハウ、インフラを最大限活用できるようなビジネスチャンスの開拓に取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

2015年度は、セブン-イレブン店舗の新規出店に伴うATM設置が着実に進むこと等から、底堅い収益環境が見込まれます。一方で、内外マクロ経済の変化により当社の収益環境も影響を受ける可能性があります。

こうした中で、当社が持続的な成長を実現するためには、①ATM事業の更なる強化、②金融サービス事業の深耕、③海外事業および新事業構築への取り組み等により、収益構造に厚みを持たせることが重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対する具体的な取り組みは、「中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであります。当社ではこうした取り組みを通じて、新たな価値の創造により、持続的成長と厚みのある収益構造を実現していけるよう努力してまいります。

貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2015年3月31日)
(単位：百万円)		
資産の部		
1 現金預け金	504,462	599,620
現金	479,533	521,353
預け金	24,928	78,267
コールローン	15,000	13,000
2 有価証券	110,394	84,002
国債	81,059	30,508
社債	15,000	39,501
株式	2,261	924
その他の証券	12,072	13,068
貸出金	5,257	10,406
当座貸越	5,257	10,406
その他資産	102,149	91,688
前払費用	427	453
未収収益	8,052	8,514
3 ATM仮払金	92,786	81,617
その他の資産	882	1,103
有形固定資産	27,314	30,506
建物	1,518	1,670
ATM	22,408	25,118
その他の有形固定資産	3,387	3,718
無形固定資産	19,569	20,191
ソフトウェア	16,004	18,203
ソフトウェア仮勘定	3,557	1,982
その他の無形固定資産	6	5
前払年金費用	65	41
繰延税金資産	1,224	958
貸倒引当金	△56	△46
資産の部合計	785,380	850,369

科目	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2015年3月31日)
(単位：百万円)		
負債の部		
4 預金	437,588	501,525
普通預金	227,728	253,040
定期預金	209,703	248,327
その他の預金	157	157
譲渡性預金	760	760
5 借入金	21,000	16,000
借入金	21,000	16,000
社債	115,000	110,000
その他負債	59,511	54,899
未払法人税等	8,481	7,196
未払費用	5,300	5,228
6 ATM仮受金	40,966	37,857
資産除去債務	334	346
その他の負債	4,429	4,269
賞与引当金	377	370
負債の部合計	634,237	683,554
純資産の部		
資本金	30,509	30,514
資本剰余金	30,509	30,514
資本準備金	30,509	30,514
利益剰余金	89,749	104,976
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	89,749	104,976
繰越利益剰余金	89,749	104,976
自己株式	△0	△0
株主資本合計	150,767	166,004
その他有価証券評価差額金	3	360
評価・換算差額等合計	3	360
新株予約権	371	449
純資産の部合計	151,142	166,814
負債及び純資産の部合計	785,380	850,369

1 現金預け金

ATMに入っている現金及び他行、日銀等に預けているお金。

2 有価証券

主に為替決済のための全銀、日銀担保の国債等。

3 ATM仮払金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

4 預金

個人預金(普通預金、定期預金)と法人預金(提携金融機関とのATM仮払金・ATM仮受金の決済や売上入金等で利用)等の合計。

5 借入金、社債

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための長期借入金と社債。

6 ATM仮受金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	2013年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
(単位：百万円)		
7 経常収益	99,832	105,648
資金運用収益	809	1,370
貸出金利息	613	1,157
有価証券利息配当金	118	150
コールローン利息	66	37
預け金利息	10	25
役務取引等収益	98,892	104,015
受入為替手数料	1,208	1,664
7 ATM受入手数料	94,381	98,954
8 その他の役務収益	3,303	3,396
その他業務収益	81	161
外国為替売買益	81	161
その他経常収益	49	101
貸倒引当金戻入益	9	9
株式等売却益	-	19
その他の経常収益	40	72
経常費用	62,690	67,389
資金調達費用	1,806	1,254
預金利息	497	545
譲渡性預金利息	18	13
コールマネー利息	14	14
借入金利息	308	141
社債利息	967	539
役務取引等費用	12,911	14,131
支払為替手数料	660	942
9 ATM設置支払手数料	11,386	11,974
10 ATM支払手数料	560	656
その他の役務費用	304	558
その他業務費用	0	53
国債等債券売却損	0	-
社債発行費償却	-	53
営業経費	47,961	51,857
その他経常費用	10	93
その他の経常費用	10	93
経常利益	37,142	38,258
特別損失	1,007	172
固定資産処分損	1,007	172
税引前当期純利益	36,135	38,086
法人税、住民税及び事業税	13,889	13,532
法人税等調整額	△80	95
法人税等合計	13,809	13,628
当期純利益	22,325	24,457

TOPICS

経常収益

ATM設置台数の増加と提携金融機関の増加により、総利用件数が着実に増加し、経常収益は増加しました。

TOPICS

経常利益・当期純利益

経常費用の増加があったものの、経常収益の増加がこれを上回るため、経常利益・当期純利益は増益となりました。

7 経常収益・ATM受入手数料

提携金融機関のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等からいただくのがATM受入手数料で、経常収益の約93%を占める。

8 その他の役務収益

他金融機関のATMの運営・管理受託サービスによる手数料及び売上入金サービスの手数料、有人店舗での代理・取次業務による手数料等。

9 ATM設置支払手数料

ATM設置に伴い株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

10 ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2013年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	30,509	30,509	30,509	0	75,759	75,759	△0	136,778
当期変動額								
新株の発行								—
剰余金の配当					△8,336	△8,336		△8,336
当期純利益					22,325	22,325		22,325
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								△0
当期変動額合計	—	—	—	—	13,989	13,989	△0	13,989
当期末残高	30,509	30,509	30,509	0	89,749	89,749	△0	150,767

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	21	21	291	137,091
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△8,336
当期純利益				22,325
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△18	△18	80	62
当期変動額合計	△18	△18	80	14,051
当期末残高	3	3	371	151,142

2014年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	30,509	30,509	30,509	0	89,749	89,749	△0	150,767
当期変動額								
新株の発行	4	4	4					9
剰余金の配当					△9,230	△9,230		△9,230
当期純利益					24,457	24,457		24,457
自己株式の取得								—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								—
当期変動額合計	4	4	4	—	15,227	15,227	—	15,236
当期末残高	30,514	30,514	30,514	0	104,976	104,976	△0	166,004

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3	3	371	151,142
当期変動額				
新株の発行				9
剰余金の配当				△9,230
当期純利益				24,457
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	357	357	78	435
当期変動額合計	357	357	78	15,672
当期末残高	360	360	449	166,814

注記事項(2014年度)

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物： 6年～18年
ATM： 5年
その他： 2年～20年
(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
(2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ
一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)
〔退職給付に関する会計基準〕(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び〔退職給付に関する会計基準の適用指針〕(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。
これに伴う当事業年度の期首の繰越利益剰余金、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	12,148百万円
----	-----------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1百万円
延滞債権額	34百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	35百万円
-----	-------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	67,510百万円
------	-----------

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	811百万円
-----	--------

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	5,024百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	5,024百万円

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	12,148百万円
関連会社株式	—百万円
合計	12,148百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	519百万円
減価償却費損金算入限度超過額	168百万円
ストック・オプション費用	146百万円
賞与引当金	122百万円
資産除去債務	112百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	65百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	15百万円
その他	37百万円
繰延税金資産合計	1,188百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△172百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△44百万円
前払年金費用	△13百万円
繰延税金負債合計	△230百万円
繰延税金資産の純額	958百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は77百万円減少し、その他有価証券評価差額金は17百万円増加し、法人税等調整額は94百万円増加しております。

●重要な後発事象

該当事項はありません。

連結貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位:百万円)

科目	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2015年3月31日)
資産の部		
現金預け金	504,987	600,859
コールローン	15,000	13,000
有価証券	98,322	71,853
貸出金	5,257	10,406
ATM仮払金	92,786	81,617
その他資産	9,633	10,411
有形固定資産	28,588	31,673
建物	1,518	1,671
ATM	23,481	26,090
その他の有形固定資産	3,588	3,911
無形固定資産	34,568	35,625
ソフトウェア	16,250	18,579
その他の無形固定資産	18,317	17,046
退職給付に係る資産	—	60
繰延税金資産	1,290	951
貸倒引当金	△56	△46
資産の部合計	790,377	856,415

(単位:百万円)

科目	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2015年3月31日)
負債の部		
預金	437,588	501,413
譲渡性預金	760	760
借入金	21,000	16,000
社債	115,000	110,000
ATM仮受金	40,966	37,857
その他負債	19,237	17,890
賞与引当金	396	449
退職給付に係る負債	120	0
繰延税金負債	1,899	2,154
負債の部合計	636,968	686,525
純資産の部		
資本金	30,509	30,514
資本剰余金	30,509	30,514
利益剰余金	88,520	102,511
自己株式	△0	△0
株主資本合計	149,539	163,539
その他有価証券評価差額金	3	360
為替換算調整勘定	3,613	5,500
退職給付に係る調整累計額	△119	13
その他の包括利益累計額合計	3,497	5,874
新株予約権	371	449
少数株主持分	—	26
純資産の部合計	153,408	169,890
負債及び純資産の部合計	790,377	856,415

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2013年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
経常収益	105,587	114,036
資金運用収益	809	1,372
貸出金利息	613	1,157
有価証券利息配当金	118	150
コールローン利息	66	37
預け金利息	10	27
役員取引等収益	104,533	112,274
受入為替手数料	1,208	1,664
ATM受入手数料	100,021	107,213
その他の役員収益	3,303	3,396
その他業務収益	81	161
その他経常収益	163	227
貸倒引当戻入益	9	9
その他の経常収益	154	217
経常費用	69,801	76,997
資金調達費用	1,806	1,254
預金利息	497	545
譲渡性預金利息	18	13
コールマネー利息	14	14
借入金利息	308	141
社債利息	967	539
役員取引等費用	16,291	19,174
支払為替手数料	660	942
ATM設置支払手数料	14,249	16,311
ATM支払手数料	954	1,178
その他の役員費用	427	742
その他業務費用	0	53
営業経費	51,693	56,419
その他経常費用	10	95
その他の経常費用	10	95
経常利益	35,786	37,038
特別損失	1,028	195
固定資産処分損	1,028	195
税金等調整前当期純利益	34,758	36,842
法人税、住民税及び事業税	13,885	13,544
法人税等調整額	△363	79
法人税等合計	13,522	13,624
少数株主損益調整前当期純利益	21,236	23,218
少数株主損失(△)	—	△2
当期純利益	21,236	23,220

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2013年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	21,236	23,218
その他の包括利益	2,502	2,378
その他有価証券評価差額金	△18	357
為替換算調整勘定	2,520	1,889
退職給付に係る調整額	—	132
包括利益	23,738	25,597
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,738	25,597
少数株主に係る包括利益	—	△0

連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2013年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,509	30,509	75,621	△0	136,639
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△8,336		△8,336
当期純利益			21,236		21,236
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	12,899	△0	12,899
当期末残高	30,509	30,509	88,520	△0	149,539

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21	1,092	—	1,114	291	—	138,045
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△8,336
当期純利益							21,236
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18	2,520	△119	2,383	80	—	2,463
当期変動額合計	△18	2,520	△119	2,383	80	—	15,363
当期末残高	3	3,613	△119	3,497	371	—	153,408

2014年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,509	30,509	88,520	△0	149,539
当期変動額					
新株の発行	4	4			9
剰余金の配当			△9,230		△9,230
当期純利益			23,220		23,220
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4	4	13,990	—	14,000
当期末残高	30,514	30,514	102,511	△0	163,539

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3	3,613	△119	3,497	371	—	153,408
当期変動額							
新株の発行							9
剰余金の配当							△9,230
当期純利益							23,220
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	357	1,887	132	2,376	78	26	2,481
当期変動額合計	357	1,887	132	2,376	78	26	16,481
当期末残高	360	5,500	13	5,874	449	26	169,890

連結キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2013年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,758	36,842
減価償却費	12,493	16,251
のれん償却額	1,121	933
貸倒引当金の増減(△)	△9	△9
退職給付に係る資産又は負債の増減額	38	23
資金運用収益	△809	△1,372
資金調達費用	1,806	1,254
有価証券関係損益(△)	0	△19
為替差損益(△は益)	—	△14
固定資産処分損益(△は益)	1,028	195
貸出金の純増(△)減	△1,869	△5,149
預金の純増減(△)	43,273	63,824
譲渡性預金の純増減(△)	460	—
借入金の純増減(△)	△13,000	△5,000
コールローン等の純増(△)減	15,000	2,000
コールマネー等の純増減(△)	△28,300	—
普通社債発行及び償還による増減(△)	△24,000	△5,000
ATM未決済資金の純増(△)減	61,313	8,060
資金運用による収入	988	1,407
資金調達による支出	△2,064	△1,302
その他	1,376	1,811
小計	103,605	114,737
法人税等の支払額	△11,664	△14,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,940	99,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△97,046	△25,411
有価証券の売却による収入	1,000	1,687
有価証券の償還による収入	70,500	50,500
有形固定資産の取得による支出	△15,853	△13,489
無形固定資産の取得による支出	△8,193	△8,352
事業譲受による支出	△1,074	—
その他	—	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,668	4,994
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主からの払込みによる収入	—	26
ストックオプションの行使による収入	—	0
配当金の支払額	△8,333	△9,231
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,333	△9,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	149
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	32,975	95,872
現金及び現金同等物の期首残高	472,012	504,987
現金及び現金同等物の期末残高	504,987	600,859

注記事項(2014年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

連結子会社名 Financial Consulting & Trading International, Inc.
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
株式会社バンク・ビジネスファクトリー

(連結の範囲の変更)

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL及び株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、設立により当連結会計年度から連結しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 2社

3月末日 1社

(2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 6年～18年

ATM： 5年

その他： 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連続会計年度から損益処理

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(10) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。これに伴う当連結会計年度の期首の利益剰余金、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

●未適用の会計基準等

○企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を2015年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

●表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「無形固定資産」の「のれん」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「のれん」に表示していた8,141百万円は、「その他の無形固定資産」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他負債」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「未払法人税等」に表示していた8,481百万円は、「その他負債」として組替えております。

●連結貸借対照表関係

1. 貸出金のうち破綻先償権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先償権額	1百万円
延滞債権額	34百万円

なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	35百万円
-----	-------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	67,510百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	873百万円

6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	5,024百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	5,024百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	36,983百万円
---------	-----------

●連結損益計算書関係

営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

賞与引当金繰入額	449百万円
退職給付費用	260百万円
減価償却費	16,251百万円
業務委託費	17,069百万円

●連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	547
組替調整額	△19
税効果調整前	527
税効果額	△170
その他有価証券評価差額金	357
為替換算調整勘定	
当期発生額	1,889
組替調整額	—
税効果調整前	1,889
税効果額	—
為替換算調整勘定	1,889
退職給付に係る調整額	
当期発生額	129
組替調整額	75
税効果調整前	204
税効果額	△72
退職給付に係る調整額	132
その他の包括利益合計	2,378

●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,190,949	52	—	1,191,001	(注)
合計	1,190,949	52	—	1,191,001	
自己株式					
普通株式	0	—	—	0	
合計	0	—	—	0	

(注) 普通株式の増加52千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	449	
合計						449	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年5月23日取締役会	普通株式	4,763	4.00	2014年3月31日	2014年6月2日
2014年11月7日取締役会	普通株式	4,466	3.75	2014年9月30日	2014年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月22日取締役会	普通株式	5,061	利益剰余金	4.25	2015年3月31日	2015年6月1日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	600,859百万円
現金及び現金同等物	600,859百万円

●リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	561百万円
1年超	1,305百万円
合計	1,867百万円

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社の資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賅っております。一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が高く流動性に富む国債等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてATM事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に国債等及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先または発行体の信用リスク及び金利・外国為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービス(極度型カードローン)であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定基準、償却・引当基準、自己査定・償却引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見直し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量(VaR)を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2015年3月31日時点で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で956百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によ

った場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*)	600,858	600,858	—
(2) コールローン(*)	12,960	12,960	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	70,730	70,730	—
(4) 貸出金	10,406		
貸倒引当金(*)	△0		
	10,406	10,406	—
(5) ATM仮払金(*)	81,616	81,616	—
資産計	776,572	776,572	—
(1) 預金	501,413	501,845	432
(2) 譲渡性預金	760	759	△0
(3) 借入金	16,000	16,262	262
(4) 社債	110,000	111,248	1,248
(5) ATM仮受金	37,857	37,857	—
負債計	666,030	667,972	1,941

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありません。

(2) コールローン
 約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) ATM仮払金
 未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金
 借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(4) 社債
 当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5) ATM仮受金
 未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
非上場株式(*1)	144
組合出資金(*2)	979
合 計	1,123

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	79,505	—	—	—	—	—
コールローン	13,000	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	49,000	21,000	—	—	—	—
うち国債	30,500	—	—	—	—	—
社債	18,500	21,000	—	—	—	—
貸出金(*2)	10,371	—	—	—	—	—
ATM仮払金	81,617	—	—	—	—	—
合 計	233,495	21,000	—	—	—	—

(*1) 預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35百万円は含めておりません。
なお、貸出金は、「1年以内」として開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	401,931	54,509	44,972	—	—	—
譲渡性預金	460	300	—	—	—	—
借入金	1,000	5,000	10,000	—	—	—
社債	—	45,000	30,000	—	35,000	—
ATM仮受金	37,857	—	—	—	—	—
合 計	441,249	104,809	84,972	—	35,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。なお、一部の海外連結子会社において、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,894百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—百万円
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,894百万円
勤務費用	187百万円
利息費用	28百万円
数理計算上の差異の発生額	133百万円
退職給付の支払額	△81百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
その他	0百万円
退職給付債務の期末残高	2,163百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,774百万円
期待運用収益	44百万円
数理計算上の差異の発生額	263百万円
事業主からの拠出額	223百万円
退職給付の支払額	△81百万円
その他	—百万円
年金資産の期末残高	2,224百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,163百万円
年金資産	△2,224百万円
	△60百万円
非積立型制度の退職給付債務	0百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△60百万円

退職給付に係る負債	0百万円
退職給付に係る資産	△60百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△60百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	187百万円
利息費用	28百万円
期待運用収益	△44百万円
数理計算上の差異の費用処理額	70百万円
過去勤務費用の費用処理額	5百万円
その他	12百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	260百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	5百万円
数理計算上の差異	199百万円
合計	204百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	—百万円
未認識数理計算上の差異	△19百万円
合計	△19百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48%
株式	39%
その他	13%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	2.9%

なお、海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	87百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回—①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回—②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回—①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回—②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 3名	当社取締役 4名	当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 184,000株	普通株式 21,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株
付与日	2008年8月12日	同左	2009年8月3日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役(に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役(に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日から 2038年8月12日まで	同左	2009年8月4日から 2039年8月3日まで	同左

	第3回—①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回—②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回—①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回—②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 4名	当社取締役 5名	当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 423,000株	普通株式 51,000株	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株
付与日	2010年8月9日	同左	2011年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2010年8月10日から 2040年8月9日まで	同左	2011年8月9日から 2041年8月8日まで	同左

	第5回—①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回—②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回—①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回—②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 7名	当社取締役 6名	当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 363,000株	普通株式 77,000株	普通株式 216,000株	普通株式 43,000株
付与日	2012年8月6日	同左	2013年8月5日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2012年8月7日から 2042年8月6日まで	同左	2013年8月6日から 2043年8月5日まで	同左

	第7回—①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回—②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 193,000株	普通株式 44,000株
付与日	2014年8月4日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	2014年8月5日から 2044年8月4日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回—①新株予約権から第4回—②新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2015年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	157,000	7,000	171,000	23,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	7,000
失効	—	—	—	—
未行使残	157,000	7,000	171,000	16,000

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	423,000	25,000	440,000	104,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	12,000	—	14,000
失効	—	—	—	—
未行使残	423,000	13,000	440,000	90,000

	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	363,000	77,000	216,000	43,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	10,000	—	9,000
失効	—	—	—	—
未行使残	363,000	67,000	216,000	34,000

	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	193,000	44,000
失効	—	—
権利確定	193,000	44,000
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	193,000	44,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	193,000	44,000

② 単価情報

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	新株予約権1個当たり 416,000円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 416,000円	—	新株予約権1個当たり 416,000円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 139,824円	新株予約権1個当たり 139,824円	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 127,950円

	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 416,000円	—	新株予約権1個当たり 416,000円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 312,000円

	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 370,000円	新株予約権1個当たり 370,000円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。また、行使時平均株価はストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回-①新株予約権及び第7回-②新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	31.013%	31.013%
予想残存期間(注)2	6.39年	6.39年
予想配当(注)3	7.5円/株	7.5円/株
無リスク利子率(注)4	0.217%	0.217%

(注) 1. 6年4か月間(2008年3月17日から2014年8月4日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 在職中の職員の、2014年6月から年齢退任日までの日数の平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 付与日における直近の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

●関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン-イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	被所有直接 38.08	ATM設置 及び管理業務 に関する契約 資金取引	ATM設置 支払手数料 の支払(注)1.	11,114	未払費用 (注)2.	1,029

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を持つ 会社等	株式会社 セブン&アイ・ フィナンシャル センター	東京都 千代田区	10	金融関連 事業	—	資金取引	譲渡性預金 の受入(注)2. 譲渡性預金 利息(注)1.	13,232 12	譲渡性 預金 未払費用	— —

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 譲渡性預金の取引金額は、当連結会計年度中の平均残高を記載しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	521百万円
減価償却費損金算入限度超過額	168百万円
ストック・オプション費用	146百万円
税務上の繰越欠損金	139百万円
賞与引当金	133百万円
資産除去債務	112百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	65百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	15百万円
その他	80百万円
繰延税金資産小計	1,383百万円
評価性引当金	△14百万円
繰延税金資産合計	1,368百万円
繰延税金負債	
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△2,158百万円
その他有価証券評価差額金	△172百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△44百万円
その他	△195百万円
繰延税金負債合計	△2,571百万円
繰延税金負債の純額	△1,202百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	951百万円
繰延税金負債	2,154百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、2015年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、2016年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は77百万円減少し、その他有価証券評価差額金は17百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は0百万円増加し、法人税等調整額は94百万円増加しております。

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ当該資産除去債務の概要

本店等事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～18年と見積もり、割引率は0.4～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	334百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7百万円
時の経過による調整額	5百万円
期末残高	346百万円

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標【単体】

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
経常収益	83,964	88,318	94,105	99,832	105,648
経常利益	27,449	29,557	32,013	37,142	38,258
当期純利益	16,008	17,267	19,515	22,325	24,457
資本金	30,503	30,505	30,509	30,509	30,514
発行済株式の総数	1,190千株	1,190,908千株	1,190,949千株	1,190,949千株	1,191,001千株
純資産額	114,539	125,629	137,091	151,142	166,814
総資産額	600,061	652,956	809,465	785,380	850,369
預金残高	312,692	331,581	394,315	437,588	501,525
貸出金残高	536	1,916	3,387	5,257	10,406
有価証券残高	99,978	98,813	83,620	110,394	84,002
単体自己資本比率	51.19%	53.25%	50.13%	52.47%	54.01%
配当性向	39.3%	42.7%	41.1%	40.0%	38.9%
従業員数	328人	409人	453人	458人	445人

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。ただし、2010年度については嘱託社員などを除いております。
 2. 当社は、2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っております。
 3. 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、2013年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、2013年度及び2014年度は改正後の告示に定められた算式に基づき、単体自己資本比率を算出しております。

主要経営指標【連結】

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
経常収益	—	—	94,965	105,587	114,036
経常利益	—	—	31,871	35,786	37,038
当期純利益	—	—	19,377	21,236	23,220
包括利益	—	—	20,496	23,738	25,597
純資産額	—	—	138,045	153,408	169,890
総資産額	—	—	812,531	790,377	856,415
連結自己資本比率	—	—	43.13%	45.27%	50.53%

(注) 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、2013年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、2013年度及び2014年度は改正後の告示に定められた算式に基づき、連結自己資本比率を算出しております。

営業経費の内訳【単体】

	2013年度	2014年度
給与・手当	4,604	4,501
退職給付費用	253	260
福利厚生費	43	56
減価償却費	11,699	15,096
土地建物機械賃借料	645	906
営繕費	185	200
消耗品費	4	4
給水光熱費	128	138
旅費	279	267
通信費	4,024	4,181
広告宣伝費	2,370	2,211
諸会費・寄付金・交際費	40	37
租税公課	1,885	1,467
業務委託費	16,365	16,864
保守管理費	3,798	3,748
その他	1,631	1,912
合計	47,961	51,857

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

セグメント情報等

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

2013年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
 当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,004	銀行業

(注) 一般企業の売上高に比べて、経常収益を記載しております。

2014年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
 当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,431	銀行業

(注) 一般企業の売上高に比べて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	円	142.24
1株当たり当期純利益金額	円	19.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	19.46

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	169,890
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	476
うち新株予約権	百万円	449
うち少数株主持分	百万円	26
普通株式にかかる期末の純資産額	百万円	169,413
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,191,000

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	23,220
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	23,220
普通株式の期中平均株式数	千株	1,190,987

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	2,161
うち新株予約権	千株	2,161

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

●重要な後発事象

該当事項はありません。

業務粗利益・業務純益【単体】

(単位：百万円)

	2013年度			2014年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	84,997	67	85,065	89,959	147	90,107
資金運用収支	△ 982	△ 13	△ 996	129	△ 13	115
役員取引等収支	85,980	—	85,980	89,883	—	89,883
その他業務収支	△ 0	81	81	△ 53	161	108
業務粗利益率	52.23%	0.58%	52.27%	62.53%	1.19%	62.63%
業務純益	37,122	67	37,189	38,190	147	38,338

(注) 1. 特定取引収支はありません。
 2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。
 3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

(単位：百万円)

		2013年度			2014年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定①	平均残高	(11,440) 162,729	11,440	162,729	(12,359) 143,850	12,359	143,850
	利息	(13) 823	—	809	(13) 1,383	—	1,370
	利回り	0.50%	—	0.49%	0.96%	—	0.95%
うち貸出金	平均残高	4,094	—	4,094	7,719	—	7,719
	利息	613	—	613	1,157	—	1,157
	利回り	14.99%	—	14.99%	14.99%	—	14.99%
有価証券	平均残高	100,587	11,440	112,028	93,661	12,359	106,020
	利息	118	—	118	150	—	150
	利回り	0.11%	—	0.10%	0.16%	—	0.14%
コールローン	平均残高	38,666	—	38,666	22,736	—	22,736
	利息	66	—	66	37	—	37
	利回り	0.17%	—	0.17%	0.16%	—	0.16%
預け金	平均残高	7,939	—	7,939	7,373	—	7,373
	利息	10	—	10	25	—	25
	利回り	0.13%	—	0.13%	0.34%	—	0.34%
資金調達勘定②	平均残高	606,262	(11,440) 11,440	606,262	628,984	(12,359) 12,359	628,984
	利息	1,806	(13) 13	1,806	1,254	(13) 13	1,254
	利回り	0.29%	0.12%	0.29%	0.19%	0.11%	0.19%
うち預金	平均残高	404,242	—	404,242	471,215	—	471,215
	利息	497	—	497	545	—	545
	利回り	0.12%	—	0.12%	0.11%	—	0.11%
譲渡性預金	平均残高	19,264	—	19,264	14,060	—	14,060
	利息	18	—	18	13	—	13
	利回り	0.09%	—	0.09%	0.09%	—	0.09%
コールマネー	平均残高	16,726	—	16,726	16,926	—	16,926
	利息	14	—	14	14	—	14
	利回り	0.08%	—	0.08%	0.08%	—	0.08%
借入金	平均残高	33,801	—	33,801	23,138	—	23,138
	利息	308	—	308	141	—	141
	利回り	0.91%	—	0.91%	0.61%	—	0.61%
社債	平均残高	132,227	—	132,227	103,643	—	103,643
	利息	967	—	967	539	—	539
	利回り	0.73%	—	0.73%	0.52%	—	0.52%
資金利ざや(①利回り－②利回り)		0.20%	△0.12%	0.19%	0.76%	△0.11%	0.75%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減【単体】

(単位：百万円)

		2013年度			2014年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	212	—	211	504	—	506
	利率による増減	31	—	24	56	—	54
	純増減	244	—	236	560	—	560
うち貸出金	残高による増減	201	—	201	543	—	543
	利率による増減	0	—	0	△ 0	—	△ 0
	純増減	202	—	202	543	—	543
有価証券	残高による増減	△ 1	—	4	△ 11	—	△ 8
	利率による増減	23	—	16	43	—	40
	純増減	21	—	21	32	—	32
コールローン	残高による増減	6	—	6	△ 26	—	△ 26
	利率による増減	△ 0	—	△ 0	△ 2	—	△ 2
	純増減	5	—	5	△ 28	—	△ 28
預け金	残高による増減	△ 1	—	△ 1	△ 1	—	△ 1
	利率による増減	8	—	8	16	—	16
	純増減	7	—	7	14	—	14
資金調達勘定	残高による増減	384	7	384	△ 141	0	△ 141
	利率による増減	△ 206	—	△ 206	△ 409	△ 0	△ 409
	純増減	178	7	178	△ 551	△ 0	△ 551
うち預金	残高による増減	76	—	76	77	—	77
	利率による増減	△ 11	—	△ 11	△ 29	—	△ 29
	純増減	64	—	64	48	—	48
譲渡性預金	残高による増減	△ 21	—	△ 21	△ 5	—	△ 5
	利率による増減	△ 8	—	△ 8	0	—	0
	純増減	△ 30	—	△ 30	△ 4	—	△ 4
コールマネー	残高による増減	△ 4	—	△ 4	0	—	0
	利率による増減	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
	純増減	△ 4	—	△ 4	0	—	0
借入金	残高による増減	△ 23	—	△ 23	△ 65	—	△ 65
	利率による増減	△ 4	—	△ 4	△ 101	—	△ 101
	純増減	△ 28	—	△ 28	△ 166	—	△ 166
社債	残高による増減	357	—	357	△ 148	—	△ 148
	利率による増減	△ 180	—	△ 180	△ 279	—	△ 279
	純増減	176	—	176	△ 427	—	△ 427

利益率【単体】

(単位：%)

	2013年度	2014年度
総資産経常利益率	4.66	4.57
資本経常利益率	24.50	22.94
総資産当期純利益率	2.80	2.92
資本当期純利益率	14.72	14.67

(注) 各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
預金合計	404,242	471,215
うち流動性預金	223,794	248,846
定期性預金	179,949	221,905
その他	498	463
譲渡性預金	19,264	14,060
総合計	423,507	485,275

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
預金合計	437,588	501,525
うち流動性預金	227,728	253,040
定期性預金	209,703	248,327
その他	157	157
譲渡性預金	760	760
総合計	438,348	502,285

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
3ヵ月未満	21,450	23,573
3ヵ月以上6ヵ月未満	35,660	26,032
6ヵ月以上1年未満	67,903	99,003
1年以上2年未満	26,003	24,298
2年以上3年未満	21,488	30,317
3年以上	37,197	45,103
合計	209,703	248,327

(注) 定期預金はすべて固定金利であります。

貸出金の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
手形貸付	—	—
証書貸付	—	—
当座貸越	4,094	7,719
手形割引	—	—
合計	4,094	7,719

(注) 国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

貸出金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
手形貸付	—	—
証書貸付	—	—
当座貸越	5,257	10,406
手形割引	—	—
合計	5,257	10,406

(注) 国際業務部門の貸出金期末残高はありません。

貸出金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2013年度					2014年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
貸出金	5,257	—	—	—	5,257	10,406	—	—	—	10,406
うち変動金利	5,257	—	—	—	5,257	10,406	—	—	—	10,406
固定金利	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
保証	5,257	10,406
信用	—	—
合計	5,257	10,406

(注) 支払承諾見返はありません。

貸出金の使途別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
設備資金	—	—
運転資金	5,257	10,406
合計	5,257	10,406

(注) 当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
個人	5,257 (100.0%)	10,406 (100.0%)
法人	—	—
合計	5,257 (100.0%)	10,406 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金【単体】

該当ありません。

特定海外債権残高【単体】

該当ありません。

商品有価証券の平均残高【単体】

該当ありません。

有価証券の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2013年度			2014年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	88,814	—	88,814	58,711	—	58,711
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	9,477	—	9,477	32,783	—	32,783
株式	2,295	—	2,295	2,165	—	2,165
その他の証券	—	11,440	11,440	—	12,359	12,359
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	11,440	11,440	—	12,081	12,081
その他	—	—	—	—	277	277
合計	100,587	11,440	112,028	93,661	12,359	106,020

有価証券の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2013年度			2014年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	81,059	—	81,059	30,508	—	30,508
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	15,000	—	15,000	39,501	—	39,501
株式	2,261	—	2,261	924	—	924
その他の証券	—	12,072	12,072	—	13,068	13,068
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	12,072	12,072	—	12,088	12,088
その他	—	—	—	—	979	979
合計	98,322	12,072	110,394	70,934	13,068	84,002

有価証券の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2013年度						2014年度					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	50,537	30,522	—	—	—	81,059	30,508	—	—	—	—	30,508
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	15,000	—	—	—	15,000	18,501	20,999	—	—	—	39,501
株式	—	—	—	—	2,261	2,261	—	—	—	—	924	924
その他の証券	—	—	—	—	12,072	12,072	—	—	—	—	13,068	13,068
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	12,072	12,072	—	—	—	—	12,088	12,088
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	979	979
合計	50,537	45,523	—	—	14,333	110,394	49,010	20,999	—	—	13,993	84,002

有価証券関係【単体】

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
子会社株式	12,072	12,148
関連会社株式	—	—
合計	12,072	12,148

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2013年度			2014年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	281	151	129	720	338	382
	債券	94,061	94,021	39	59,010	59,000	10
	国債	81,059	81,023	36	30,508	30,500	7
	社債	13,001	12,997	3	28,502	28,499	2
	小計	94,342	94,173	169	59,731	59,338	393
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,836	2,000	△ 164	—	—	—
	債券	1,999	2,000	△ 0	10,998	11,000	△ 2
	社債	1,999	2,000	△ 0	10,998	11,000	△ 2
	小計	3,835	4,000	△ 164	10,998	11,000	△ 2
合計	98,178	98,173	4	70,730	70,339	391	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
非上場株式	144	144
組合出資金	—	979
合計	144	1,123

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2013年度			2014年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—	1,833	19	—
債券	1,000	—	0	—	—	—
国債	1,000	—	0	—	—	—
合計	1,000	—	0	1,833	19	—

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

金銭の信託関係【単体】

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
	金額	金額
評価差額	4	532
その他有価証券	4	532
(△)繰延税金負債	1	172
その他有価証券評価差額金	3	360

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額141百万円(2014年度)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係【単体】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2013年度				2014年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)	借入金	10,000	10,000	(注)
合計									

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「●金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

預貸率【単体】

(単位：%)

	2013年度			2014年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	1.19	—	1.19	2.07	—	2.07
平残	0.96	—	0.96	1.59	—	1.59

(注) 国際業務部門の預金、貸出金はありません。

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預証率【単体】

(単位：%)

	2013年度			2014年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	22.43	—	25.18	14.12	—	16.72
平残	23.75	—	26.45	19.30	—	21.84

(注) 国際業務部門の預金はありません。

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

貸倒引当金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
一般貸倒引当金	56	46
個別貸倒引当金	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	56	46

(注) 業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
一般貸倒引当金	△ 9	△ 9
個別貸倒引当金	0	△ 0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	△ 9	△ 9

貸出金償却額【単体】

該当ありません。

リスク管理債権【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
破綻先債権	0	1
延滞債権	6	34
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	7	35

リスク管理債権【連結】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
破綻先債権	0	1
延滞債権	6	34
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	7	35

資産査定【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7	35
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	98,092	92,029

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細【単体】

	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内償還予定額)	利率	償還期限
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	百万円	%	年月日
第5回無担保社債	2009.7.2	20,000	100.00	20,000	—	20,000	—	1.038	2014.6.20
第6回無担保社債	2012.5.31	30,000	100.00	30,000	—	—	30,000	(→)	2017.6.20
第7回無担保社債	2012.5.31	10,000	100.00	10,000	—	—	10,000	(→)	2019.6.20
第8回無担保社債	2013.3.7	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000	(→)	2018.3.20
第9回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(→)	2020.3.19
第10回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(→)	2023.3.20
第11回無担保社債	2014.12.17	15,000	100.00	15,000	15,000	—	15,000	(→)	2024.12.20

自己資本の充実の状況【単体】

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出してあります。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としてあります。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2013年度末		2014年度末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	146,003		160,942	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,018		61,028	
うち、利益剰余金の額	89,749		104,976	
うち、自己株式の額(△)	0		0	
うち、社外流出予定額(△)	4,763		5,061	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	371		449	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56		46	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56		46	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	146,431	161,439	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	12,594	2,732	10,929
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	12,594	2,732	10,929
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	41	5	22
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	—	2,737	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	146,431	158,701	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		106,515	110,033	
資産(オンバランス項目)		106,440	108,957	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		12,636	10,951	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		12,594	10,929	
うち、繰延税金資産		—	—	
うち、前払年金費用		41	22	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—	
うち、上記以外に該当するものの額		—	—	
オフバランス取引等項目		30	1,061	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		45	15	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		172,550	183,779	
信用リスク・アセット調整額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	279,066	293,812	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))		52.47%	54.01%	

自己資本の充実の状況[連結]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2013年度末		2014年度末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	144,775		158,477	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,018		61,028	
うち、利益剰余金の額	88,520		102,511	
うち、自己株式の額(△)	0		0	
うち、社外流出予定額(△)	4,763		5,061	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,613		5,503	
うち、為替換算調整勘定	3,613		5,500	
うち、退職給付に係るものの額	—		2	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	371		449	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56		46	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56		46	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		23	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	148,817		164,501	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14,998	12,594	15,016	11,108
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	14,998	—	8,177	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	12,594	6,839	11,108
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	172	7	28
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	8	32
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,998		15,032	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	133,818	149,469	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		111,577	102,801	
資産(オンバランス項目)		111,502	101,725	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		12,766	11,169	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		12,594	11,108	
うち、繰延税金資産		172	28	
うち、退職給付に係る資産		—	32	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—	
うち、上記以外に該当するものの額		—	—	
オフバランス取引等項目		30	1,061	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		45	15	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		183,987	192,971	
信用リスク・アセット調整額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		295,564	295,773	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		45.27%	50.53%	

自己資本の充実の状況[単体]

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
スタンダード&プアーズ(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当ありません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っていません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。
なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

- 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
- 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- 証券化取引に関する会計方針
- 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- 内部評価方式を用いている場合には、その概要
- 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについて、RCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクに関しては、社内規程に基づきポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握・共有しております。あわせて、ストレステスト、バックテストを定期的に実施しております。

ロ) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク:現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したものを)を算定しております。

自己資本の充実の状況[連結]

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ) 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。
- ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
3社：Financial Consulting & Trading International, Inc. (事業内容：米国における ATM 運営事業)
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (事業内容：インドネシアにおける ATM 運営事業)
株式会社バンク・ビジネスファクトリー(事業内容：事務受託事業)
- ハ) 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ニ) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

4. 信用リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。
- ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
スタンダード&プアーズ(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
(2) エクスポートの種類のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当ありません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
当社は証券化取引を行っておりません。
なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。
- ロ) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
- ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
- ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- ヘ) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- ト) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- チ) 証券化取引に関する会計方針
- リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
- ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
当社は、オペレーショナル・リスクについてRCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。
- ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当社は基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
銀行勘定における金利リスクに関しては、社内規程に基づきポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握・共有しております。あわせて、ストレステスト、バックテストを定期的実施しております。
- ロ) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク:現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したものを)を算定しております。

自己資本の充実の状況[単体]

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目

(単位:百万円)

	2013年度		2014年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	500	20	1,100	44
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,528	941	20,744	829
法人等向け	1,695	67	1,697	67
出資等	14,368	574	13,542	541
上記以外	53,712	2,148	60,920	2,436
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12,636	505	10,951	438
合計	106,440	4,257	108,957	4,358

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

	2013年度		2014年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取引可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	1,051	42
派生商品取引及び長期決済期間取引	30	1	10	0
カレント・エクスポージャー方式	30	1	10	0
派生商品取引	30	1	10	0
金利関連取引	30	1	10	0
合計	30	1	1,061	42

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位:百万円)

項目	2013年度	2014年度
CVAリスク	1	0
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー
該当ありません。

ロ) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率告示第39条[マーケットリスク相当額不算入の特例]を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	6,902	7,351
基礎的手法	6,902	7,351
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度
信用リスク (標準的手法)	4,258	4,400
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	6,902	7,351
単体総所要自己資本額	11,160	11,751

2. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3か月以上延滞)

(単位:百万円)

	2014年3月末		2015年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー
国内	773,359	7	834,083	35
国外	12,072	—	15,460	—
地域別合計	785,431	7	849,543	35
現金	479,533	—	521,353	—
我が国の中央政府、中央銀行および地方公共団体向け	102,615	—	106,624	—
我が国の政府関係機関向け	5,001	—	11,002	—
金融機関及び証券会社向け	117,627	—	103,754	—
法人等向け	12,274	—	30,805	—
上記以外	68,379	7	76,005	35
取引相手の別合計	785,431	7	849,543	35
1年以下	726,943	7	808,588	35
1年超	43,501	—	26,601	—
期間の定めのないもの等	14,987	—	14,353	—
残存期間別合計	785,431	7	849,543	35

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2013年度			2014年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	65	△9	56	56	△9	46
個別貸倒引当金	0	0	0	0	△0	0
法人	—	—	—	—	—	—
個人	0	0	0	0	△0	0
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	65	△9	56	56	△9	46

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度
貸出金償却	—	0
法人	—	—
個人	—	0

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2013年度	2014年度
0%	582,149	656,610
10%	5,002	11,002
20%	117,854	104,008
50%	567	2,633
100%	71,543	67,615
150%	89	—
250%	8,223	7,673
1,250%	—	—
合計	785,431	849,543

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2013年度			2014年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	156	10,001	—	129	28,502	—

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

金利スワップの与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度
①グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額	0	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	150	50
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額 (カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	0	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	150	50
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当社は、証券化取引(オリジネーターとなる場合および投資家となる場合)を行っておりません。

6. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度
上場株式等エクスポージャー	2,117	720
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	12,216	13,272

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度
損益	—	19
売却益	—	19
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2013年度			2014年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,151	2,117	△34	338	720	382

二) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度
経済的価値の低下額*	197	92
アウトライヤー比率	0.135%	0.058%

* 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済的価値の低下額としております。

自己資本の充実の状況[連結]

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目

(単位:百万円)

	2013年度		2014年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	500	20	1,100	44
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,528	941	20,744	829
法人等向け	1,695	67	1,700	68
出資等	2,295	91	1,393	55
上記以外	70,715	2,828	65,617	2,624
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12,766	510	11,169	446
合計	111,502	4,460	101,725	4,069

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

	2013年度		2014年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取引可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	1,051	42
派生商品取引及び長期決済期間取引	30	1	10	0
カレント・エクスポージャー方式	30	1	10	0
派生商品取引	30	1	10	0
金利関連取引	30	1	10	0
合計	30	1	1,061	42

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位:百万円)

項目	2013年度	2014年度
CVAリスク	1	0
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー

該当ありません。

ロ) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率告示第27条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 (単位:百万円)

	2013年度	2014年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	7,359	7,718
基礎的手法	7,359	7,718
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 連結総所要自己資本額 (単位:百万円)

	2013年度	2014年度
信用リスク (標準的手法)	4,461	4,111
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	7,359	7,718
連結総所要自己資本額	11,820	11,829

3. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3か月以上延滞) (単位:百万円)

	2014年3月末		2015年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー
国内	773,360	7	807,515	35
国外	17,068	—	33,625	—
地域別合計	790,428	7	841,140	35
現金	479,533	—	521,353	—
我が国の中央政府、中央銀行および地方公共団体向け	102,615	—	106,624	—
我が国の政府関係機関向け	5,001	—	11,002	—
金融機関及び証券会社向け	117,627	—	103,754	—
法人等向け	12,274	—	30,805	—
上記以外	73,376	7	67,602	35
取引相手の別合計	790,428	7	841,140	35
1年以下	743,972	7	812,362	35
1年超	43,501	—	26,601	—
期間の定めのないもの等	2,955	—	2,176	—
残存期間別合計	790,428	7	841,140	35

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2013年度			2014年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	65	△9	56	56	△9	46
個別貸倒引当金	0	0	0	0	△0	0
法人	—	—	—	—	—	—
個人	0	0	0	0	△0	0
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	65	△9	56	56	△9	46

ホ) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2013年度	2014年度
貸出金償却	—	0
法人	—	—
個人	—	0

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2013年度	2014年度
0%	582,149	656,610
10%	5,002	11,002
20%	117,854	104,008
50%	567	2,633
100%	76,501	58,431
150%	89	—
250%	8,266	8,454
1,250%	—	—
合計	790,428	841,140

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

標準的手法が適用されるポートフォリオ	2013年度			2014年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	156	10,001	—	129	28,502	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

金利スワップの与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等 (単位:百万円)

	2013年度	2014年度
①グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額	0	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	150	50
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額 (カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	0	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	150	50
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当社は、証券化取引(オリジネーターとなる場合および投資家となる場合)を行っておりません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2013年度	2014年度
上場株式等エクスポージャー	2,117	720
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	12,216	1,123

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2013年度	2014年度
損益	—	19
売却益	—	19
売却損	—	—
償却	—	—

(注)連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2013年度			2014年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,151	2,117	△34	338	720	382

二) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度
経済価値の低下額*	197	92
アウトライヤー比率	0.147%	0.062%

* 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済価値の低下額としております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当社の役員報酬につきましては、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。当社では、役員の指名ならびに報酬(ストック・オプション報酬を含む)の具体的な支給額を提案する取締役会傘下の機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役1名、非業務執行取締役1名及び代表取締役2名から構成される人事報酬委員会を設置しております。取締役の報酬の具体的な支給額は、株主総会において決議された取締役報酬限度額及びストック・オプション報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	2014年度 開催回数
人事報酬委員会	2回

(注) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額については、人事報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬とストック・オプション報酬(株式報酬型ストック・オプション)から構成されています。

基本報酬は、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況並びに在位年数等を総合的に勘案し決定しております。基本報酬は、毎月支給される月額報酬と夏季及び冬季に支給される夏季冬季報酬に区分されます。

ストック・オプション報酬については、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とし、非業務執行取締役を除く取締役を対象とし、月額報酬を基礎として、役位や執行役員役位に応じて決定しております。

取締役の報酬等は、株主総会において決議された取締役報酬限度額及びストック・オプション報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)						退職慰労金
		固定報酬の総額		変動報酬の総額		賞与		
		基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	基本報酬	賞与			
対象役員(除く社外役員)	8	384	384	312	71	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 株式報酬型ストック・オプションについては、業績に応じて付与金額が変動するものではないため、固定報酬に含めております。
 3. 株式報酬型ストック・オプションの概要は、以下のとおりであります。
 なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は取締役退任時まで繰り延べることにしております。

名称	行使期間
株式会社セブン銀行第1回-①新株予約権	2008年8月13日から2038年8月12日まで
株式会社セブン銀行第2回-①新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第2回-②新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第3回-①新株予約権	2010年8月10日から2040年8月9日まで
株式会社セブン銀行第4回-①新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで
株式会社セブン銀行第4回-②新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで
株式会社セブン銀行第5回-①新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで
株式会社セブン銀行第6回-①新株予約権	2013年8月6日から2043年8月5日まで
株式会社セブン銀行第7回-①新株予約権	2014年8月5日から2044年8月4日まで

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

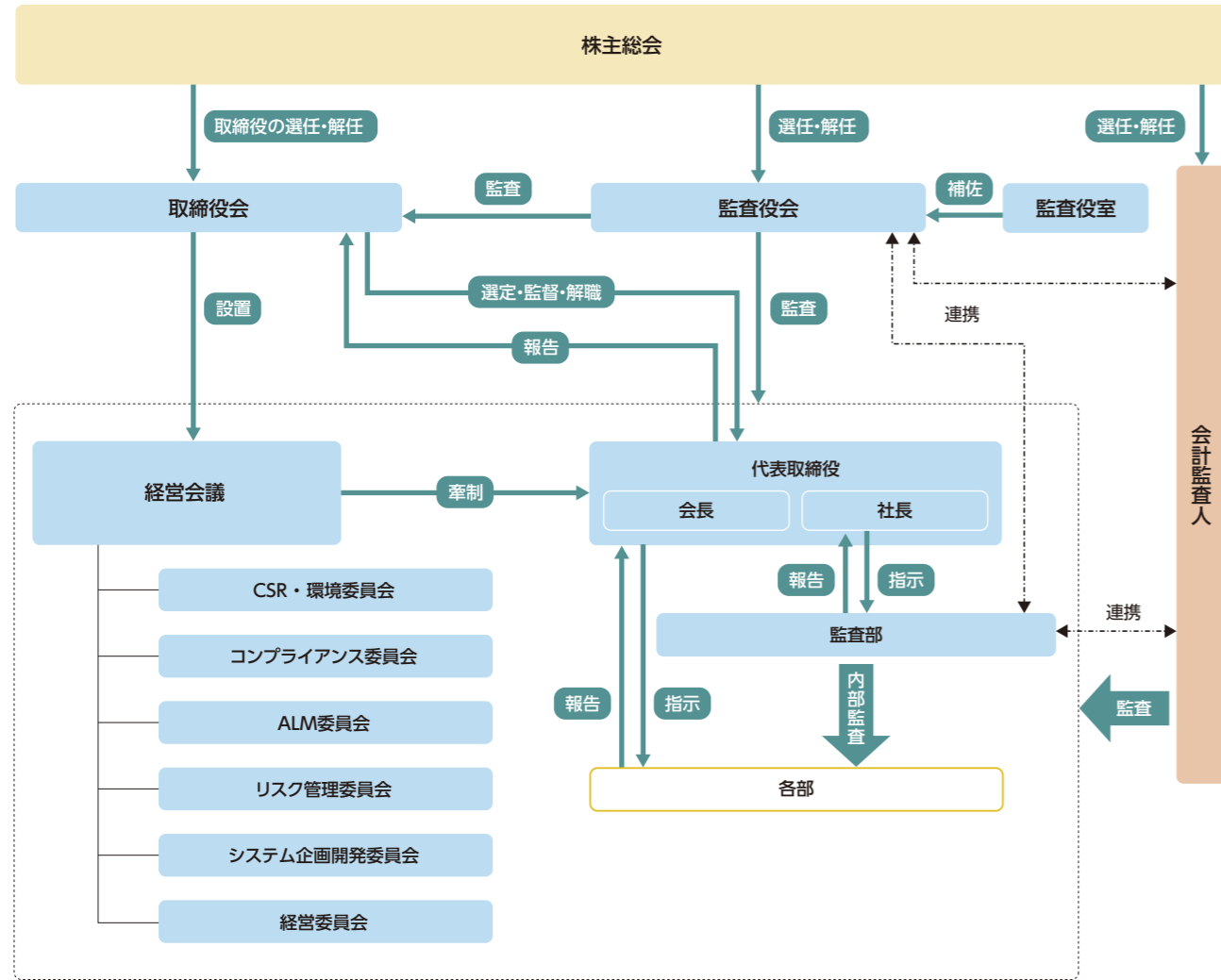
特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

コーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの確立が企業価値を高めていくための重要課題であると認識し、経営上の迅速な意思決定、業務執行における役割と責任の明確化、経営監視機能の整備、業務の適正を確保するための体制整備及びコンプライアンス体制の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、2015年6月18日現在、取締役11名(うち社外取締役4名)で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会は、その傘下に取締役会が委任する範囲の業務執行に係る審議機関として経営会議を設けております。経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前協議を行うとともに、業務計画、財産の取得・処分、信用供与に関する事項、借財・経費支出、債権管理に関する事項、社員の賞罰、社員の勤務条件・福利厚生に関わる事項、組織の設置・変更・廃止、規則・規程の制定及び改廃等に関する審議を行っております。なお、当社は2006年6月から執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員及び取締役会が指名する者となっております。

当社の監査役会は、2015年6月18日現在、監査役5名(うち社外監査役3名)で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。また、監査役会は代表取締役及び内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、あわせて必要と判断される要請を行っております。また、監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視、検証しております。

- ① 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
- ② 意思決定過程が合理的であること
- ③ 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと
- ④ 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと
- ⑤ 意思決定が取締役の利益又は第三者の利益ではなく会社の利益を第一に考えてなされていること

なお、監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、社員3名(うち1名兼務)を配置しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度ごとに進捗状況についてレビュー見直しを行っております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、経営にあたってコンプライアンスを実践するため、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」を定める。取締役は、コンプライアンスへの取組状況の概要を定期的に取締役会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存・管理し、取締役又は監査役から要請があった場合には速やかに開示する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会は、当社経営に係る損失の危険を適切に管理し、経営の健全性と効率性を確保するため、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理の基本方針」を定める。取締役は、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、「取締役会規則」を制定のうえ付議・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。取締役会は、業務執行の意思決定効率化のため経営会議を設置し、円滑かつ効率的な職務の執行を図るため執行役員制度を導入する。
- ⑤ 社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」に基づいて適切なコンプライアンス体制を整備する。取締役は、社員の職務の執行において、コンプライアンスを確保するための体制構築、施策決定、施策の実施及び実施状況の検証、施策評価につき、最終責任を負う。
- ⑥ グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、経営理念を共有するセブン&アイHLDGS.グループの一員として、セブン&アイHLDGS.グループの取締役・社員一体となった遵法意識の醸成を図る。銀行経営の健全性を最優先とし、アームズ・レングス・ルール等を遵守しつつ、独立して経営判断を行う体制を整備する。取締役会は、当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するため、「子会社管理の基本方針」を定め、取締役は、「子会社管理の基本方針」に基づいて、子会社を適切に管理する体制を整備する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項
監査役の職務を補助する組織として監査役室を設け、監査役室専属の社員を置く。さらに、取締役は、監査役から要請があった場合には、社員に監査業務の補助を行わせるものとする。
- ⑧ 監査役室専属の社員の取締役からの独立性に関する事項
人事部担当役員は、監査役室専属の社員の人事異動、人事評価及び懲戒処分につき、事前に常勤監査役へ報告し常勤監査役の同意を得ることを要する。

リスク管理の取り組み

当社は、経営に係る各種のリスク特性を認識し、適切に管理することにより、経営の健全性と効率性を確保するためのリスク管理体制を構築しております。取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理の基本方針及びリスク管理組織・体制を定め、この基本方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めております。

リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部リスク管理担当、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク管理委員会及びALM委員会を設置しております。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定基準」、「償却・引当基準」、「自己査定・償却引当規程」に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の間隔の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時には、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

オペレーショナル・リスク総合的管理体制

オペレーショナル・リスク総合的管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。オペレーショナル・リスクとして、「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「その他オペレーショナル・リスク」を認識し、各リスクにつき定性面及び定量面からの総合的管理を行っております。

事務リスクの管理体制

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行のため、その特殊性を反映した事務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に定め、その下位規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。事務リスク管理にあたり、非対面取引を基本とした当社の特殊性に合わせた事務規程を整備しております。また、当社全部室・センターの自主検査や監査部の内部監査を厳正に実施し、事務ミス発生防止、内部不正防止に努めております。不祥事件、業務上の事故、苦情・問合せ等で問題点を把握した場合には、速やかにその発生原因の分析・再発防止策の検討を講じる体制を整えております。さらに、事務ミス報告書・自主検査の検証の実施により、当社全部室・センターの事務ミスの発生を把握し、潜在的な事務リスクを含めて事務リスクの管理を行っております。

システムリスクの管理体制

システムリスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「システムリスク管理規程」を制定し、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるよう努めております。システムの構成は、最新のIT(情報技術)を最大限活用したうえで、なおかつ、ネットワーク・ハード機器を二重化・多重化し、災害・障害時に備え、バックアップセンターでの稼働切替等の対策を実施しております。ファイル・プログラム等のライブラリは、重要度に応じてバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。また、情報管理に関しても、ファイアウォールによる当社システムへの侵入防止、24時間365日のアクセス監視、お客さまとの間の暗号化通信、ウィルスチェックプログラムの導入等、細心の注意をもって対応しております。さらには、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただけるよう障害・災害等の不測の事態に備え、予め業務継続計画を策定し、また定期的に訓練を実施する等の体制を整えております。

風評リスクの管理体制

風評リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「風評リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。日常より風評等に関する情報収集に努め、全社的な連絡体制と風評発生時における適時適切なディスクロージャー等の対応体制を整備しております。

⑨ 監査役の当該監査役の職務を補助すべき社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要な知識・能力を備えた専任の社員を、監査役室専属の社員として適切な員数を確保し、監査役に、当該監査役室専属の社員に対する指揮命令権を帰属させる。人事部担当役員は、監査役室専属の社員の人事異動、人事評価及び懲戒処分につき、事前に常勤監査役へ報告しその同意を得ることを要する。また、監査役室専属の社員に対して、業務の適正性を調査し、必要な情報が収集できるための権限が付与されている。

⑩ 取締役及び会計参与並びに社員が監査役に報告するための体制

取締役は、監査役会から監査方針・計画及び監査実施状況・結果につき適宜説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告を行う。取締役及び社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。子会社においては、当社内の所管部署を定め、当該所管部署が、当該子会社の事業運営及びコンプライアンス、リスク管理等の内部管理等について子会社の取締役及び社員から報告を受け、その報告内容を必要に応じて、監査役に報告する。

⑪ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者が、不利な取扱いを受けないことについて、社内規程が整備され、また、これらの社内規程が適正に運用されていることを監視する仕組みがあることを確認するとともに、これらの仕組みが適正に運用されているかを確認する。

⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

通常の監査費用について、監査役の監査計画に応じて予算化する。また、有事における監査費用又は臨時に支出した費用については、事後、償還を請求することができる。

⑬ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、内部監査部署は監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深める。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書について

コーポレート・ガバナンスに関する報告書(PDF)をセブン銀行WEBサイトでご覧いただけます。

<http://www.sevenbank.co.jp/ir/management/governance/>



コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

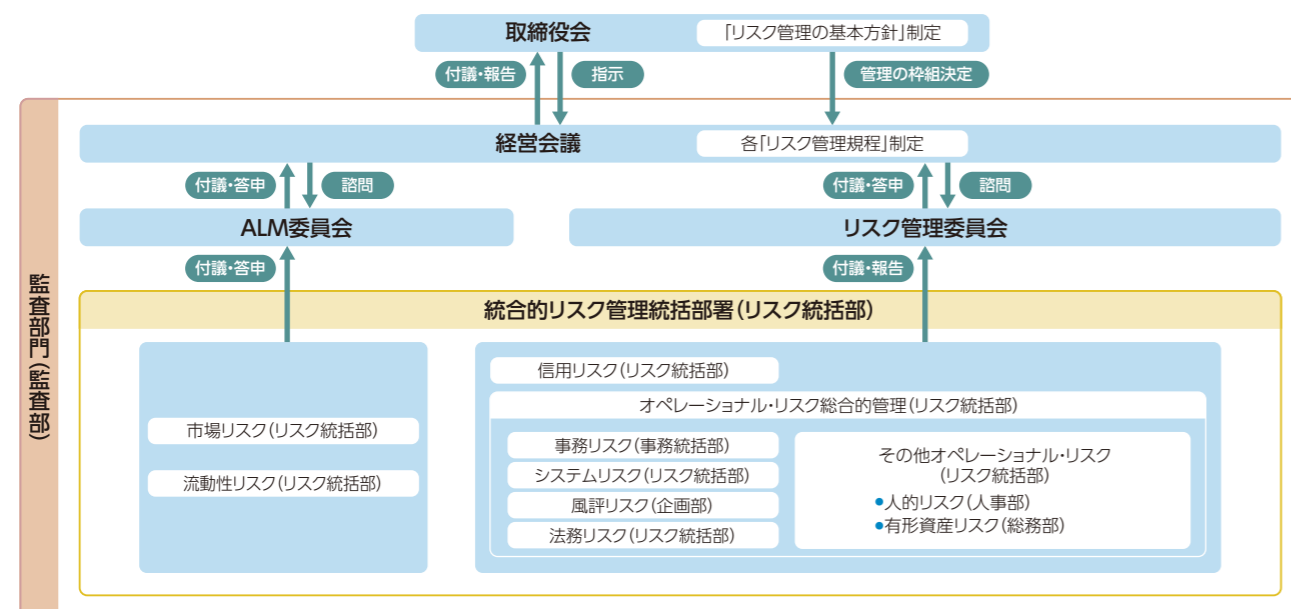
法務リスクの管理体制

法務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「法務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。法務リスク管理にあたっては、当社に発生する法務リスクを最小化するとともに、法務リスクの顕現化を防止し、また法務リスク顕現化に伴う当社の損失を回避または最小化すべく、的確かつ効率的に対応するよう努めております。

その他オペレーショナル・リスクの管理体制

その他オペレーショナル・リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。主なリスクとして、「人的リスク」「有形資産リスク」を認識し、管理を行っております。

リスク管理体制



当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼をしていただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、経営の最重要課題であるコンプライアンスの徹底のために以下のとおり取り組んでおります。

コンプライアンス体制

当社では、各部署の責任者をコンプライアンスオフィサーとし、担当部署におけるコンプライアンスの徹底やトラブル案件等の相談窓口としての役割を果たさせるとともに、リスク統括部担当役員による全社に亘る統括管理の下、リスク統括部を全社の統括部署として、自己責任、自助努力、相互牽制による自己検証機能を有する組織の確立を図っております。コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会議の諮問機関である「コンプライアンス委員会」にて検討・評価を行う体制をとっております。

コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。取締役会において、各期のプログラムの進捗状況、実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ翌期のプログラムを策定しております。

コンプライアンス・マニュアル

当社では、コンプライアンス徹底のため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、社員全員が所持するようしております。この内容は、法令の改廃等必要に応じて改訂しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」の内容を徹底するため、各種コンプライアンス研修を行っております。

コンプライアンスの注力課題

1. 口座の不正利用防止、マネー・ロンダリング防止への対応

当社は、厳格な取引時確認等を通じ、不正利用口座の作成の防止に注力しております。

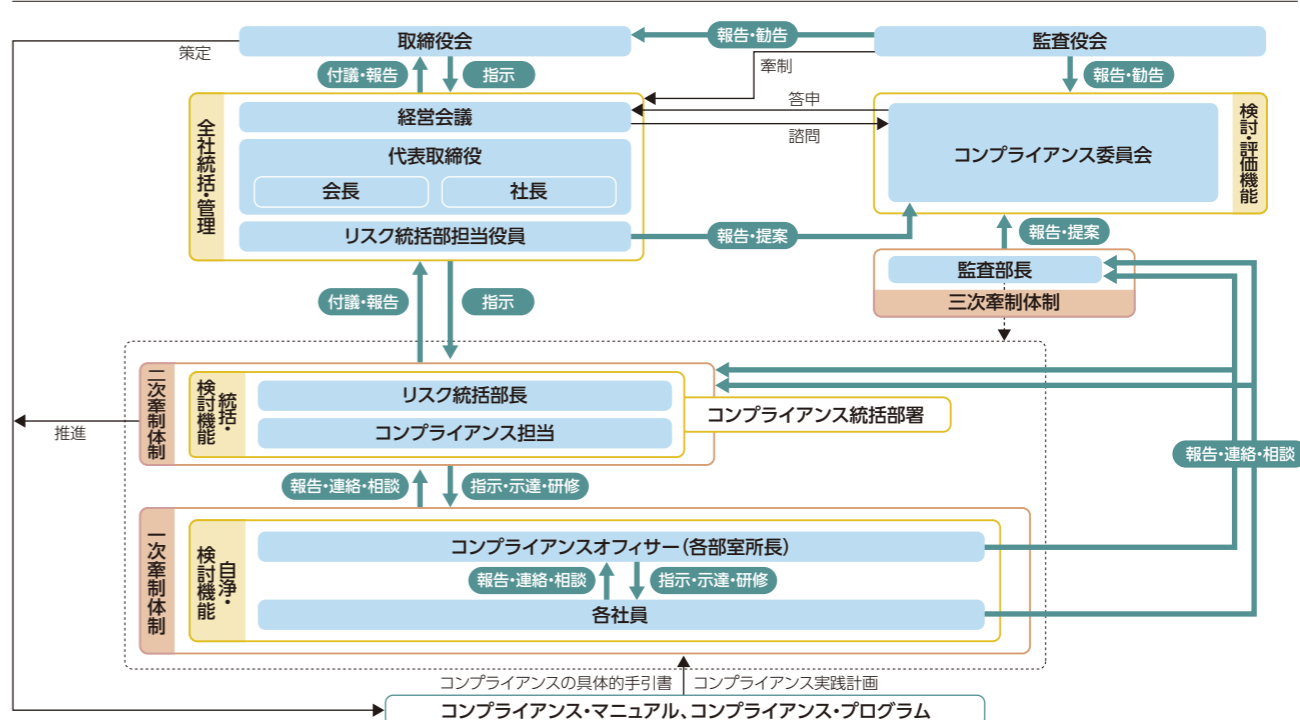
また、金融犯罪対応の専任部署である金融犯罪対策部を設置し、日常的な口座モニタリングやフィルタリングを実施することで、不正利用口座の排除、振込め詐欺等の未然防止や警察等行政機関への適切な連携をするよう体制強化を図っております。

2. 反社会的勢力への対応

当社は、平素より反社会的勢力に係る情報収集・蓄積を行い、新たな取引開始時には当該情報等に基づく事前審査を通じ、水際での関係排除に注力しております。また、2010年1月からは、口座申込時にお客さまに反社会的勢力でない旨の表明・確約をさせていただくとともに、取引規定等に暴力団排除条項を導入し、お客さまが反社会的勢力に該当した場合には口座申込みの謝絶・口座の解約等をできるようにしております。

さらに、万が一、不当要求等があった場合においても、社内規程・規則に則り適切かつ組織的な対応がとれるよう定期的に役員員への教育を行っております。

コンプライアンス体制(詳細)



会社概要 (2015年3月末現在)

当社

名称	株式会社セブン銀行(英名:Seven Bank, Ltd.)		
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1		
代表取締役会長	安斎 隆		
代表取締役社長	二子石 謙輔		
設立	2001年4月10日		
開業	2001年5月7日		
資本金	30,514百万円		
発行済株式数	1,191,001,000株		
従業員数	445人(役員、執行役員、派遣スタッフ、パート社員を除く)		
格付け	[スタンダード&プアーズ社]	長期カウンターパーティ格付け[AA-]	アウトLOOK[ネガティブ]
		短期カウンターパーティ格付け[A-1+]	
	[格付投資情報センター]	発行体格付け[AA]	アウトLOOK[安定的]



子会社

名称	Financial Consulting & Trading International, Inc.	PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	株式会社バンク・ビジネスファクトリー
本社所在地	米国カリフォルニア州ロサンゼルス	インドネシア共和国ジャカルタ首都特別州	神奈川県横浜市保土ヶ谷区
代表者の役職・氏名	CEO・宮川 正則	代表取締役社長・勅使川原 郷	代表取締役社長・中嶋 良明
設立	1993年8月25日	2014年6月10日	2014年7月1日
資本金	19百万米ドル	100億インドネシアルピア	30百万円
事業内容	ATM運営事業	ATM運営事業	事務受託事業
当社の議決権所有割合	100%	70%	100%
子会社等の議決権所有割合	—	—	—

営業所の名称及び所在地 (2015年3月末現在)

本店 所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1

支店 所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前が付けられています(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っていません。お客さまからののお問合せにつきましては、当社テレホンセンターにて承っています)。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	7月	バラ支店
2月	フリージア支店	8月	ハイビスカス支店
3月	パンジー支店	9月	サルビア支店
4月	チューリップ支店	10月	コスモス支店
5月	カーネーション支店	11月	カトレア支店
6月	アイリス支店	12月	ポインセチア支店

法人向けには、ATM提携や売上入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開いています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

出張所 (有人店舗)

- 本店イトーヨーカドー蘇我店出張所
所在地:千葉県千葉市中央区川崎町52-7
イトーヨーカドー蘇我店1階
- 本店イトーヨーカドー川口店出張所
所在地:埼玉県川口市並木元町1-79
イトーヨーカドー川口店1階
- 本店イトーヨーカドー葛西店出張所
所在地:東京都江戸川区東葛西9-3-3
イトーヨーカドー葛西店1階
- 本店イトーヨーカドー亀有店出張所
(2015年9月11日 開所予定)
所在地:東京都葛飾区亀有3-49-3
イトーヨーカドー亀有店1階
- 本店イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所
所在地:東京都足立区西新井栄町1-20-1
イトーヨーカドーアリオ西新井店1階
- 本店名古屋・栄出張所
所在地:愛知県名古屋市中区栄4-2-29
名古屋広小路プレイスビル1階
- 本店福岡出張所(2015年1月30日 オープン)
所在地:福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1
セブンイレブン博多駅前朝日ビル店内

店舗別ATM設置拠点数及び
店舗別ATM設置台数

	拠点数	台数
セブンイレブン	17,529	18,782
他	1,826	2,274
合計	19,355	21,056

※ 最新のATM情報は、セブン銀行WEBサイト(<http://www.sevenbank.co.jp/>)をご参照ください。

●株式会社もしもしホットライン
所在地:東京都渋谷区代々木2-6-5

共同出張所

銀行代理業者

役員 (2015年7月1日現在)

取締役

役職	氏名	担当
代表取締役会長	安斎 隆*1	
取締役副会長執行役員	若杉 正敏	
代表取締役社長	二子石 謙輔*1	監査部
取締役専務執行役員	舟竹 泰昭	企画部、調査部
取締役常務執行役員	石黒 和彦	システム部、事業開発部
取締役常務執行役員	大泉 琢	資金証券部、ATM業務管理部、国際事業部
取締役	清水 明彦	
取締役	大橋 洋治*2	
取締役	宮崎 裕子*2	
取締役	大橋 周治*2	
取締役	翁 百合*2	

監査役

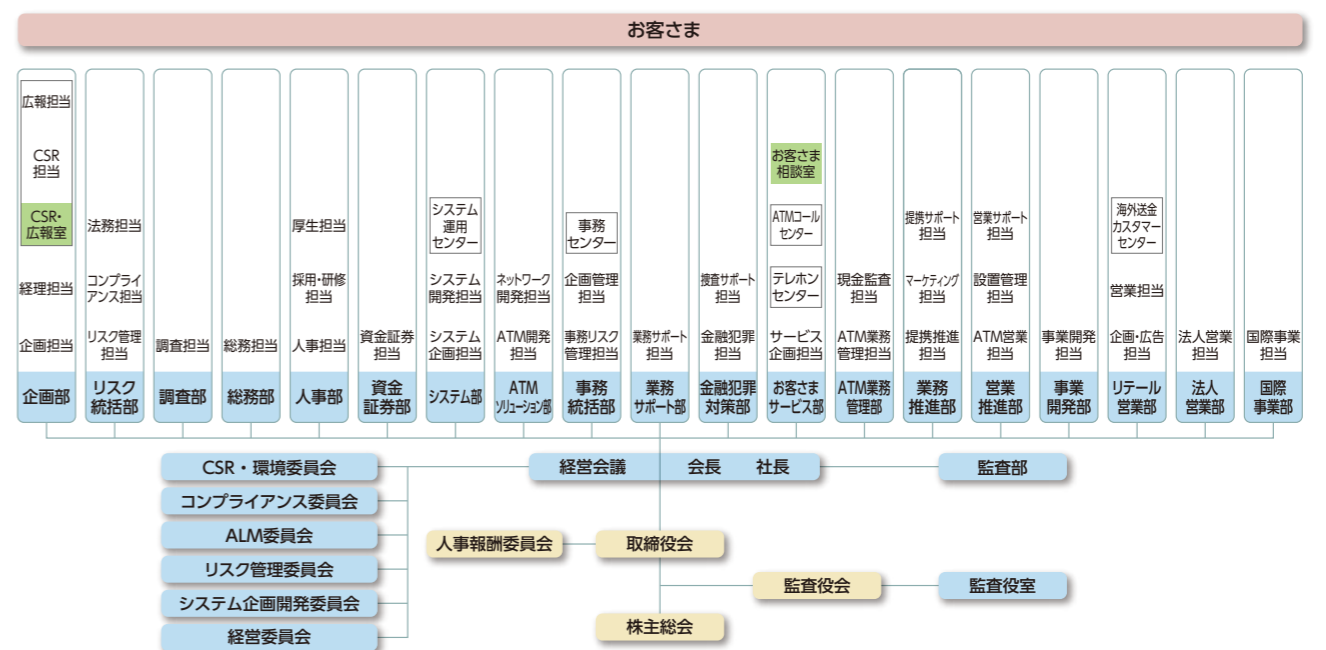
役職	氏名
常勤監査役	池田 俊明
常勤監査役	平井 勇
監査役	片田 哲也*2
監査役	牛尾 奈緒美*2
監査役	松尾 邦弘*2

執行役員

役職	氏名	担当
常務執行役員	山崎 勉	総務部、業務サポート部、お客さまサービス部、法人営業部
常務執行役員	林 真一	人事部
常務執行役員 ATMソリューション部長	松橋 正明	ATMソリューション部
常務執行役員リテール営業部長	大口 智文	リテール営業部
常務執行役員業務推進部長	河田 久尚	業務推進部
執行役員リスク統括部長	茂木 伸仁	リスク統括部、事務統括部、金融犯罪対策部
執行役員営業推進部長	前川 幸司	営業推進部
執行役員お客さまサービス部長	石村 浩志	
執行役員企画部長	山本 健一	

※1 代表取締役は執行役員を兼務します。
※2 社外取締役または社外監査役です。

組織図 (2015年7月1日現在)



大株主 (2015年3月末現在)

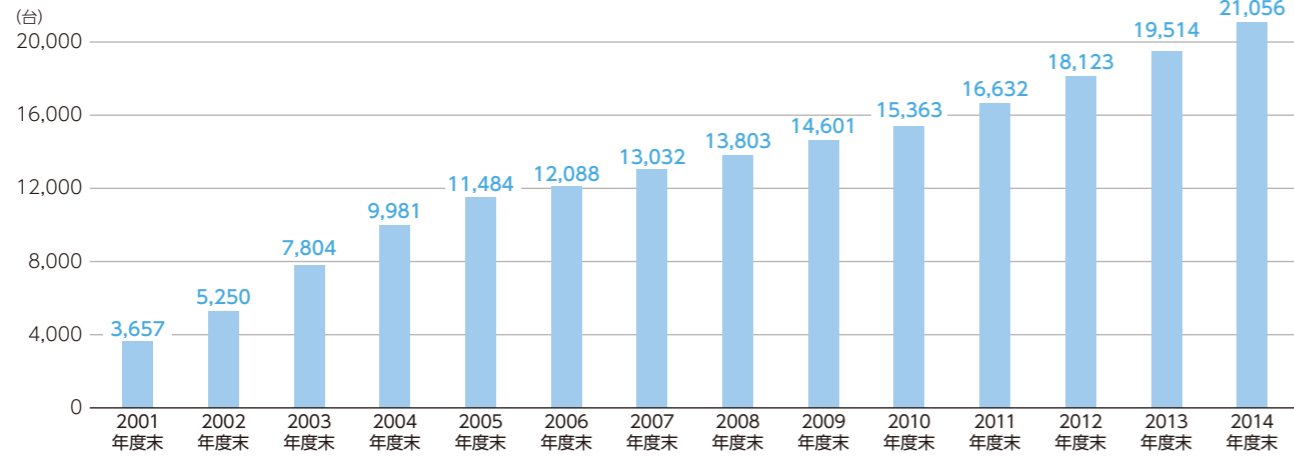
(小数点第3位以下を切捨て)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブンイレブン・ジャパン	453,639,000株	38.08%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	65,798,793株	5.52%
株式会社イトーヨーカ堂	46,961,000株	3.94%
株式会社ヨークベニマル	45,000,000株	3.77%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	36,969,100株	3.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	25,997,200株	2.18%
株式会社三井住友銀行	15,000,000株	1.25%
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	15,000,000株	1.25%
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	13,509,900株	1.13%
エイチエスピーシーバンクピーエルシー ステートオブウェートインベストメント オーソリティーウェートインベストメント オフィス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10,330,700株	0.86%

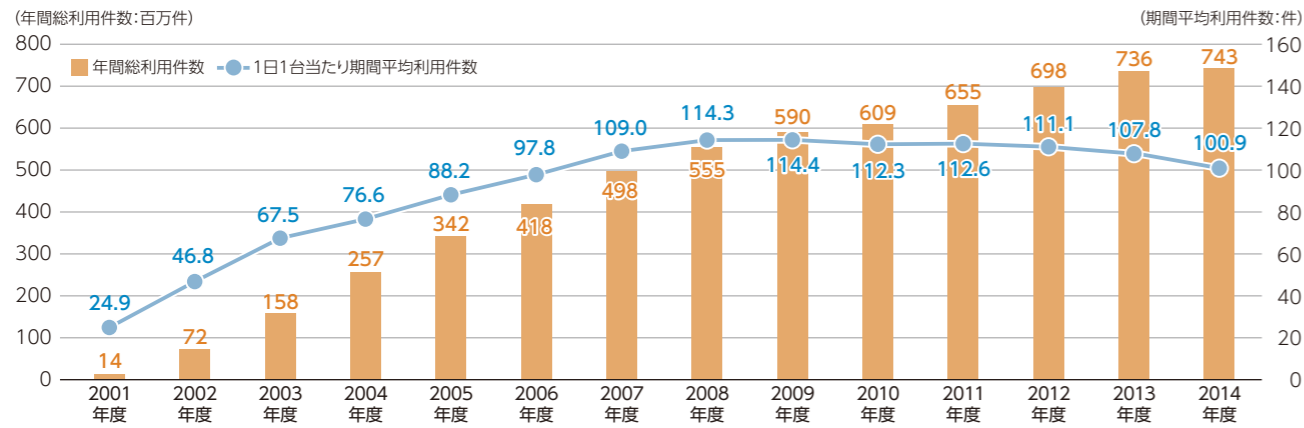
主要データ

セブン銀行ATMの展開状況・利用状況

ATM設置台数の推移



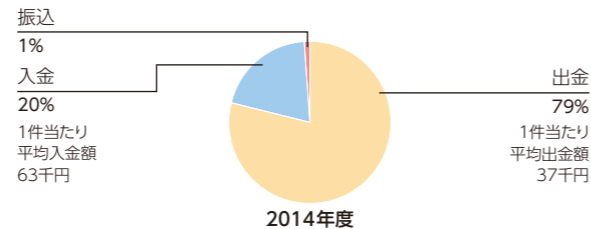
ATM年間総利用件数※1・1日1台当たり期間平均利用件数※1の推移



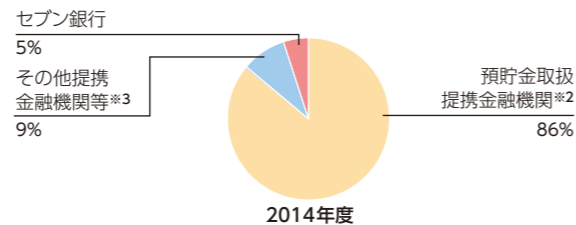
設置場所別ATM設置台数(2015年3月末現在:21,056台)

セブン&アイHLDGS.グループ内	合計	グループ外	合計
セブン-イレブン(複数台設置店舗1,244店)	18,782	商業施設	749
イトーヨーカドー	315	金融機関	538
ヨークベニマル	86	駅・駅ビル	166
ヨークマート	67	サービスエリア・パーキングエリア	53
西武	21	空港	39
そごう	12	その他	176
ロフト	5		
アカチャンホンポ	4		
デニーズ	7		
直営ATMコーナー	10		
本部等	26		

サービス別利用件数※1内訳(セブン銀行除く)



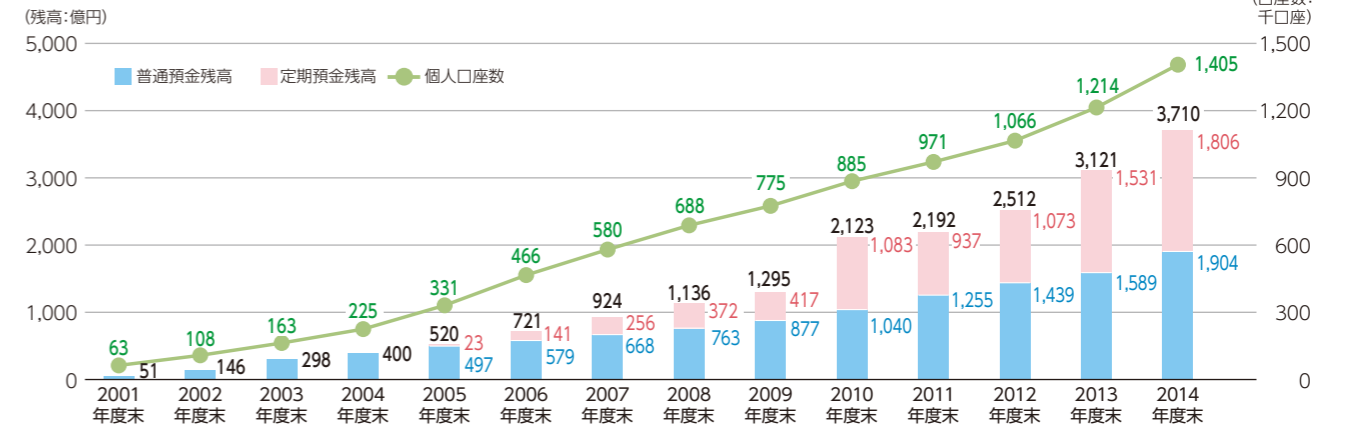
業態別利用件数※1内訳



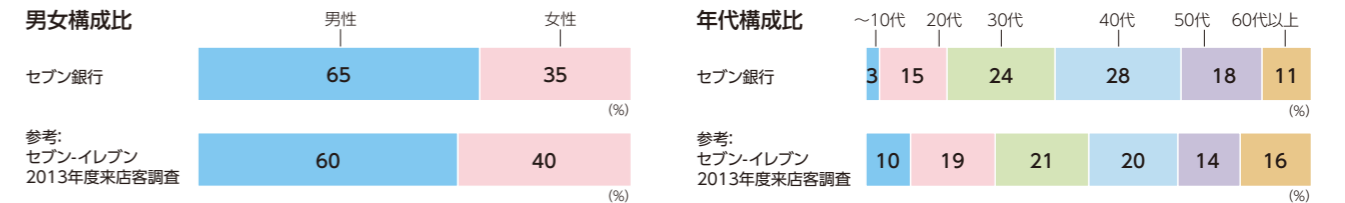
※1 利用件数: 入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更は含まず。
 ※2 預貯金取扱提携金融機関: 銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。
 ※3 その他提携金融機関等: 証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社・海外発行カード。

セブン銀行口座(個人)の状況

残高・口座数の推移(個人)

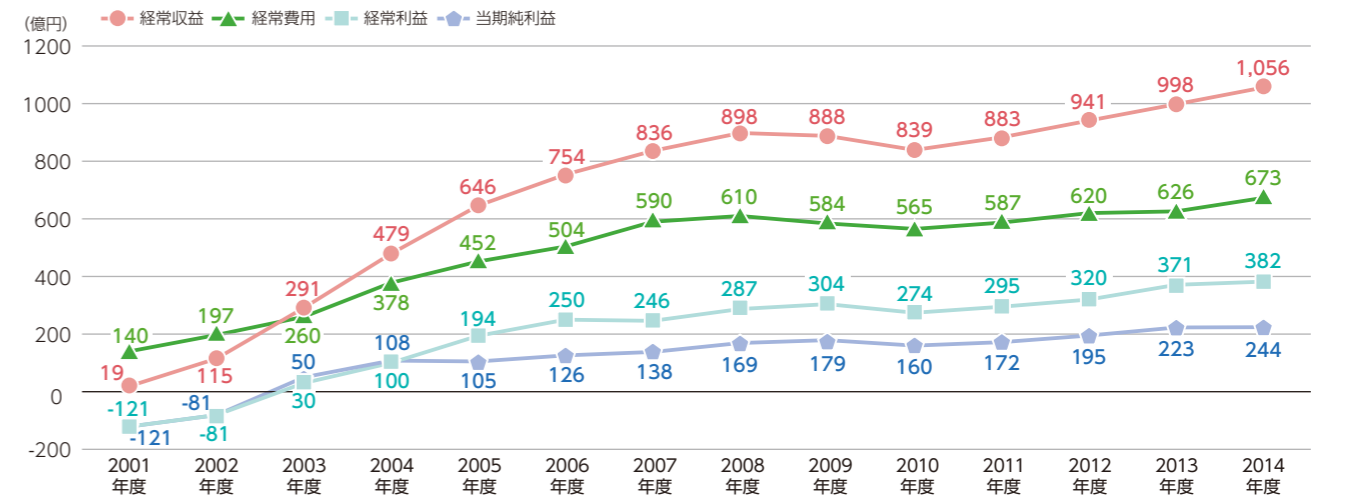


口座内訳(個人)(2014年度末現在)



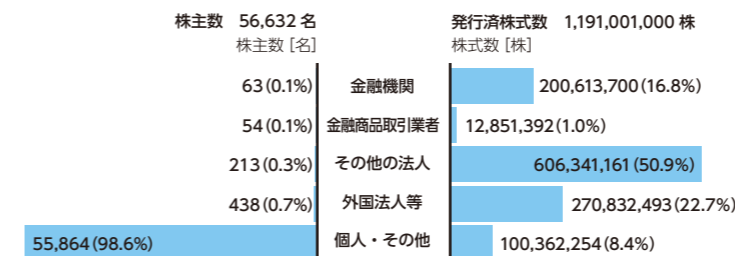
業績ハイライト

損益状況(単体)の推移

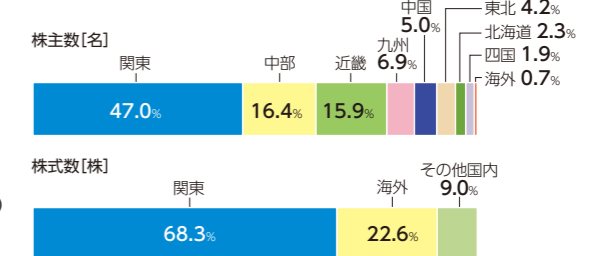


株式の状況(2015年3月末現在)

所有者別株式分布状況



所在地別株式分布状況



2001年 4月 6日 予備免許取得



予備免許取得

4月10日 「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)



アイワイバンク銀行

4月25日 銀行営業免許取得
5月 7日 営業開始 (新規口座開設の受付開始)



アイワイバンク銀行
キャッシュカード

5月15日 ATMサービス開始



ATMサービス開始
セレモニー



第1世代ATM

5月23日 全国銀行協会入会 (正会員)
6月11日 全銀システム接続
6月13日 BANCS接続 (都市銀行カードによる当社ATMでの出金取扱開始)
6月18日 振込サービス開始
7月13日 ATM設置台数が1,000台を突破
8月30日 第1回第三者割当増資 (資本金308億500万円)
12月17日 インターネット・モバイル・テレホンバンキングサービス開始 (2014年1月10日テレホンバンキングサービス終了)

2002年 3月27日 第2回第三者割当増資 (資本金610億円)

2003年 3月24日 ATM設置台数が5,000台を突破

2004年 7月 7日 お客さまサービス部新設

2005年 4月 1日 ATMコールセンター(大阪)稼働開始
4月 4日 ATM設置台数が10,000台を突破 確定拠出年金専用定期預金の取扱開始
4月27日 イトーヨーカドー蘇我店に初の有人店舗開設



イトーヨーカドー蘇我店出張所

7月26日 第2世代ATM導入開始



第2世代ATM


10月11日 「株式会社セブン銀行」に社名変更




セブン銀行
セブン銀行ICキャッシュカード

2006年 1月 3日 新勘定系システム稼働開始
3月 2日 イトーヨーカドー川口店出張所にて初の銀行代理業務開始
3月20日 定期預金開始
4月 3日 ICキャッシュカード対応開始
9月 1日 減資(資本金610億円のうち305億円減資し、同額を資本準備金に振替)

2007年 6月25日 創業以来初の配当を実施
ATMの運営・管理一括受託開始
7月11日 海外発行カード対応サービス開始




海外発行カード対応サービス開始セレモニー

9月 3日 ATMで電子マネー『nanaco(ナナコ)』のチャージ開始
9月27日 セブン-イレブン、イトーヨーカドー出店エリア(当時36都道府県)でのATM展開完了
11月26日 視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始(音声ガイダンスによるATM取引実現)
12月17日 47都道府県へのATM展開完了
2月29日 ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ市場)に上場(2012年4月14日上場廃止)


2008年 4月 1日 金融犯罪対策室(現 金融犯罪対策部)新設

2009年 1月25日 個人向けローンサービス開始
7月 7日 直営ATMコーナーを開設



新宿区歌舞伎町コーナー(内観)

11月 5日 ATM設置台数が15,000台を突破
11月29日 第3世代ATM導入開始



第3世代ATM

2011年 3月22日 海外送金サービス開始 (インターネット・モバイルバンキングでのサービス開始)
7月19日 ATMでの海外送金サービス開始
12月 1日 株式分割(1株につき1,000株の割合をもって分割) 単元株式数を100株とする単元株制度を採用
12月26日 東京証券取引所市場第一部に上場



上場セレモニー

2012年 6月27日 セブン銀行口座が100万口座を突破
10月 6日 米国Financial Consulting & Trading International, Inc.の全発行済株式取得(完全子会社化)

2013年 2月 1日 海外送金カスタマーセンター稼働開始
9月27日 米国完全子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.がGlobal Access Corp.のATM事業を買収 全ATMでセブン銀行口座取引画面の9言語表示開始

2014年 1月 8日 インドネシアにATM運営事業を行う合弁会社 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立
6月10日 事務受託事業を行う完全子会社株式会社バンク・ビジネスファクトリーを設立
7月 1日 株式会社バンク・ビジネスファクトリーを設立
7月31日 ATM設置台数が20,000台を突破

身近で便利なサービスの提供

だれもが暮らしやすい社会の実現

海外からのお客さまへのおもてなし

安心して利用できる環境の整備

環境負荷の低減

ステークホルダーとの関係強化

資料編